

1955/24

77-203

生田目經德校

標
註異本曾我物語
全

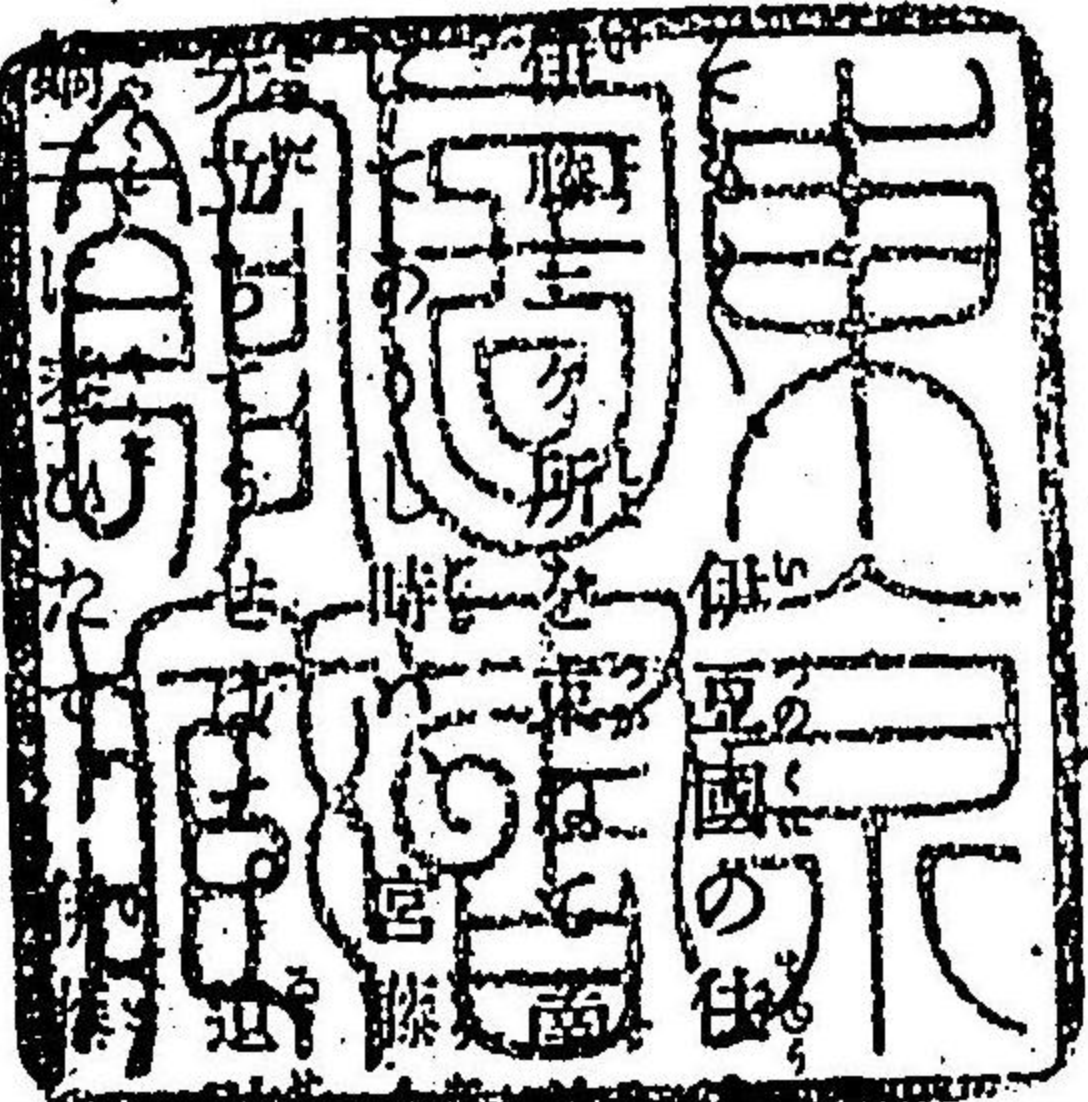
東京

金港堂



標註異本曾我物語卷之一

生田目經德校註



○南美の庄とは、當時、宮家の人、土地を私有して、敬郷を併せて、某の庄と稱せし也。此の中大見、南見の地、今詳ならず。(南をくまご訓めは、早く、楠を誤りて、書き來れるなるへし)字佐見、伊藤は、今、賀茂郡に在れり、河津は、今、賀茂郡に、河津川あり、其の邊なりしなるへし。○宮藤は、工藤とあるを、正とす。此の頃、文字一定せず。傍々に記せるなり。○大夫は、

大に、南美入道寂心と申し、は、大見宇佐美の庄と申す。しうるは彼本主寂心いまた俗夫助隆とそ申しける。男子ありけれとも皆既に絶ゆるなんとす。故に繼娘の子を取りての庄を由つり、武者所の末座に進ませて、伊藤武者助繼とそ名乗らせける。此の子ありといへとも、なほ又亡子の嫡孫あり。これもすてかたかりけれ、次男も養ひ立て、河津の庄をゆつりて、河津次郎助親とそ名乗らせける。しかる所に寂心死去のち、助親もひけるやうは、我こそ嫡なるうへ、祖父に養育せられたれば、嫡子も立ち、伊藤の庄にも住へきを、異姓他人の繼娘の子をこの家に入れて、むねどの所を相傳ふることこる安から

五位の通稱なれど、此の頃、既に、濠川せま也。○武者所ハ、捨芥抄院司部に出つ、天皇、脱履ののち、院中に置る、武官なり。當時、諸國の武士、交番よて、勤仕す。○伊藤武者ハ、伊藤の庄を領して、地名を、苗名とて、武者とハ、武者所を勤むる故の名なり。

○金石ハ、工藤祐經の幼名なり。○執心ハ、現世の非に深く執着して、獄を止る樹の礎なり。

ねどろ思ひける。そもく、助繼と申すハ、南美入道寂心ウ繼娘をひそかにおもいて儲けたる子なれば、同氏といひ申せと、叔父もわたるなり。それを異姓他人ぞとおもひけるこそふしぎなれ。されは上は兄弟のやうなれども、うちくは不快にて年月を送りける所に、伊藤武者助繼生年四十三と申せ夏のころ、狩場よりの歸るさに重病とらけて、日敷をふるまゝ、いよく重くなりけり。九歳になりける金石を近づけ、手とり額を合せ、助繼なくく申しけるハ、己いまた十歳にもみたさるを見すて、死なん事こそ悲しけれ。誰をたのみてすぐべきと思ひおくこそはかなけれど、袖を顔におしあてけれハ、金石も涙にむせひけり。こゝに、弟の河津次郎助親、このよしを見るよりも、近く居よりつゝ、今をうきりと見え給へハ、今生に執心をとどめずして、ひとへに後生をねかひ給へ。金石殿においてハ助親かくてさむらうらへハ。後見つかまつるへし。ゆめく疎略あるへからず。もし疎略の義もあらハ、二所、三島大明神富士

○二所ハ、伊豆走湯權現と、箱根權現と云ふ、當兩人の云ひならはし也。○かさおこされの、搦まハ、搦抱くなど、同とく、添たる詞なり。○下説ハ、下々の者の、風説するをいふ。

○具してハ、身に添ふるを具すると云へるにて、同伴して也。○小松殿ハ平重盛を云ふ。七條の東小松谷に住みし故也。○利券ハ、地券、○文書ハ、畝反の記録をいふ。

○おろかなるハ、愚ハ假字にして、疎略の義なり。

淺間大菩薩、足柄明神の御罪をかうふるへまど、眞實よりたり、心やすく思ひ給へと申せければ、助繼大さによろこひて、かきおこされ、人の肩をおさへて申しけるハ、うへすくも嬉まくいふものかな、年來日來申し昵つれども、實は下説につきて、何となく心やすからずすぎつるに、定めてそれとも隔心おはすらんと、おもひいへしに、かく宣ふこそたのもしけれ。かへすくも本意にいへ。しからは今日より金石をは、偏に御邊あつて奉る。實子とおもひ給ふへし。また御身には女子おまたおはせる中にも、万劫御前を金石にめあはせて、金石十五歳にならば、具して都へ上り、小松殿の見参にいれて、伊藤河津兩所をハ、御邊の娘と金石と他のさまたけなく知らせ給へとて、伊藤河津の利券文書をとりだし、妻室をよび寄せ、よくく遺言して預け置き。且は金石もこれを見よ、即渡すへけれども、己いまた幼少あれば、母も預くるぞかし。いつれもおなし親子なれば、愚なる儀はよもあらし。今日より河津殿を實の親

○妻子珍寶云々ハ、法華經の、文なり

○佛天人畜といハ、諸佛と諸天に在る神と人間と、畜生とを云ふ○摩耶夫人ハ、淨飯王の室に在り、釋迦の母なり。○僧伽梨ハ、三衣の中、大衣を云ひ、鉢多羅ハ、僧の食器なる、鉢を云ふ。何れも梵語なり。錫杖ハ、今もある、道具なり。此の文、涅槃經の趣

とたのみ、心にたかひてにくまれ給ふな。助繼も草葉のかけにて守らんするどて、即ちちふしたり。日數かさなり、病いよくおもり、終に七月十三日寅の時、四十三歳までうせにけり。女房のうなしみ、子の歎き、たどひやるへきかたぞなき。妻子珍寶及王位、臨命終時不隨者ど、經に説し心まで、理り過て覺えけり。ことに老母の悲しみ、喻をとらんものぞなき。孫の金石を膝のうへにかきのせて、我子のかたみ汝よりほかに、また誰かあるへき、よしなかりける形見やど、いよく涙はど、まらず。母の子を悲しむこと、佛天人畜勝劣なし。うべなるかな、釋尊入滅ののち、摩耶夫人僧伽梨衣、鉢多羅、錫杖をさへけもち、今この諸物、むろしく主ある事なしと悲み給ふ。佛母の歎きかくのことし。況や凡夫においてをや。金石も跡にまはり、枕もとりつき、我もろともに引具し給へど、悲しみける。ひとくなくねけども、うくてあるべきことならねば、諸行無常の、夕の煙となしにけり。

なり。○諸行無常也。四句の偈の初句也。○夕への烟ハ火葬を云ふ。

○元服とは童形を改めて、初めて烏帽子を着し、實名を名乗りなとする成人の禮なり。○宇佐美宮藤は、宇佐美の庄を領する工藤氏の、意也。○大宮さハ、大皇太后宮まさ皇太后宮を申す、中古の關にて、安なるハ安徳天皇の母后、建禮門院を云ふなるへし。○大進は中宮職か太夫を長官として、正權の亮、大

そもく、河津次郎助親ハ、兄伊藤武者助繼、むなしくなりければ、河津の屋形をいて、伊藤の庄にうつり、河津の屋形をり、子息三郎助通よゆつり、今は河津三郎助通と名乗らせ、わか身は伊藤次郎助親と改めける。助親、心ひそかに、思ふむねありければ、兄のため忠あるよしにて、後家にも子にも、勝れて孝養精誠を盡しける。七日々々の佛事のほか、なほ種々の善根をも修し、四十九日、一百ヶ日一周忌、第三年にいたるまで、追善忠節を盡し金石にも心やすき乳母をつけてやしなひつゝ、遺言にたかひすして、十三年と申し、に、元服させ、宇佐美宮藤次郎助經と名乗らせ、娘の万劫にめあひせて、次のとしの秋ひき具して上洛す。小松内大臣重盛公、そのころハ、大納言にておのしけるに、見參入りにけり。すなわち本家大宮又伺候させて、都におきつゝ、國へくだれば追ひのぼせなどとして、そののち伊藤河津ともに、助親一人してそ押領してける、助經には、うひくしき侍の一人もつけず、屋形の一所をも配

進、小進、厨、
ある、官吏なり。

○欲界（色界、欲界、無色界）、佛家に所謂ゆる三界の二にして、四王、却利、夜摩、兜率、化樂、他化自在の六天なり。○情食、色、聲の四欲を、具足する天なり。○衆生（衆生）、衆生共に世に生るるの儀にして、人間の事なり。○一箇（一箇）、武者所申にして、第一の古参を云ふなり。○令旨（令旨）、皇太后親王より出す下し文なり。○領家は、領主と云ふ

分せず、助經もの、心をしらざる程こそありけれ、成人するまゝに恨みをふくみ、大宮大進遠頼朝臣につきて、しきりに訴訟いたせども、伊藤助親金銀財寶を賂ひ、いろいろと申し、はどに、道理なきも道理となり。伊藤の庄の利券文書は、いさつらに箱の底に朽ちはて、愛き年月をこそ送りけれ。古より今に至まで欲界の衆生、欲心に耽る習こそ悲しけれ。宇佐美宮藤助經十四歳より、武者所の末座にいひて、禮義正しく舉動ふにそ、人皆これを感じつゝ、田舎侍まは心にくしとそ申しける。廿一歳にて武者所の一薦を経て、宮藤一薦助經とよめる。されんば身在京しなから、朝暮に訴訟をいたす間、元來のがれかたき道理の事なれば、所帯において半分つゝ、知行すへきよし、本家大宮の令旨、并に領家の御教書を賜りて、本國へそくたりける。助經道にておもひけるは、父助繼が時まで、分たれもせぬ所領なるを、助經か世に至りて、半分のぬしと成るへきやうやある。さらば伊藤次郎父子を誅し、伊藤河津の兩所をば、我が

に同じく、○御教書ハ、愛なる大
臣家より出つる、
下知状なり。助經
を領主と爲へき旨
の、下知状と聞ゆ。
○七星云々は古語
とも聞えず、作者
の詞なるへし

○高橋以下の地名
今詳ならず

○本所は、本領を
云ふ。○年貢は、官
へ取る田租を云へ
きなれ共、此の頃田
制既に濫りになり
て、領家よて取上
くるを云ふと聞
ゆ、所當し、農民に
充る所の、收納な
り。○彌太郎遠平ハ、

まゝに進退せはやど、思ひけるこそいふかしけれ。たどへ恨あるへき道理なりども、一かたならぬ養育の、其の重恩を打忘れて、忽ちにかくのたくむども、七星居天星位不違順、堅牢居地神許之哉。ゆくすへいりゝあるへきと、神慮も暗よめられたり。第一に之叔父なり。第二には養父なり。第三にの舅なり。第四には元服の親なり。かた／＼以てその恩義、むくいかなかくを覺えける。助經はやかて駿河國高橋おつきて、船越木津輪のひと／＼をかたらひ、本意を遂げんと企てける所に、伊藤次郎助親、さきたちてこのよしを聞き知りて、要心さひしくするあいた、力およはずやみよけり。助親このよし京都へ上申し、助經をい永く本所へむりへらるへからす。二ヶ所の年貢所當においては、一塵も私なく、分ちつかはし、年々辨進すへきよし、申しいれて、助親所領を押領する間、助經怨みを呑みつゝも、ちからおよはず歸り上りて、なほ都にそ住みおける。猶もその後助親は助經をわかたためにうしろめたきものなりとて、むすめを

相模國早川を領するが故に、後に早川の伯母とて、曾我兄弟の親密にも人なり。

○大名とは、名田と云ひて、所有主或ハ開墾人等の名を以て稱する、私有の田地ありて、其の名田を多領する人を云へるが起原なり。源慶王紀安元三月四月廿八日の條に、諸國大名云々の文あり。其の頃既に此の名を稱せしなり。○他生は現世を去りて

の押ししてとりかへし、相模國の住人土肥次郎實平が嫡男、彌太郎遠平を、翌にそとりたりける。助經所帯を押領せらるゝうへ、女房をさへ奪ひ返へされ、剩へ他人に嫁する條鬱憤あけてかそふへからず、寤寐に堪へがたく、ひそくに都をしのひいて、本國にぞくたりける。かくてその後大見の庄も忍ひ住みて、年來の郎從大見小藤太、八幡三郎をちうく呼び、おのゝたしかも聞け、我が相傳の所領を、押領せらるゝたよくちおしきに、あかぬ女房を奪ひかへし、他人にとらすることこそ存外なれ、今の命いきて何かせんと、晝夜これをおもひ、骨髄に徹してたへかたし。一矢射てどもかくにもならずやどおもひとも、あらわれてせん事も、彼は大名われの無勢なり、更よ本意を遂かたし。又みつからうかゝひ行い、人もあやしみ見どかめて、つけ知らするものならば、他生廣劫を経つども、本懐を達すること叶ふまし。日ごろは所帯の仇、今は女房の敵なり。このうへは狩漁のどころまで、心をかけて、一矢射てんや人々、もし本意を遂

再生の期を云ふ。○廣劫ハ佛説なる天人劫にして、方一里の石、乃至十里方廣正なるを淨居天の天人降り三鉢衣を以て三年に一度拂ひ、此の石を拂ひ盡すを、一小劫と名け、八十由旬の石を拂ひ盡すを、一大劫と名くるにて、久しき例に云る也。○契り結んでは、伊藤を討つき、契約するなり。○直垂ハ袖を露紐にて括り前後を袴の下へ着籠むる物にて、古くは賤しき者の服なり。○竹筒は矢を差して、背負ふ器にして、籠の略なる物なり。○かさつけの、かさ、籠勢に添へたる遠にて、引き付と云ふ

るものならば、その重恩をい生々世々も見するへからずと。かたりければ、二人のものどもこれをさし、一同も申しけるは、仰せのどく、君たも伊藤を御知行候は、我等もうへ見ぬ鶴とこそ、存し候へ、何どもなき奴原に、蹴ちらされ候こと、くちをししく覺候うへに、また打たのんで、かやうの御誑をかふむり候へ、自今以後心かけ、隙をうかゝひ一矢射て、命をい君に奉るへしと領掌し、ねのゝ契を結んで退出し、常に便宜をうくゝひしを、夢にもしらぬ助親か神ならぬ身を悲しけれ。うゝる折ふし、一の珍事出来る。武藏相摸伊豆駿河四ヶ國の大名たち、伊豆の奥野に狩して遊ばんとて、伊豆の國へ打越て、伊藤の館にいり給ふ。助親大ききよろこびて、さまゝもてなしつゝ、三日三夜の酒宴あり。其のち四ヶ國のひとゝ、かれこれ五百餘騎にて、伊豆の奥野へいり給ふ、助經か二人の郎從、これをさし、大きに喜び、かやうの所までこそ隙もあれ、いさやねらひむとて、柿の直垂小袴に、鹿矢を竹筒にさし、わ

に同じ。○奥野は、赤澤山の奥なるべし、今此の奥、深山と見ゆ、赤澤山は賀茂郡にて、東の海岸に近き處なり。今も此の名を呼べりぞ。○せここの、獸を追出せし、便宜なる地形を云へる。獵師の方言さ聞たり。○馬塞ハ獵師の鳥獸を狙ふ時身を隠す爲に、木の枝などを立る事なり。馬塞さす古言に云へり、堀河百首に、まふしとて、賊男まてまへ地へ兼て鳩ふく秋の聲たてつなり、まふしあり。○二のまぶしハ、二の矢を射る爲の、まぶしなり。○手きハ射勢の、少し勝

の身ちかくかきつけて、白木の眞弓をうちおひ、獵師のこどくいてたちて、多勢の中に紛れつゝ、伊豆の奥野へいりにける。七日の牧狩なりけるに、夜も盡もつけ廻りければ、一矢射つへき隙こそなかりけれ、狩も既にすぎければ、大見小藤太申しけるは、一郎殿心を盡し、今やくどまち給ふらんよ、手をひなしくて歸る事こそ、口をしけれ、いざや我等、おもひきり、歸るさをねらはんと申しければ、八幡三郎これをさし、しうるへしとて、二人うちつれ道をかへ、さきにたちて、伊豆の奥野ぐちなる、赤澤山の麓、八幡山と、岩尾山とのすそに、見倉の追立といふ、せこを尋て、椎の木三本を小橋にとり、一の馬塞よは大見小藤太、二の馬塞ハ手ましなれど、餘さん所ハ定のものど、八幡三郎ぞ立ちたりける。さる程よ五百餘騎のひとく、既に歸りける、柏木にうち臨み見るに、廻廊百町はかりど、うち見ぬたり、柏木高く、馬の草履、ひはらにつくはとに、茂くおひたちて、おのづからなる、紅葉の優なり、峯の嵐にさそは

りたるをいふ、○餘さん所ハ、定の物ハ、一の馬塞にて、射過まてて、敵を余さば、二の馬塞にて、射留んは、必定のものど也。○馬の草履は、草別きにて、草を分くる胸の邊。ひはらハ、横腹をいふ。○芝居酒もりハ、芝の上に坐して、酒宴する、此の頃の一の詞なり。太平記にも出たる詞なり。○行騰ハ、狩または旅中に佩く物にて、熊或ハ鹿などの皮にて作る、兩股より地まで垂るなり、但後世のこは、製作少し替るべし。○躰ハ、行騰の、はり出したるを云ふ。○鞭に籠を合せハ、鞭を握ち籠にて、馬

れて、おのくぐ笠の端にちりけるありさま、やさしく優美にそ見えよける、爰よ懐嶋平權頭景義、すゝみいて申しけるは、伊豆の名所いつれもとりどりにて候へども、この程の面白きところこそ候ね、よき名所にて候ひけり。名残をしみに酒宴して、遊び候はんといひければ、武藏相摸伊豆駿河四ヶ國のひとく、尤もしかるへしと一同して、おのくぐこ、かしこにおり居て、芝居酒もりをぞしたりける、こゝに相摸國の住人、山内瀧口三郎は、郎等三騎を相具しひささうり打ちけるか、狼谷といふ所に、熊をひとつ見つけ、馬の足を直しもはてず、いたといだして相付たり。行騰のたちたる程なる、柏木どもなれと、馬の足を地にもつけず、笠の端のひらめくのかり。鞭に籠を合せ。五丈ばかりちかつきて、矢をのけつゝ、ちあけて、ひかんとする所に、熊ハ伏木をゆらりと越えてにけゆく、馬もつゝ、ひて越えけるか、後足を朽木にひきかけて、どうとまるふ、瀧口ひかへたる矢をはつしもせず、前にゆらりとおり立ちてひやう

の腹を蹴て、走ら
 するを云ふ軍記に
 多き詞なり。瀧口
 三郎云へるは、
 禁中に瀧口云ひ
 て、武士の宿衛す
 る處ありて、其の
 武士をも瀧口云
 ふ也、此の三郎、又
 は其の父祖など、
 瀧口を奉仕せし故
 に、名を呼ひし也、
 此の人ハ經俊と稱
 して石橋山にて、頼
 朝の鎧の神を射透
 したる東鑑にみゆ
 ○山内ハかなへて
 さある詞、他に所見
 なく考へ難し、強
 ひていひ、はか
 なくする事を云
 るか、胸るゝをふ
 ればへとも云へる
 古言あればなり、
 然らば、思慮なき
 様の事に當るべし。
 ○重事は、上品なる
 の意、○公家は朝

と射る、熊の右の肋骨を掛けて、すんど射通して、矢を柏木にま
 うにたてたりける。熊の一足もひかずして、どうとまろぶ、すな
 はちど、めをさしにけり。熊をひとく、見せんとて、皮なから
 持せつゝ、柏原にうち臨み見れり、おのゝかしこに、酒宴して居
 たりしり、山内が見えぬはいうにとひとく、いふ所へ、瀧口三郎來
 れり、狼谷よて熊を見つけて、どかくして射たりつると、委細にか
 たりけれり、懷島土肥岡崎、そのほりの人々おのゝ感しあへけり。
 山内はかなへて、此詞又乗しつゝ、何事よても今ひとつ仕つて、
 はめられればやとおもひ、あたりを見ませば、二三十人して動かさん
 と見えたる、大石のありければ、これに目をかけ、御座席は此石の
 いこそいふせく覺えていへ、取り除けいんとて、つとよるまゝに、
 右の肩を石に當て、力足をふみ、ゑいや聲を出して押すまゝに、か
 らりと起して、谷底へどうと落しけり。上下一同に動揺してはめぬ
 人こそなかりけれ。こゝに懷島平權頭申しけるは、詩歌管絃鞠小弓

延を申すなり、榮
 花物語油々の別、
 かけまぐし惑こき、
 公家の御心に、
 さあるも、主上を
 申す也。○腕取ハ、
 互に腕を取り、力
 量の勝負するなる
 べし。古軍記に武
 藝種神、御名方神
 互に御手を取りて、
 武勇を争ひし事に
 似たり。○躍越物
 は、高き物を飛越
 ゆる、戯なるべし。
 ○若殿はらのばら
 は、だちと云に
 同し。殿原と云へ
 る間、寛弘の比
 より多く見えたり。
 ○股野ハ、相摸國
 鎌倉郡に、東股野、
 西股野あり、其の
 所の領主なりしな
 り

遊、ろのはか重事ども、公家仙洞の御遊なれば、申すよおよばず。
 馬上、歩立、打物、腕取、躍越物の、武士のしむぎなり。武藏相模、
 伊豆駿河のひとくの御會合、たまゝの事にて候。山内殿の御
 手合にならんうたゝ、御相撲候へかし、いかにもしろく候は
 んど、あざわらひていひければ、これをさゝてひとくしかるへし
 と同じけり、四ヶ國の若殿原、われもくとはやりけり。こゝに相
 模國の住人、股野五郎景久といふものあり、これの四ヶ國に名を得
 たる大力なり。すゝみ出て申しける、尤も御相撲の候は、さぞ
 やおもしろく候はん、景久等にいふに、ひなきやうに候へども、お
 ん手合バウリにまゐるべしといひければ、瀧口三郎これをき、
 俊か力むぎのゆゑによつて、御相撲ともあるべく候なれば、とに
 もかくにも仰せにしたかふへく候ふ。たゝし相撲はとりたる事ひは
 ねとも、まうりいてなんどて、はやいでにけり。こゝに駿河國の住
 人、合澤彌五郎、同彌六、同彌七とて、兄弟三人ありける、ひと

○つんざ出しけりハ、突然出づる也。
 ○和殿は下置の人を呼ぶ詞、女は和御前と云へり。
 ○しづくは、相撲を取時の、掛聲也。○つんざらしは、突きそらしてあり。○ちがへは、打掛るをばつして、此の方より組む也。○たふまきは、横鼻禰なり。○手塞ぎの義なり。○或書に云へり。宮中なる相撲節有には、横鼻禰の上に狩衣袴を着る事なるが、私には異して、横鼻禰計りにて、取りし趣なり。○つたぶつたは、打合ふ有様を云へ

外よりすかしけるは、山内と合澤と相撲をどらん、いづれか勝つへきといふ程も、合澤かたんといふ人もあり。山内かたんといふ人もありけり。うゝる所に合澤兄弟三人、つんざいてにけり。山内これを見て、たどへはかより人をすうし合すればとて、唯今いつるやうこそ存外なれ、ねもふに何ほどの事かあるへきと相まつとて、彌五郎二人の弟もかたりけるは、まつ弟の彌七とれ、和殿負ければ彌六とれ、和殿まけば家保とらんとて、まつ弟の彌七を召し出しける。手合ひしひくどうちいれもはてす、膝をりにうち倒さる。兄彌六これを見て、家致とらんとてす、み出でまけり。これも手あひしいくどてのきにけり、山内また彌六が上頭をてうくと打つて、つんざしてたちのきぬ。彌六は山内に打たれて、安からずねもふ間、左の手を以て、山内が頭をうたんとりゝる所に、一つちがへて、逆手ぐけに蹴倒す。兄彌五郎これを見て、にくき男のしわざかなとて、袂をひつしめていでにけり。手合せ例のどとくしいくと

るなり。

○神無月の、陰曆十月を云ふ、初冬なり。

○入れもはてすハ、付け入るを、寄せ付けぬ也。○てうは、打つ音なり。○うしろの三辻ハ、横鼻禰の結び目なり。○ほろは、ほろにて、引

して、弟二人をうたせて、安からずねもひけれり、左の手を以て、山内が上頭を、小髪にかけててうくと打つ、山内もうちあひて、合澤が上頭をてうくと打つ、其後は勝負はせずして、たがひに拳を握りて、バつた、とつた、とうち合ひける。ひとくこ色を見て、いかに殿原、見くるしく候ふものうな、御ふるまひをもみるに、頭責ばりにて、これの角力にていはず。事いできぬとおほは候ふ。侍の角力と申すは、尋常な勝負あるこそ、餘所めもよくいへ。そのうへ日も既にくれなんどせ。真中にてれん勝負いへと、皆口々にぞいひあひける。頭は神無月上旬の事なれば、四方の山邊のもみぢ葉も、ねもしろくちりしきしを、情なくさんくんに、踏みちらしてぞうちあひける。山内すきまをねひて、合澤か上頭を、左右の手にててうくと打つて、いれもはてすうしろの三辻と、前の膝をどつて、我身も引つけ、右のかたへくるくと廻して、臂をさし違ひ、真中へぞうとぞおとしける。山内相撲三番打ちて後、伊豆の國の住

きかみ云ふ。
 ○むれきの若殿原は、主さある人々なり。○手綱しまうけては、常の横鼻に、相撲さるに弱ければ、馬の手綱を、横鼻程にかけて、各用意して、待ちかゝるなり。○林をしようけては、身支度をするなり。○内がらみ以下は、何れも相撲の手の名なり。

○寸尺に足らぬと小兵の男を云ふ。

人、竹澤源太に負けにけり。竹澤も角力五番打ちて後、駿河國の住人、荻野五郎に負け退きけり。荻野も七番打ちて、武藏國の住人岡部五郎に負けにけり。岡部も十番打ちて後、相模國住人土屋次郎に負けにけり。これを始めとして、むねとの若殿原、打ちがへく取けるほど、俣野五郎もいでにけり。武相豆駿四ヶ國の若殿原、一同も申えける、俣野は音にきこええ大力なり。とらんとおもふ殿原、一同に手綱しまうけて、負けばすんといで、また負けばすんといで、息をつかせずしてよせ合せく、せめ倒せとぞ申しける。尤も此儀然るべしとて、取らんとおもふ程の殿原、各袷を仕まうけて、二三十人なみぬたり。俣野の名にふれたる大力なれば、いとく、面を合まべしとも見えざりけり。内からみ外からみむらふからみ、いれからみ、手斧、掛入、蹴爪、蹴進手、蹴腕級、前直、後直、走直、小頭掛、手房取、胸反、辻搏、皮肚取、すまひの手共も其數を盡し、或り片腹に引つけて投げ倒し、或り手を放ち、てめくらし、あるのみ

○爪紅ハ、扇のふちを紅に、染めたる事。○日を出したるハ、日草を、赤くかきたる也。

○河津三郎ハ、期親初め此の庄を領して、河津次郎と云へしを、後に長男に譲り、其の庄を領する故、河津三郎と稱す。本姓ハ藤原氏なるを、所領住居等によりて、様々に稱せし也。祐道を助泰とする事あり、尊卑分脈ハ、本文と同じ。○精兵ハ、當

た向突臂つき、寸尺にたらぬものどもをば、左右の手を以て、左右の肩をとつて、押しすゑ、蹴倒し、投げ倒さんとするほどに、たちところ、三十二番を打ちたりける。其後、取らんといふ人なかりけり。俣野の勝ちほこりて、御角力のあるまじく候え、まかりいり候ひむやとぞ申しける。かゝる所に、同國の住人土肥次郎實平の、其中にての老人にありけるが、爪紅に日を出したる扉を颯と開き、股野を暫時あふきたて、天晴よき相撲かな、あはれ實平年齢十四五も苦からんよ、出て一番取らん物をと申ける。景久聞きて出給へ。何りは若しう候ふへき、相撲は年には依り候はじと返答す。實平は怒に股野に詞を懸けたるより、悪き股野か詞かな、と思ふ氣色を押隠し、唯咲ひてそ居たりける。こゝに伊豆國の住人伊藤次郎助親か嫡子に、河津の三郎助道といふ者あり。生得穩便第一にて、異見を出すもこさかしく、弓矢の道も尋常なり。容顏美麗として、藝術人にまくれたる大力の剛の者、強弓の精兵、矢つさばやの手さゝなり。我力よ

時射藝の達人を云ふ習ひなり。○矢つき早ハ、弓に矢を番ふる事の早きに、響たる詞也。○行跡、こゝよてハ、相撲の手なみな云へる也。品行を云ふにあらず。

○烏帽子親さへハ、元服の時一人を撰びて、烏帽子を着せさせ、其の人より實名をも付くるなり。烏帽子親の方よりハ、烏帽子を稱して、互に相替む。此の頃の風習也。地蔵験記に云へる書に、此の宿の花の本にて

合はん者ハ希なるべしと内々おもひけれども、ちからの程を人よも見せず、慎つしまひてぞ候ひける。おほろけに物いふこともなく、若き者なれども遊戯あそびなどもせず。極真片氣きんぺんかきの者なれば、相撲とれといふ人もなし。角力かくりきとる者をも見ては、尾籠おぼろなるふるまひうなど、思ふ跡あともて居たる間、たてどすゝむる人もなく、しつまりうへつてありけるが、俣野が角力にかちほこりて、年老にも無禮ぶれいの跡、さてさて憎にくき風情ふうせいなれば、つくづくとれもふは、奴やつか行跡ぎやうせきを見るに、さしたる事もあらしものをおもへとも、我をすゝむる人もなし。あはれいてよといふ人あれりし、ひき提ひきけておとさんものをと思ひけれども、我どはさすが望のぞみ得ず、思ひわつらひ居たりけり。俣野とるへき相手なき間、既に入らんとする所に、河津三郎助道かづみち堪へうね、又ハ烏帽子親かぶさしの實平じつへいが、俣野が詞ことにけなされて、本意ほんいなけに見ゆれば、すゝみいて申すやう、憚おそり多く候へども、むかしより重おもきもの、申しならはし候ふことく、順のんの頭かぶにのつれぬれハ、人の數かずにあ

なハ付けん、烏帽子さくららのやさをとこかな。と云へる歌あるも、名を付くる由を云へる也。

○尾籠ハ、狼おははしく、失禮しつれいと云へるやうの詞なり。

○心元こころもとなくし候まじは、苦勞くろうにも成るまじとなり。

○白き手綱しろてづなハ、前にも出でて、相撲の體ていも祿ろくにするな也。

らすとやらん申し候ふ、同じ座席ざせきにつらなりながら、一人御角力にもれ候はんも、いひ甲斐かひなき事に覺え候ふ。今日の打ちどめの俣野殿のりと見進みまして候ふ。しうしなから手合せバウリに參つて見候ハ、やといひければ、俣野これを聞き勇ゆうみすゝんで、ねもしろく覺え候ふ、ハやく御いて候へど、相撲の場へ立ちかへりてそ居たりけり。父伊藤助親いとうすけちか、こはいかなる事ぞや、俣野は只今三十二番打ちて勝ちほこりたる大力たからぢに、和殿が角力かくりきのいまた聞きおよはず。尾籠おぼろなりと制せいしければ、俣野はこれをきゝて、ふれの伊藤殿の御倅ごせ事と覺え候ふ。若殿原の御遊ごあそひにて候ふに、一人もれ給ハん事はいかにそや、とくよりかくこそ望のぞみ申したく存ぞんし候へどもと、再三さんざん申しければ、土肥次郎も助親に申しけるは、助道の骨ほねがら、心元こころもとなくも候ふまじ、たゝいたし給へとさゝやきければ、父もけにもどや思ひけん、まるつて見よと申しけり。助道やうてたちいてたり。白き手綱しろてづなを二筋ふたぢくみ合せ、揮たふにつよくしめ、其たけ七尺しちしゃくはうりなる大男おおおとこの、白く清きよけ

○さてこそくは
河津が俣野の強か
らぬを、察する也
○うち勝りば、相
撲に勝つな、撲つ
さ云故なり。勝つ
りに同じ、○式
代は、合釋するな
なり。

○怪我は、意外の
過ちの義也。
○伏木は、木の倒
れて、地上に伏し
てあるをいふ。

なるか、生年三十一歳よそなりにける。俣野こそ東國にて、大男と
申しあひたるよ、河津は五六寸ばかりぞまさりたる。兩方よせ合ひ
つゝ、手合せしいくとして、河津の俣野か上頭丁々ど打ち、つと
押しそらして、さてころ、さてこそ、奴さしたる事もなきものを。と
れもひけれども、これはどようち誇りたるものを、情なくも打つへ
さかど、一離れ二離れ式代し、さてあるへきよあらぬの、河津、俣野
が上頭を左右の手よて丁ど打つ、俣野の打れて、又左右の手を以て河
津を打たんとする所を、河津かひくゝりつと入れつゝ、俣野が右
の前はるを、片手を以てとるまゝに、わざと人のうへへ押しつけて
打ちたりける。俣野の起きなをりつゝ、おどらす顔に申しけるは、
こゝよ伏木の候ひけるをしらすして、怪我したりとろいひける。兄
の大庭三郎景親走り來り、げにくゝふし木あり、今一番真中にて、
御勝負候へどわらひければ、五郎殿御勝にて、助道かまけにてころ
候のめど、あさひしければ、四ヶ國のひとくゝちくゝに、ふし

○またいか、剛
く體なる如き中
に、無骨の意味を
含めり。
○たにおきては、
其の儘措きての義。

○腹むき、突か
れて後へ退けぞり
也。腹の前へ出る

木折木はしらねとも、あれほとに片手を以て、投げ落したるものと
と云ふ所よ、瀧口三郎、合澤彌五郎、竹澤源太、萩野五郎、そのは
かのひとくゝ、あまた並居たる中にて、俣野申しけるの、助道さした
る事も候はさりつるものを、怪我まけいたしつるこそ無念に覺え候
へ。もし尙つかふまつる事候は、幾度なりとも片手を投おとし候
ふへしといひけり。山内これをき、河津よむかひて、ひそかま申
しけるは、これ程のはれわざに、不覺し給ふな、おとにきこえし志
たゝりもの、片手打ちのあふなしと告げたりける。河津き、て、
それのさにぞさむらぬめとも、たにおきて御覽候へど、あさわらひ
ければ、父助親これを見て、我子は幾度なりとも、負ましきものを
とおもひける間、何かくるしかるへき、今一度まゐりて見よとす、
めければ、式代はありしてまたつといてにけり。寄せもはてす、
河津は俣野か上頭を、左右の手を以て重ね打ち又打ち込みけり。俣
野は打れて、相くゝりにくゝらんとする所を、外足を取つて丁どつ

手綱の後の三辻は、
 俣野し、手綱を撰
 泉都よせし故にい
 へり、○ちきれよ
 さ、引ちきる程
 に、強く握るなり。
 ○廣量、個字にて、
 荒涼なり。興さめ
 たる詞をいふ。
 ○老子は、土肥實
 平の如き、老輩を
 云ふ。○私族は、氏
 族の誤りにて、國
 々にて、族類多き
 人なるべし。

○昔ハ侍の云々ハ、
 作者の詞なり。此の

きければ、腹むきになる所を、透もあらせす右の手を以て、手綱の
 後の三辻を、ちきれよとどるまゝに、差しあけて真中よしばしたも
 ちて、くるくると二廻りまはして、どうとおどまて退きにけり。上
 下五百餘騎のひとく、一同にあつと云ひ、どつと笑ふ聲、谷にひ
 き峰よこたへて、しんしは静りやまさりけり。たどひ鷹準鶴鶴か
 力を得たりとも、老子私族の詞に隨は、穩便の儀を望みて、遜順
 の言葉をつかふへきに、俣野廣量の辞を仕ひて、忽ちに二番まで、
 恥辱に及びしこそ悲しけれ。こつから高しとするものは、うならず
 くだる事あり、みつから多しとするものは、必ず減する事ありとい
 ふことにも似ず、片手打ちにあひけるよと、ひそく／＼にわらはれ、
 安からぬものかな、永代わらはれん種とならんことまそくちをしけ
 れ。いゝはせんとおもひしかど、たゝおもひさしやと、ひし／＼
 いて立ちより、このありさまを見るよりも、或は俣野の方へつく人
 もあり、河津か與力の人もあり。五百餘騎のひとひと、兩方へさつ

詞によれど、此の
 書を記したるハ、
 復仇より數十年の
 後に見たり。○
 二反ばかりは、二
 丈程に近よりたる
 也。○物がつきハ、
 靈、又は狐狸、な
 どつくを云ふ。
 雨山は、誤字なる
 べし。

流人兵衛佐さば、
 頼朝、平治の軍敗
 れて、平家に捕は
 れ、伊豆國に流さ

どひきわかれたり。昔ハ武士の習ひよて、かりそめの歩行にも、物
 の具をはなはねは、おの／＼甲冑をよろひ、弓箭を帶し、兩陣の間
 はつかゝ二反のあり隔て、鯨波を三度を作りける。既ハ事出來む
 とする所に、俣野か方より懷嶋平權頭景義、河津う方より土肥次郎
 實平、中に隔て、申しけるハ、いかゞ殿原、物かつき狂ひ給ふか、我
 等當時平家の御恩、雨山に象りて、その一大事にもあらずして、私に
 軍をし、ふたつあき命を失ひ、何の詮か候ふへき。静まり給へと再
 三諫めければ、けにもとや思ひけん、兩方互に和睦して、又れの／＼
 同し席にそよりあひける。
 さる程に日既に西に傾けは、ひとく歸路に趣きける、先一番は通
 るハ泰野馬允、二番ハ懷嶋平權頭景義、三番ハ太庭平太景親、四番
 は海老名源八季貞、五番ハ土肥次郎實平、六番ハ土屋次郎義清。そ
 れより遙よひささがりて、流人兵衛佐頼朝殿を通られける。大見小
 藤太、八幡三郎も、こゝろをかけて見けれども、敵ならねば遣り過す。

れて、伊藤、郎にあり。今日此の狩に臨みし也。兵衛佐は前官なり。○摺襦さ、古くは草木の花、又は葉を、絹布に摺り付けて、色ざりたるが本にて、後に形を當て、繪具を摺込むを云ふ。爰にははそれなるべし。秋草の模様なり。○柿ひきさるは、塗染の村邊にしたるなり。○鶴の本白、羽の本の方白きを云ふ。狩の爲に臨時に翫きたるにて、常の征矢よりハ、疎なるなり。九つの中一本ハ、壺の矢、則ち上さしなるべし。○萌黄にて裡打さるハ、萌黄の絹にて、裏を取りたる笠なり。○さび月

この次に伊藤河津のいてきたる。助道其日の装束にハ、秋の花野の摺襦せしに、あひたゞに柿ひきたる直垂、大班の行脇のゆたかに廣げなるよ、狩矢の料にかりそめよ作らせたる、鶴の本白の九つ指たる矢を負て、重藤の弓の真中とり、萌黄にてうら打ちたる竹笠を峯の嵐又吹かせ、曉といふ名馬の鶴毛なりける、長七寸にはつれたるが、五藏太にて尾髪あくまで足りたるに、梨地蒔繪の白覆輪の鞍に連雀の鞆の、山吹色なるを、芝打長にかけさせ、白鬪をいませ、紺の手綱に同じいろの腹帯を強くしめてぞ乗つたりける。主も究竟の馬乗り、馬もきこねたる逸物なれば、伏木岩石をも嫌はず、さしくつろけて歩ませたり。あとには一騎も近つぐす。先には土肥次郎か手の者ども、谷を隔て、うちのはる、後に人こそなかりけれ。一の馬塞ハ大見小藤太、待得たれども天性心おくれの男にて、とやせましかくやせまじとおもふうちに、前を程なくうち過ぎぬ、頭は神無月十日あまりの事なるに、ふりみふらすみ定めなき、時雨にいま

毛ハ、白きに少し班（ぶち）ある馬。○七寸にはづれたるハ、七寸に餘りたる事。○五藏太ハ、腹の大きななり。○白覆輪ハ、銀鞍の前後輪の小口覆輪たるなり。○連雀の鞆ハ、糸にて組たる。○芝打ハ、鞆の房にて、長く地に付く程に垂れたるなり。○山吹色ハ、黄色なるを、雅言に云く云へるなり。○白鬪ハ、鐵をよく磨きたるを云ふ。○逸物さハ、馬驚犬なきの、勝れたるを云ふ。○後の山形ハ、（後輪あてわ）を云ふ。○行脇は、行脇を締めたる、少し下にて、腰の骨より下腹へ射貫きたる

ずそめりてし、木々の梢のみみちのはの、風よりさきにちりぬべしと、誰かはおもふへき。二の馬塞ハ八幡三郎、元よりさわかぬ手たれにて、馬塞の前を三段ばかりやり過し、白木の真弓に大鹿矢をさしりて、木楯の外にさしあらはれ、思ふ矢束をひき渡しつゝ、暫く持ちてひようと射る。おもひもよらす打ち過る、河津か乗りたる馬の鞍の、後の山形をバつと射破つて、行脇さきを少しさしさせて、前はろへつと射出したり。河津も弓をとり直し、矢とつてさしはげ馬の鼻と引返し、四方を見廻したりけれども、以の外の痛手なれば心は猛くおもへども、正念次第に亂れつゝ、馬よりまつさかさまよと落とつ。あとより父伊藤乗りたるを、大見小藤太射たれども、たゞ左の指二つ射さられ、手綱をつと射ちきりて鞍の前輪の四方手の根に、篠のかくる、程に射とめけるの助親は古武者なれば、敵に二の矢を射させしと、大事の手顔もてなして、妻手の鎧の下はらにおちおりつゝ、馬を小楯にとつて、この山に山城あり、搦手を

なり。○四方手ハ、隙泥(あほり)を付る爲に、鞍の四方へ出したる環なり。○篠の障るは、鐵を射通て、矢篠の先を射込みし事なり。○古兵ハ、考練の兵

まはせ、先陣をかへせよ、後陣の急と、とよめきたり。これをき、て先陣は返さん、後陣は進まんとしけれども、極めたる悪所なれば、岩をつたへ伏木を越ぬ、たどりめぐりける程に、二人の者ともいはどなくにげのびうせにけり。

標註異本曾我物語卷之一終

標註異本曾我物語卷之二

生田目經徳 校註

高倉天皇は後白河天皇の皇子、御諱ハ憲仁と申し奉る。安元ハ其の御世の年號なり。○大事の手とは、大事の傷の斃也。傷を手に云ふは、手負と云へるなどの類。○矢がらばかりは、矢の篠ばかり抜くるなり。○はれ水は、水造りにして物をぬく器なるべし。○水を結びば、水を手にくも也。○不覺ハ人事不正にて、高事辨別なくなる也。

人皇八十代、高倉院御宇、安元二丙申の年、神無月十日あまりのことなりけん、河津三郎助道、生年三十一にて、八幡三郎が手よかゝり、伊豆の奥野口、赤澤山の麓なる、八幡と岩尾山とのすそ、兒倉立といふところにて、露の命の消けるも、あはれよりなしきことなりかし。父伊藤次郎助親は、我が身も疵をかうふりながら、子息がふしたる所にうちよりつゝ、いかや大事の手をととひけれども、ともうくも物をいとさりけり。近くるよりてかし直し、矢をぬきければ、矢からはかりはぬかれたれども、矢の根ハ腰骨にそ留りける。その後直垂の袖を矢の根にねしまとひ、嚙へてぬきたれどもかなはず。はね木を以てぬきければ、肉つきて出て、終にむなしくさぬいりぬ。澤邊の水をむすび、面に吹きければ、少蘇へりたれども、東西不覺になり

○定業とい、定まる命の限りを云ふ
 ○矢一筋に物を云ひ得ぬとい、實平手負の心を強くせんさ、勵しての闘なり、大事の手にてはなしと云ふも同じ。

て、猶かひなくそ見えたりける。助親我が子の首を膝の上に抱きあげ、なくなく申しけるの、同じく矢にあたるどて、など助親は助かりぬらん。我れすてに齡かたふきおとろへぬ。汝を以て今世も後生も頼みつるに、あへなくさきたちて誰をたのみ過すへき。汝をとめて我れたる先に行くならば、おもひおくことなからまし。老少不定といひひなうら、げにくちをしきことかなど、もだへてかかれてそ泣きにける。土肥次郎實平も馬より飛びおり、近く居寄りて河津か手をとり、いかに定業のものなりとも、矢一筋に物をいひぬぬことかある。しかも大事の手にてはなきものをと、おしうこかしければ、氣あらになりて、はつかに息のしたるよてたぬくも申しけるやう、度々うくは宣へども、誰とこそははしり侍らね。土肥次郎これをき、和殿か枕にしたるは、父伊藤殿なり。かく申すは實平なり。かたきや覺え給ふかど尋ぬれば、河津ものをばいぬぬとも、父う膝を枕にしたるとやれもひけん。涙しきりにせきあへす。父助親、いよいよせんうた

○身體髮膚云々ハ、孝經の語なり。

○其の里に、父の心よ子の居る里を翔る鳥に、懐かしく、思ふこなり。

○およそ鹿の聲云々は、物の終りを哀しむ、誓ひなり。

○宿意は、久しき恨みなり。

なくそ見ぬにける。六親九族一切のしたしみの中よ、親子恩愛の呢にひとしきことやある。身體髮膚を父母にうけたるものなれば、尊きも賤しきも、人の大事の親子なり。されは遠境にあるときも、山を越え國を隔て、雲遙なれとも、おもひはともにかはることなく、袂をわたる山風も、そなたの風はなつうしく、雲井を過る翅まで、そのさとうくるの呢く、喜ありとき、ての同じくこれをよるこひ、歎ある日は、告てともこれを歎く。ねよそ鹿の音虫のこゑも、終りどなればなほあはれに、春もすき行くうくひすや、秋風をよよく郭公、なこりをしたぬ人やある。まして成人の子にねくれたる、助親が心の中、たどひやるへき方そなき。河津は父か悲しむこゑを、やうくきしどうち見えて、僅に目をひらき、たしかに誰どは覺えねども、宮藤一郎こそ、としこる宿意あるものよて候へつるに、た、今こゝに、大見小藤太、八幡三郎か見ぬつるこそあやしけれ、といひもはてす終よむなしくなりにけり。五百餘騎のひとく、峯にのは

○案内者さへ、地理に明なる者を云ふ。

○中道の旅へ、死して行くを云ふ共に死なんことの義なり。

○別れに人は一言の意は、別れし吾が子の歸り来る事なき習ひなるを、吾が身の花やぐ日は、何時を期して歎待ちて居るべきぞ、待ちてあるべきなられば、世を捨て出家するとの歌なり。

り谷にくたり、木の下蓋かなか、岩間伏木のしたまで、たつね鉄むれども、もとより彼等は案内者なれば、おもひもよらぬ細道より、大見の庄へろにけいりける。さてあるへきにあらされば、にわかにあんだといふものに、むなしき屍をかきのせて、宿所へこそはうへりけれ。伊藤の母の悲しみはせんうたなく、むなしき死骸にとりつきて、いかにや助道われをともに、中道の旅へつれゆけど、もたへこかれて泣きけるの、餘所の見る目もあわれなり。たつる涙のひるよりも、

わかれにし人の歸るもなきものを花まちかはにいつをこすへきと書きとめて、發心しけるそ哀れなる。河津の女房の悲しみたどふへきかたそなき。むなしき死骸にそひ伏して、ひとつ道にどこがれける。夫婦妹脊のかたらひ、あうぬわかれのかなしさも、おもひやられてあわれなり。河津三郎助道も男子二人ありけり。兄は一萬とて五歳、弟は箱王とて三歳となりける。これか三人を、母は膝より

伊豆國伊藤氏系圖

助隆以上尊半分脉ニ據ル
右已下本位ニ據ル

南家祖左大臣藤原武智磨四男

乙磨 從三位參議 治部卿 是公 右大臣 中衛大將 雄友 正三位 大納言 弟河 從五位下 伊賀守 高扶 右衛門權佐 從五位上

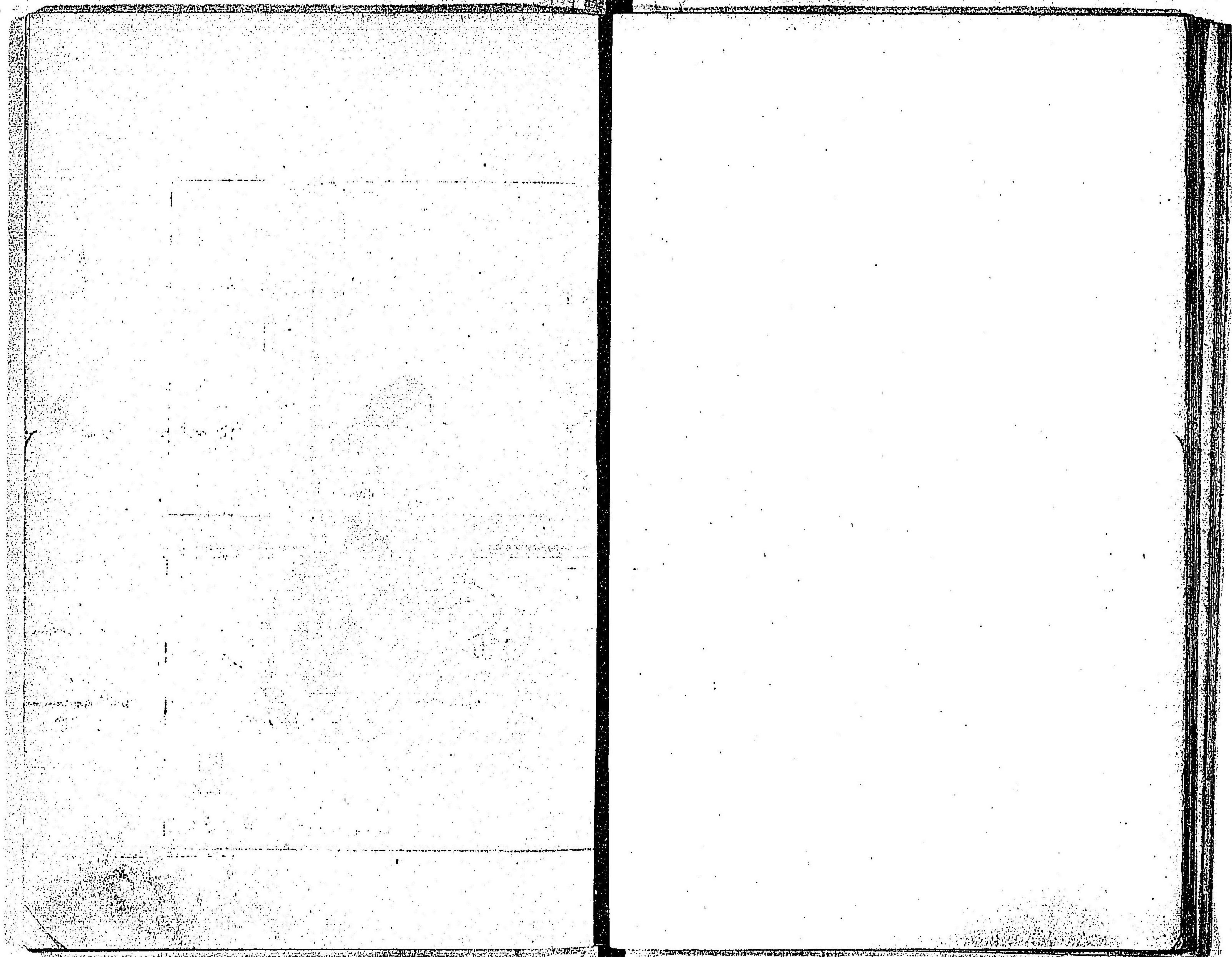
清夏 從四位下 上總介 維幾 從五位下 妻介 工藤太夫 時理 從五位下 駿河守 維景 伊豆國持野祖

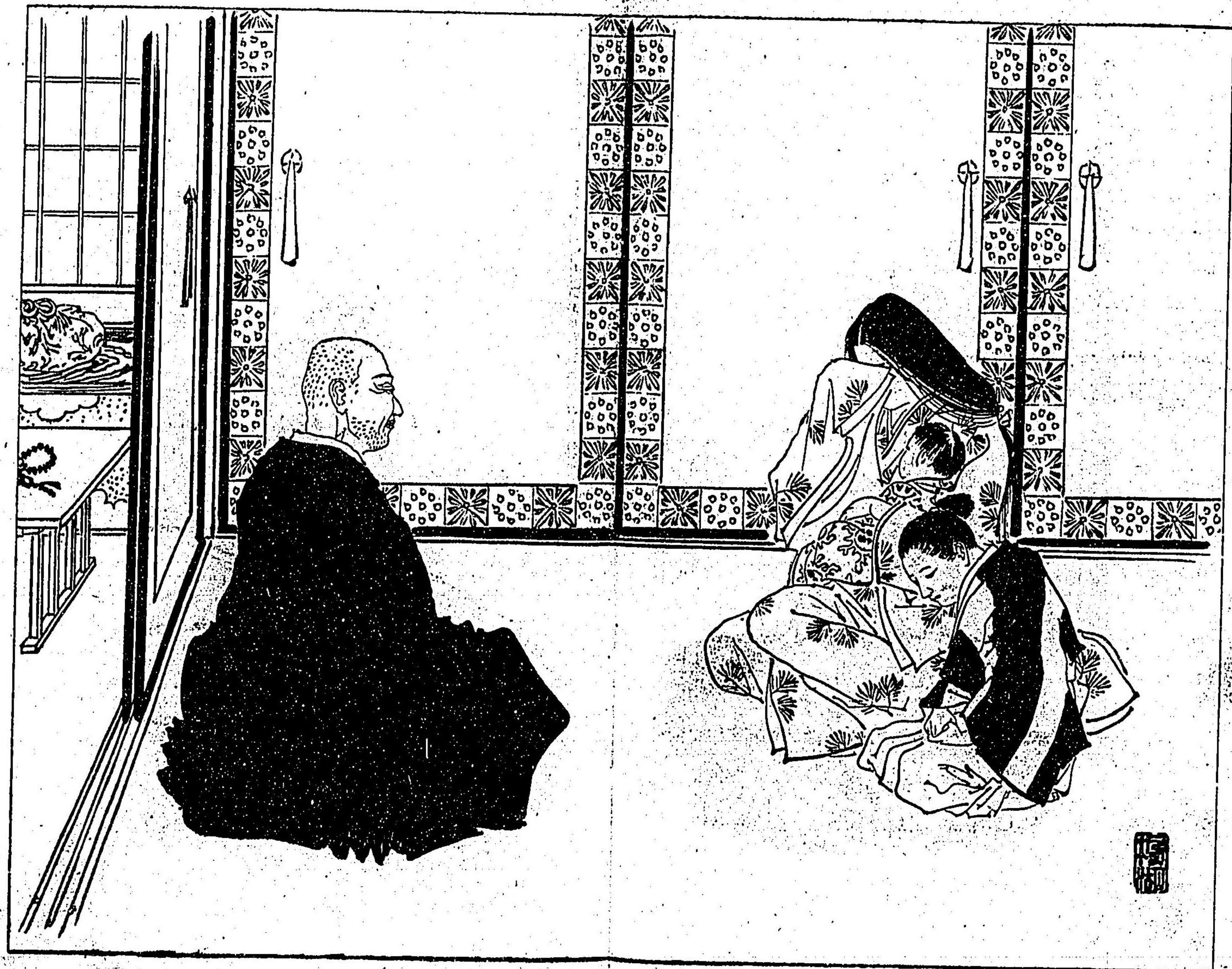
維職 伊豆國 押領使 維次 持野九郎 助隆 宮藤太夫 法名寔心 助家 從五位下 太郎大夫早世 助親 爲祖父養子

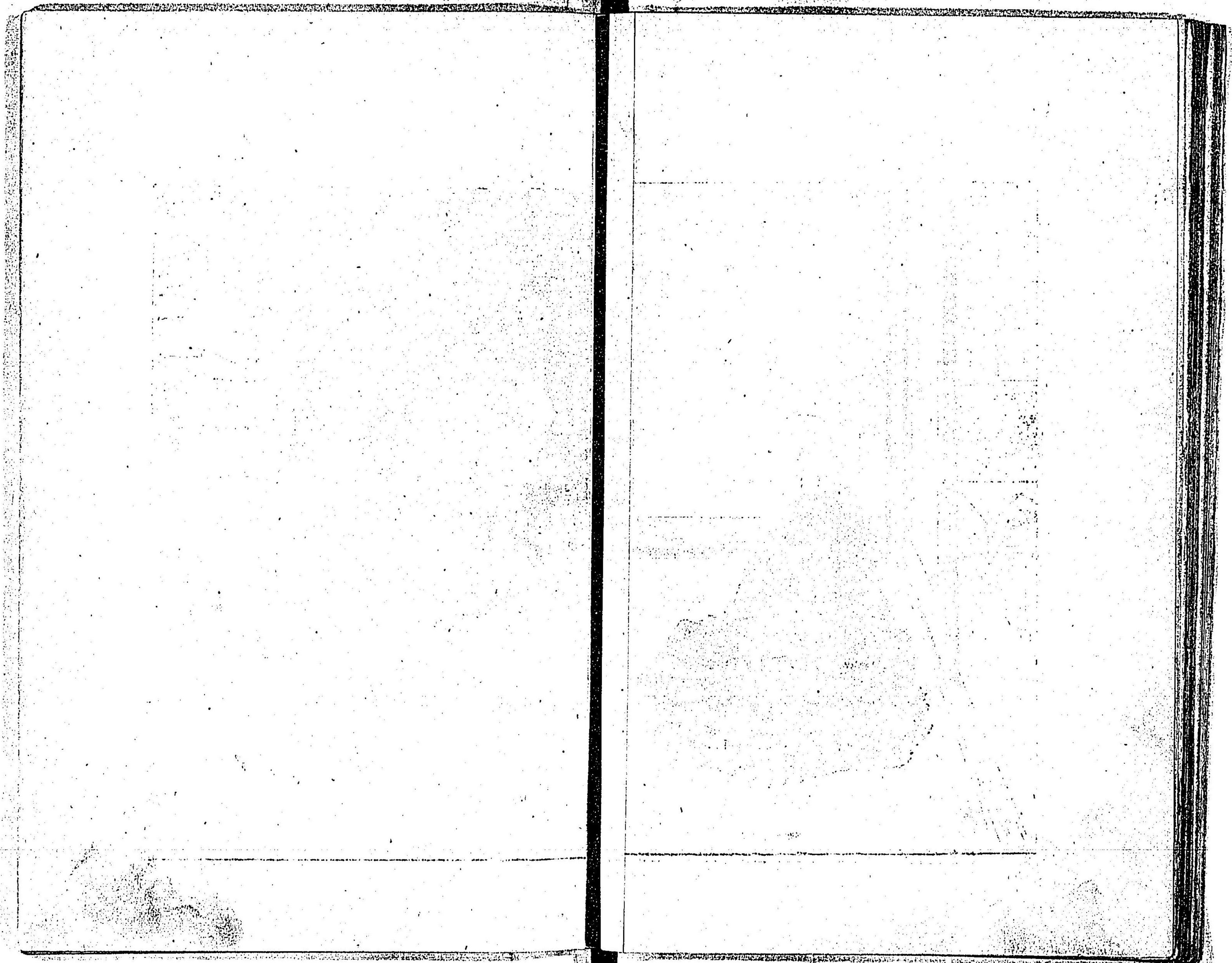
助繼 伊藤武者 箕子實ハ 助隆密子 助經 工藤ト稱ス 左衛門尉 助眞 早世 祐長 六郎左衛門 幼名丈房丸 祐助 幼名金法師

助親 伊藤入道 實助隆嫡孫 女子 初工藤祐經妻 禪師房 實助道子 女子 後土肥遠平妻 助長 三浦義澄妻 時致 曾我五郎 母同助成 助道 河津三郎 伊藤九郎 助成 曾我十郎 母持野介女

曾我物語









術文

期すと云へるは字音なるを、此の頃の東國人の物いひの儘によみたるにて、歌は拙かれと哀れし聞ゆる也、○發心は菩提心を發するにて、即ち出家するを云ふ○妹背とは古くは妻を夫の妹と呼び、妻の夫を背と呼びし也○一万の十郎、箱王ハ五郎の幼名なり

きのせ、いりに汝等たしかにきけ。むろし周の幽王といひし人、殷の仲好町又亡されける時、母の夫人は王におくれ給ひて後、あまりのなしさに、胎内の子にむかひ宣ひけるは、汝さけ、たとひ九月をまたすともし、いとぎ生れて、父の敵を討つべしと、含めたりける。庶低夫人の胎内よどりし子、七月になり給ひけるが、母の夫人は王よおくれ給ひて後、あまりのなしさに胎内の子にむかひ宣ひけるは、汝さけ、たとひ九月をまたすともし、いとぎ生れて父の敵を討つべしと。含めたりければ、いまた八月にたらざるも、誕生をそし給ひける。母大きに喜ひて、これをやしなひをたつる程に、生年七歳と申しける十一月、親の敵の仲好町を討ちて、その首を父の墓のうへにかけたれり、たてて六年になりける墓の五輪、三度までおどりけるこそあはれなれ。天下このよしをき、つたへ、諸人大きく感し、ひとくちからを合せけれり、終に其の國の王になりにけり。よくく汝もき、たもつべし。御身が父は宮藤一郎助經よりたれたるぞ、い

○二所権現といは、伊豆と箱根との権現を指して云ふ、當時此の邊の人の詞なり、奥に二所詣なごあるも同じ

○黄泉は古事記に夜見と云ひ、冥途はくらき途にて死してゆく途を云ふ。○生死無常ハ唯識疏釋に、無常二義あり、一は有生滅歟、是無常と云る意なるべし。

また廿歳になさらるそのさきに、助經の首をとりて、われも見せよと悲しみける。三歳なる箱王はこれをもき、しらすして、たゝ手すさみして居たりける。五歳になる一萬の、父か死體をつくくし守りつゝ、兩眼に涙をたゝへつゝ、せめては十五歳になり、親の敵をねらうて見ん、ぬくはくは二所権現、三嶋大明神、足柄、富士淺間大菩薩、ことよわわり氏大神、力をあはせてまもらせ給ひと、父か死體にしゝと取りつきて、ひなやかげなる聲つきにて、おめささけひて歎きけるを、見る人さく人、年よりは怪しき言葉かなど、いひあへける。やうておくりおさめんこともさすかに名残をしぐ、三日までおさける、黄泉冥途の旅のならひ、定業かきりありければ、花園山よ送りつゝ、生死無常の、夕への煙にたぐへけり。初めての日よりかすゝの吊ひは、怠ることなかりしが、吊らひのたびごとに、河津の女房さぬいること、度かさなりければ、舅の伊藤次郎つたへきて、恩愛の別れ、夫妻の悲しみは、いつれも同じ心なるべし。

○夕の煙ハ火葬を云ふ。

○其の折節といは後より云へる詞、此の懷妊の子は禰師房なり。

助親もこれこそ思ひ候へども、ちうられよばず、おくれさきだつためしなれば、さてこそ過し候へ、親にわくれ子よ別れ、夫にはなれ妻におくるゝたひ毎に、淵瀬又身を投げ自害せんにい、しはうくもとゝまるもの候なんや。なけきは、人ことよあることよて侍れども、れもひ忍ひて過とは、自らなくさみもいて來り候そかし。それよつけても御身を全うして、念佛の一遍をも申し、御經をよみて、なき人の菩提をとふらひ給ふへしと、使者をたてゝこまゝと申されける。誠にことわりやなと思へども、たゝ今さしあたる悲しみは、思ひ忍ひて過すへきここ地も、さむらとすとそこたへける。この女房のなけきは一かたならぬことどもなり。そのをりふし懐妊にて、九月よそ成りにける。かへすかへすもわか身をうらまるゝ、うゝる身となりければ、身もこゝろよまかせぬこそくちをしけれ、尾にもならんとおもへども、身か身とならんはわかりあり。また淵瀬又身を投けて、ひとつみちにとおもへど、かゝる身にて死するものは、こと

○うゝる身にては、
 傾軋にて死ぬる者
 は、罪業深しき也。
 ○濃き墨染は、鼠
 色の濃きよ、僧
 の衣也、されど助
 親ハ在家して、猶
 家政もこりしなり。
 ○夢ならでの歌ハ、
 詞花集雜下に、あ
 したの右大臣(道
 兼なり)身まが
 りける比よめる、
 藤原相如、夢なら
 で又、遂よき君な
 らば、寝られぬい
 なり歌つさらまし
 とあり、此の事ハ
 榮花物語見はてぬ
 夢に細しく載せて、
 歌は詞花集も同じ
 く、其の方を正しと
 もへし、本文の如
 くにては意徹らず、
 此の昔の作者の誤れ
 るなり○卒都婆は
 梵語にて、譯され
 は室塔と云へるに

につみふかしとそきける。一日片時も、しのふへしと見ねとも、
 うかりし日數かさなりて、三十五日に成りにけり。その日の佛事に、
 父の助親、わか子のために出家しつゝ、榮花の袂にひきかへて、濃
 きすみそめとそなりよける。
 夢ならでまたもあふへき身ならねは寝られぬ夜半は猶そかなしき
 と詠しふるき跡まで、おもひいてられてあはれなり。伊藤入道はせ
 めてわか子のためよとて、三十六万本の卒都婆を、造立してそ供養
 しける。聽聞隨喜のため、貴賤男女、多くあつまりけり。五歳に
 なりける一万の、父が手馴し葢目鞭などのありしを、とりいて、己
 う指にかけつゝ、草鹿丸物ども取り添へて、これは父御前の調度な
 り。われもいつか十七八にもなりて、この具足を身も隨へるほと
 らは、なごか宮藤一郎をねらひさるへき。わか身いまた竹馬なるこ
 そ悲しけれ、といひけれ、郎等どもこれをき、おのゝ舌をま
 きにける。母はこれを見て、いかに一万よ、亡人のをいどけなき

當る、今の墓前へ立
 つるハ、塔を置して
 其の形を板にて作れ
 るに本文の、それを
 り○蝦目の鳴絃の
 時なき、又ハ常の
 稽古に用ふる矢にて、
 鎌を大にし、傷つ
 けざるやう作りし
 矢なり。○草鹿は鹿
 の形に草を束れて
 的とし、狩の稽古
 に射る物なり○丸
 物は鞠物にて、鞠
 を轉して射る物な
 るべし○調度の武
 士は弓矢を云、(俗
 に道具と云意)大
 將の弓箭を持つ近
 習の士を、調度と
 懸と云も此意也具
 足さハ弓箭の揃ひ
 しを云、竹馬ハ竹
 に平綱を付て、跨
 りて馬に擬ふる物
 なり、東京なごに
 て云物とは異なり
 ○舌を巻くハ恐怖

ものは持たぬものぞ、みなすてよ、御身が父と佛と成りて、極樂淨
 土と申して、面白きところに、たのしみ榮えおのします。われも終
 には、そこよ参り逢はんぞ、ねかふなり。といひけれと一万はこれ
 をき、佛はいつこに、わたらせ給ふやらん、母御前いざせ給へ。
 乳母もいそぎいてさちて、われをも具せよ、箱王殿のゆのとなき
 か、とくくいたきて、母御前の御供にまぬれ、いやくいざせ
 給へ。父御前の戀しくおはしますと、母とめのとにとりつきて、
 ひよやかなる聲にて泣きければ、母は陳し述べたる方もなく、人はな
 きか、この子をどれとばかりにて、またうちよして、もたへける。
 祖父伊藤入道の、あまりの事の悲しさに、一万をまねきよせ、卒都
 婆の方を指さして、あれこそ汝か父よ、といひければ、一万は走り
 より、卒都婆のめぐり、あなたをなを尋ね、また祖父が肩にとり
 つきつゝ、あの佛の中に、父はおのしませぬ、あなた父こひしや、
 どなき悲しみければ、人々これを見て、涙をかかさぬはなかりけり。

そる休○ひよや
なる聲は、鳥の雛
の聲に譬ひし坂東
詞なり、雛をひよ
云ふ故なり○一
字の御堂は、佛堂
○後生善所は、河
津死生不知の死を
恐れぬ、剛勇なる
人。天上などに生
れん事を、願ふを
云ふ、○宿昔の夢
ハ、善根の初めの
意○三寶とは佛家
に、佛と法と僧と
の三を、寶と爲る
を云へる事。○
一定の必の意○蟬
蛻ハ今ふとふ出
なり、朝生じ夕死
す云ふ
○翡翠のかんざし
ハうるはしき飾り
長恨歌、翡翠衾寒
して誰と與に共に
せん、とも有り。○
最染の衣にハ、尼
にも事。○生絹ハ

四十九日に一字の御堂をたて、後生善所と祈りけり。あゝらさり
せば死生不知の伊藤入道、かゝる大善をおもひたちてんや。宿善
の勢は、伊藤の郷に薫り、三寶跡敬の志は、河津がために起りけり。
其次の日河津が女房、平産して男子をうみける。日比の歎きに惱ま
されて、一定あやまちあらんすらんとおもひしに、ことに安産にて、
玉のやうなる男子こそありける。母なくくいせれるは、あはれ、
れのれはと、果報のつたなきものなし、今日もどく生れて、父
にも見えて、蟬蛻といへる虫のごとく、死なんことこそ無慚なれ、
しうれども、ちから及ぬことなれば、われをうらむることなけれ、
己を捨るつもと、ごどにあらす。今の翡翠のかんざしも用なければ、
墨そめ衣に身をやつし、やま〜寺〜をも修行して、亡人の菩提を
も吊はんとおもふゆゑ、おのれと身に添へぬなりと、れどなに物
をいふことく、こま〜と口説きたて、土に埋めすして野原に捨て
よど、生絹のひとへに押しまどひ、人あつらへて出しけるを、うたれ

今きぬさ呼ぶ薄
き絹なり、
○伊藤九郎ハ、助
長なり、東鑑助泰
に作る

○其の折ふしは、
此兒の生れし時の、
歎きの事をいひ出
てんとの意。○思
ひ出は、思ひ出て、
心を慰むる事。

○一家のかたみは
一家たる、河津が
かくみとの意○御
房殿は、出家さ
せん爲に、かくよび
しなり。○うしろ
安きハ、安心の義。

し河津が弟伊藤九郎が女房、このよしをつたへき、て、河津の女房
又對面し、なくなき申しけるは、實や少人を、捨てんとし給ふなる。
いうてか、さる御事の候ふへき。第一には亡人の御爲にも、罪業ど
なり候ふへし。また嬉しきも憂きことも、そのをりふしのことど
れもへは、れのつから思ひてにもなるをかし。しかも男子よてれの
すれば、幼きひとくの、すゑくの御ちうらにもなり給ふへし。
それ叶ふましくと、わらににあたへ給へ。幸一子だに候はねば、養
ひそたて、一家の形見ども見奉らん。と語りければ、女房大きに
よろこひ、九郎が妻よそとらせける。伊藤九郎も兄の形見とて、う
しろやすき乳母をつけ、其の名をは御房殿とそ呼ひにける。かくて日
數経るはとに、忌は八十日産と三十五日になりけり。一百日にあ
たる時、かならず尼にならんとて、袈裟を用意して、佛事の日をそ
待ちにける。男の入道このよしをつたへき、人をしていはせける
と、姿をりへなんと聞くは誠やらん。稚者を誰にあつけ、何となれ

○敵持たるは、
工藤の恨を合ふ居
るを云。
○曾我は、今相摸
國綾足郡、酒匂の
北に、曾我山、曾
我岸、曾我谷津、曾
我原、曾我大澤、上
曾我、曾我別所、な
ま云へる地名あり。
其の所なるべし。
此の地に住みて、
姓とする武士なり。

鹿狩野介ハ、狩野
に住みして、伊豆
介なる故に、此の
稱あり。武家八介
の一なり。大介さ
ハ、當時の介の父
なる故にいふ。三
浦大介と云に同じ。
○從弟ハ、叔伯父
母の子を云ふ。助
道の後室ハ、狩野
氏にして、大介の

と思召すそ。老おどろへたる入道を頼まんどや。その儀のすこしも叶ふましく候ふ。入道は敵持ちたる身なれば、明日も亡ひん時、入道と共に、子供を失はんことこそ悲しけれ。いかなる人にも相見え、二人の子供をも身にそへて、亡人の形見とも御覽候へ。三郎なけれんとて、孫共の候へ。ひとへは三郎がかたみどねもひ、露のかりもむかしにうはらすおもふなり。それよつき疎き人のうたへもねのしまさひ、たかひに、見もし見え申さんことも、かなふまし。相摸國の住人、曾我太郎助信と申すは、入道のためにも姉の子なれば、甥なり。鹿野の前の大介殿の御孫なれば、御身のためにも亦、從弟なり。折節女房にたくれ候へ。この宿所へ入れまゐらせんと存するなり。御歎きをもなくさめ。をさなきものどもをそだて給へ。かの助信は、御身も一家といひ、よもや幼なきものどもに、疎略は候ふまし。入道も委しく申し合むべきなり。かく申すも偏に御身、または孫どもの、後のことをおもふゆゑにて候ふなり。よく御

孫なり。助信は大
介の女の、曾我氏
へ嫁して、生める
子なり。

○消息ハ、便りを
する事にて、言づ
けにも文通にも云
へり、後ハ文通な
り。

心を静めて、御思案候へと申しつかはして後は、もし尼になる事もこそあれど、人をつけ、日夜さひしく、守らせける。これをさくにも女房と、いと、うきことにおもひわび、唯ふし沈みて居たりける。かくて伊藤入道は、消息こましくと認めて、曾我の里へ送りけるは、これに候ふ三郎女房、助道にたかれて後、一向にふし沈みつゝ、命も絶ぬへく見ゆれども、とうくに慰めてもなくさみかねて候ふ。そなたにも歎きあることにも候へは、あはれ二人の孫どもの、ゆくすゑをも見届けて給はるへく候は、この女房をむかへどり、御心をもどりのへられ、女房の歎きをも慰めて給へり候へ。左もとおぼしめし候は、入道が館へ來り給へ。この女房の幼き時の、御邊もたかひに相見え給ひしことなればなど、こましくと書き送りければ、助信大さによろこひ、案内しらさる他人より、尤心やすかるべしとて、使とうちつれ、伊藤か館へ來りける。入道使を立て、河津が女房にいはせけるは、曾我より御迎ひに人参りたり。かねく

○已等の父といひ、河津三郎を云ふ。○守刀の護身刀あり。

○五輪の墓石に立てしにて、當時此の風習多し。

申すことく御出立あるへしとありければ、女房このよしをき、二人の子どもを左右の膝におきすゑて、あなくちをしのありさまや、已等か父におくれすは、かゝるうきことは聞くへきりと、悶へてかれ泣きにけり。ひそかに守刀をとりいたし、誓ひ押しあてけるを、守りたる女房ども、はやく見つけうはひどる、入道にかくと告げ、れば、大きにおとろき、河津の館へ來りつゝ申しけるに、御承引なくは、入道自害し候ふを御覽し。其の後御心に任せらるへしと、偏袒をぬきけれり、女房どもあつとたちて、走りあつまり、入道の刀をとりて、とくく曾我へ入らせ給へど、くちくちに申しければ、河津の女房あさましくはおもひなからも、今はいゝまな力なく、既いでたち給ひける。まづ河津殿の墓へ詣て、まゐるしの五輪にとりつきて、いとま申すよ河津殿、わらひはまゝ人に見えんとはおもはねとも、殿の父うへ伊藤どのの御はからひひ、力およはず、曾我の里へうつり候ふなり。わらはにも子どもにも、遠き守りとなり給へ。身は

○楓のやうさは、年の少きを、楓葉に譬へしなり。

○輿ハ此の比女子の乗り物にて、駕籠の類なり。

○大將ハ、朝廷より、任し給ふ、官なるが、轉りて、一陣の長たる人を、私に、大將と呼ぶ事なれり。○切りかけてハ、首を

いつちに侍るとも、後世をばとふらひ奉るへしと、くどきたて泣きければ、五歳になりし一万も、楓のやうなる手を合せ、祖父御前の仰せによりて、母御前の御供仕、曾我の里へまゐり候ふ。御敵宮藤一郎助經を討たんまては、息災に守らせ給へど、なくくどきけれり、さく人みる人、袖をしほらぬはなかりけり。その後河津の女房のなくく輿に扶けのせられ、二人の子供のめのだどもに輿にのり、曾我の里へを移りける。かくて月日を経るほどに、曾我殿の子ども多く出生し、永き妹脊となりにけり。そもく、河津三郎助道を討たりし、大見小藤太、八幡三郎は、當國のうち、鹿野といふ所に、隠れ居たるよしきいたし、伊藤入道子息九郎を呼ひよせ、汝大將として鹿野の庄に馳せ向ひ、奴原をいけとり、三郎か墓の前にて切かけて、我に見せよとありければ、九郎之父の仰といひ、兄の敵のことなれり、何か少しも擬儀すへき。畏りて領掌を、三百餘騎を引卒し、鹿野の庄へ馳せ向ふ。大道廣きと

切りて、木の枝に掛るゝ本にて、切り並ふるをいふ。
 ○擬儀すべきなり。
 ○尖り矢なりとは、先陣の真中を進めて、細く陣立して進むなるべし。○期したるは斯く有るへして、推察せし也。○思惟すべきにあらすは、考ふる迄も無くしてなり。
 ○矢はねさきて、東れたる矢を解きて、射安くする也。
 ○申の中刻は、大かた今の午後五時。○丑の刻の終りは、午前二時頃なり。
 ○褐色は藍の波き色なり。○直垂は、髪なる。○直垂垂さて、袖細く、露紐にて、くるるなり。
 ○腹巻は、小具足に用ふる物にて、

ころにて、馬の鼻を並べてうち、道狭き所に、どがり矢形にたてなして、揉ももんでそ急きける。彼れ等か宿所にれしよせて、まつ時のこゑをそ上げよける。二人のものども兼ねて期したるとなれば、いつちへか通るへき。このこと思ひ立ちしより、命をい一郎殿に奉ることなれり、思惟すべきにあらすどて、思ひ切りたる一家のものども十餘人ありけるが、ねのく矢たはねどきて、押去くつろけ、酉の中刻より丑の刻の終りまで、息をもつかず戦ひけり。寄手も手しけく戦ひけれども、内より散々に射いたしけれり、前の堀ひとつ寄手の勢にて埋めてけり。されども寄手いやまして、おくれ馳の兵ども叫ひく、馳せかさなりける間、終に矢種も盡きければ、八人枕を並てうたれけり。大見小藤太は此の時まで火水になりて戦ひしう、今ははや是れ迄なりと、うしろの藪よりれちうせて、行衛も知らす成にけり。八幡三郎は日頃の本意なればとて、其の日、褐色の直垂も、小腹巻はかりを着しつゝ、矢たはねどきてれしくつろけ、太刀のさやをいつして、

小札(こざれ)にて鏡の前胸の如し。
 ○引さりくは、手許へ引き付けてハ、射燈す事、

○修羅道ハ、華嚴經に鬼道と記せり。修羅の苦みを、大見八幡に受させて、河津が苦を休めんとなり。
 ○有難かりしは、文字の如く、世に稀なるとの意なり。
 ○永暦元年は、平治二年なり、去年十二月、頼朝の父義朝、乱を作し、平氏の爲に討たれ、尾張にて殺さる。
 ○頼朝も父と共に奔り、途にて、宗清が爲に捕はれしな

た、一人おちんどもせすまちかけ居たり。寄手のものども家の内よりの人なしとやれもひけん。恣に乱れいりけるを、ひきとりくさんく射けるほどよ、敵七騎目前に射ふせつゝ、腹巻どきて家の内へ投げ入れ、直垂小袴まで家に火をさし、腹かき切て失せにける。炎もやうく消えぬれり、兵どもみたれいり、八幡か首をはしめとして、焼首どもをどり集めて、伊藤へこそは歸りけれ。入道大によろこひ、にくりし奴原が首なれり、松河の水の上まで、松か淵といふ所に沈めて、我が子の迷途修羅道の身代りにと祈りける。そもく武家に生れて、主君のために命を捨つるとは、常のならひとはいひなから、八幡三郎か今日のありさまは、ありかたかりしためじなり。此の時、伊豆國に、流人となりてれすなる。前兵衛佐頼朝と聞ゆるに、十三歳の御時、永暦元年正月、平家の侍彌平兵衛宗清も、東海道、内野と垂氷の間にて、いけとられ、既に誅せらるへかりしを、池の尼公の申し状にて、死罪一等を宥められ、同年三月十三日、伊

り。
 ○池の尼公は、清盛の母なり。池亭に居る故に、池の尼公と云ふ。今の三十三間堂の前は池の跡跡なりと言傳ふ。○北條は、伊豆の地名、時政の鎮守府將軍貞盛の孫、上総介惟時五代の後胤なり。
 ○大庚嶺、後樹園ハ、漢土の地名なるべし。
 ○唐にしきた、まくなしきとつ、けたるハ、古今集に思ふとちまむせなる夜ハ唐錦た、まくなしきものにそ有る。と云へる古歌に據る。○不如歸ハ郭公の鳴聲の、不如歸と聞ゆるなり。○三世の佛の御名をきくは、禁中よて、毎年

豆國、北見郡、蛭か小鳥又配流せられしより、伊藤、北條、の二人を頼みて、うきとし月を送り給ふ。赤日天又明らかなれども心の闇は晴やらさ。大庚嶺の梅の風香のしく、後樹園の櫻の露に匂ふころにもなれり、人の山邊又吟すれども、た、都のみ懐かしく、池の藤波かけみえて、岸の山吹咲きよけり。柳の糸の片よりも、春はくれぬどりなしみは、夏よろうつる更衣たに、心よまかせぬ旅の空、連のうき葉における露、まうきのうちのなてしこの唐よしき、た、まくをしき夕暮よ、山時鳥の一こゑも、不如歸去のこゑなつかしく。いと、身又しむ秋風の、蛭捨山の有明や、明石の浦の波の音、ねもひやらる、月影も、名残すくなく露の、蟲のこゑくよわりつ、尾上の鹿のつまこひも、けふのかりなる秋のそら、いかてかわかれを惜まざるへき。夜半の時雨又袖ぬれて、幽にのほる炭竈の、煙のこゝろ細々ど、過ぎにし年もけふばかりに成りぬれど、三世の佛の御名をさくにも、更けゆく夜半そうか、りける。

十二月十九日より廿一日まで三日間御佛名さて、行はるる事を云ふ也。
 ○何事かの歌ハ、金葉集冬部に入て、作者中納言國信なり、但し二の句待らざらざり。○三浦介は、相摸介にて三浦に居る故なり。此れ世に云ふ、武家八介の中摸の地名にて、其の處を領せし故の稱なるべし東鑑等にハ土肥綱太郎と記して鎌倉のきけ者也、千鶴は名にて、御前は尊稱なり。○往事ハ、過ぎ去りし事○東國ハ、先祖の舊境さハ、源賴義、同家、前九年、後三年の役より、東國の武士は、源氏に服

何事をなすどのあしに明暮てことしもけふになりけるかな、とよみたりし、昔の人の言の葉も、思ひ知らる、うき身也。うくてなけきなからすきゆくほどに、むなしく年月をそ送らせ給ひける。後又佐殿代をとり給ひて、伊藤北條とて左右の執行、勝負あるましかりしよ、北條殿の御末は榮えてめてけれとも、伊藤の末絶えたるこそかなしけれ。其由緒いかにと尋ぬれば、伊藤次郎助親に、娘四人を候ひける。第一ハ三浦介義澄か女房、第二は相摸の國の住人、土肥次郎實平う嫡子、早川彌太郎遠平か妻なり。三四の方はいまた親のもとにそ侍りける。中にも三の姫は容色の聞えありければ、兵衛佐殿忍ひてこれれ思召けるほどに、月日つもりて若君一人いてさせ給ふ。佐殿大さによろこひ給ひ、御名を千鶴御前とぞ呼れける。つらく、往事をれもひみるに、東國は先祖の舊境なれば、古風香のしき國なれども、勅勘を蒙る身の、いと、心ほそかりしに、かゝるなくさみくさの出来しこそうれしけれ。十三歳にもならん元服させ、

せしを云ふ。○勅
勘は天子より御勘
當を蒙るを云ふ。
○盛長は、安達藤
九郎○盛綱は佐々
三郎なり。
○秩父以下ハ、武
藏、相模、上総、下
総、上野、下野の家
族なり。○秀衡ハ
陸奥の人、藤原氏に
して、秀郷卿の後
胤なり。○果報ハ
佛語なれど、俗語
にありて、運云
へる如き詞。○京
より下りハ、賴朝
此の女に通ぜしハ
伊藤ハ在京中の
事故なり、此れハ
大番にて上京せし
なるべし。○前裁
ハ、庭中の草木
を種におく所。
○いつきかしつき
の、いつくハ、神
を齋くとも云ひて
忌み清まはるが本

十五歳にたもなるならば、伊藤、北條、をわひぐして、盛長、盛綱を
使として、東入り國をうちめぐらせ、秩父、足利、三浦、鎌倉、新
田、大胡、江戸、川越、千葉、葛西、小山、宇津宮、相馬、佐貫、
のひとくをかたらひ、もし叶はずハ、奥州平泉、館の權太郎秀衡
を、たのみて、賴朝が果報をも、ためさハやどのたまひて、御龍
愛は限なし。伊藤末代のなりゆりむやうは、凡夫の身としていかて
あしるへきならねハ、京よりくたりて前裁を見めぐりしに、をりふ
し若君ハ人にいたかれて、賤う子供をめしあつめて、千種の花にた
ひひれ給ふ。伊藤入道これを見て、あれハたう子ぞと問ひければ、
御守の女童、返事もなくてにけうせける。すなハち内へ入て女房にむ
かひ、こハに三つばかりなるをさなきもの、いつきもてなしたるを
たか子ぞと問ひければ、返事もなさてよけつるハ、いなる人の子
そや。女房しはしハかくして、ものもいはさりしに、入道大きにい
うりせめどひければ、ちうら及はすしてこハへけるハ、あれこそど

にて、大切にす
事なり。いつき娘
なさいも云へり。
○制するハ、叱り
止むるやうの事。

○ればらを立ては
申心より怒るを、
云ふなるべし。○
○修行者ハ、行脚し
て、住居不定の僧
を云ふ。此の頃の習
ひなり。○毒蛇ハ
ハ云々の詞ハ、敵
を飽まで亡し尽す
を云ふ。武士の諺
を聞えたり。扱次
なるふし付きの事
に付て、原書ハ頭注
に、此の若君ハ沈ん
させし時、奥州白
鳥の神主通り掛り
て、此の兒を懸忍
し、窟に登いて其

の、いつきうしつき給ふ姫か、京へ上り給ひしあどにて、制すれど
もきかすして、いつくしきどのをもふけたるなり、どかたりければ、
入道いよハはらをたて、このいかに親のしらぬ聲やあるへき。い
かなる人をふまきなりというりければ、つひにうくしれくへきこと
ならねど、女房なみたをなかして、聲は兵衛佐殿なりといひけり。
入道いよハねはらをたて、娘あまたもちてもあつかふものなら
ハ、いくらも迷ひゆく、乞食修行者をは聲にとるとも、當時世になき
源氏の流人をむこにとりて、剩へ子生ませたりなど、平家かたより
おんどかめあらん時、入道いか、こたひ申すへき。しうも敵もちた
る我そりし。毒蛇をハ腦をくたきて髓を見よ。敵のいまたしき首を
きりて魂を奪へどこそ申しつたひはへれ。無益なりとて、次の日や
かて女房を娘の方へつうはして、若君をすかしよせ、若侍二人雑兵
二人に下知しけるハ、ねのハあひうまへてこの稚兒をハ、伊藤の
庄なる松川の奥にゐてゆき石をつけて岩倉の流山脚か淵に沈めよ。

の家藏とも。後年小野木が四家老の中、木堂氏此の後胤にて、徳川幕府の時、交代寄合なりとあり、極めて珍状なれば爰に注す。○既往過去は、前生の事を云ふ、前生の惡業によりて今生に於ける誰に遭ふならんとなり。○幾々たるは山の險しきかたち。○瀝の渦さは、瀝壺の深き所は、石にせかれて、うづまぐ所なり。○ふしづけは、元は木の枝を洗めて、魚を捕るわざをいふ。其の如く、重りを付けて、洗むる故に、かく云ふ也。○放逸とは、心規矩なきを云ふ。爰は慘酷の處を云へり。○執心よかきは、執念深く、

このあたりまでうつめもし、しつめもするものならん、あらわれんのははあしかるへしとて、何こゝろもなき若君を、あらくれ武士の手よわたして、松川の奥をさしてそ、つかはしけるこそ悲しけれ。既往過去のいにしへ、いかなる罪の報いよて、三歳の春を待かねて、底の水屑となり給ふらん。いといたはし。さて武士どもは、いつくしき若君をひき具し奉り、峨々たる深山の峰よりおつる瀧津瀬の、流もあへぬ堰の渦の、漫々たる浪の底よ、ふしつけにしけるこそあはれなれ。いまのきはになりぬれり、をさなこゝろにもこのありさまを、はやくもさとり給ひけん。父よ母よ、乳母のいつへゆきけるそ、われをば、いつくへやるならんぞ、腕や肘にとりつきて、叫ひ給ふを、情なき武士どもは、あへなくも、しつめけるこそ悲しけれ。主は放逸なりども、武士どもは、などか芳心なかるへき。もし芳心し奉りなば、などか末世の御恩かなかるへき。さどい異姓他人の子なりども、執心よかき敵もあらず。ただ世もなき源氏といひたる

恨む意。○爪弾は、人を甚く嫌ふ時に、爲る事にて、近古の詞に多し。○元方民部卿は、藤原氏よして、本官大納言あり、元方卿の女結姫村上帝の更衣にて、第一皇子藤平親王を生む。後に右大臣師輔公女、同帝の女御、冷泉御以下の皇子を生み、廢平を起えて、冷泉即位あるを以て、外祖元方卿を死し、無遺となる云ひ傳へたり。故に延喜の御宇に云へるは、大に誤りたり、委しくは築花物語月宴に見たり。○ゆゑしきは、元來忌々しき書きて、いみじくしき、又は不祥、などの詞に當るが、後世誤りて、

はかりなり。況や骨肉の娘の子なれど、孫なることいふたがひなし。餘りに情なきしわさよもあるものかなど、親疎爪弾をしたりけり。むかし延喜帝の御時、元方民部卿といひし人、こゝろゆゑしき人にて、御孫女御諱ひによりて靈となり、おろろしきことしいたしたりしか、彼の民部卿にぞ、家を繼ぐへき君達、一人もねのしまさゝりけれり、佛神に祈り申されけるほどに、そのまゐるしよや、若君一人にてささせ給ふ。四歳と申す秋のころ、元方卿は、若君を御膝のうへにすへまゐらせ、つくく守り玉ひ、いかにねもひ給ひけん、臣を見ること君にしかす。子を見ること親にしかすといふなるか、この若君家をつくへきものと見ぬす。その魂きりめて不敵として、山野に交るへき相貌あり。汝に家をゆつらは、却て瑕瑾あるへし。そたておきては何かせんとて、荒乳山の、なほれく深き、谷の底へそ捨てられける。情なくこそ聞えけれ。この若君た一人深山の奥に捨てられて、かなたこなたへのゆき給へども、誰りははこくみ申すへきに、

勇々まきまき字音に云へり。爰しそれ也。○御孫女の、静ひは誤りにて、冷泉帝の、廣平を越む給ひし也。○孫女は有りしつゞ、後に暫く法興院大入道殿の、北方なられたれど、靜ひなごの事ある事なし。○恐しむ事とは、靈となりて、其の爲に冷泉帝の、御發狂あり、又花山帝御出家、此の惡靈の所爲と云ふ説あるに依り、扱元方卿は、將門謀友の時、征討使に擲まれ、故有て平忠文に替へられし事、江談抄に載せられたるは實なり。○若君一人は、末の文にあるに、丹波守保昌を云へるれど、

しかるへき佛神の御加護にや、猛獸もこれを犯し奉らざるを不思議なる。こゝよ比叡山の麓に獵人あり。朝、まよき山々谷々をめぐりけるに、山にひゞき谷に答へて、叫ぶ聲のしけるを、しんしは鳥獸のならんと、怪しみてきつゝ、その聲につきてゆきて見れり、うつくしき若君一人、おはしけり。狩人これを見て、化生のものかなどねもひ、矢をさしはげて、やうくちうつき見れば、氣張りのふたつ小袖を着給ふり、荆棘より引やふられ、手足もみなりけ損し、泣き給へる御顔つき、いとうつくしく覺えける。若君も人氣たえたる深山なれば、いと嬉しげに御覽して、はへよらせ給ひければ、はけたる矢をいつしつゝ、ここの体はあやしけれとも、落葉の君のためしもあるそかし、たどへいかなることよても、いかせんねもひ、かさいたき奉り。羽生の小屋またちかへり、養ひ奉るほどに、やうく成仁して武畧の心ゆゝしく、弓馬の藝世にすぐれ、その名天下に聞え、帝の御堅めとなり給ひし、丹後守保昌ときこえしは、かの

遠へり、尊卑分脈に據るに、保昌は、元方卿の孫なり。されど分脈も誤なしと云ひ難けれ、保昌は後一條帝の治安、萬治頃、壯りよして、長元九年に卒したり、元方卿は、村上天皇の天曆七年、六十六にて薨じられたるに元方卿の五十歳の時の子とするも、保昌の卒年、百歳程にして、彼の和泉式部を、妻として、丹波守たりしは、八十余歳の時に當るべければ、さる事あるべくも非ず、分脈に孫に作れる、正しかるべし。されば此の拾子の事もすべて虚説なり。○あらち山は、有乳山をよみて、越前に

若君の御事なり。民部卿の御こと、世に愛なき限りと申し傳へしに、今伊藤入道か行ひこそ、なほいたましく覺けれ。佐殿最愛におはしめす、北の方をも奪ひかへして、當國の住人江馬次郎にそめあひせける。北の方も馴來し御衾のもとをいて、ねもひよらぬ新枕にうつらせ給ひけん。心のうちこそ悲しけれ。王昭君かいにしへ、胡角一聲霜後夢、漢宮万里月前腸、と作りしふるさことをまても、おもひやらるゝのかりなり、兵衛佐殿は一かたならぬ御ものねもひ、たどひやるへきかたぞなき。味ひめてたき葉のある時、まつ若君にと思召し、めつらしき物のある時は、空しく過さんことを悲しみ給ひしに、世の常ならぬ御別れに、いとねもひをいたましめ給ふ。剩北の方さへ、あかぬ別れの悲しみは、唐の玄宗皇帝の、揚貴妃と別れ給ひしにも、あはまさりて見ぬにける。伊藤入道助親の、かく情なくふるまひてのち、いふせくやねもひけん。この佐殿と一定末の、代の敵となり給ふへし。失ひすのあしかりなんと思ひつゝ、兵ども

ある山也。然るに
 次の文に、比叡山
 の麓の狩人の助け
 しと云へる事、抱
 腹に堪へり。此
 の一事にても、虚
 談なるを知るべし。
 ○氣張りは、生張
 りなるべし。生絹
 の扱たるを云ふ。○
 二つ小袖は、上下
 重ねて着たるなり。
 ○箱鞆は、おごろ
 にいばら。○ハげ
 たる矢ハ、つかひ
 たる矢。○落葉の
 君ハ老へ得ず、此
 の段の如き虚談な
 ざありしなるべし。
 ○帝の御間ぬさあ
 り。保昌ハ武人
 と聞けたれ。此の
 文に云へる程にハ
 ならず。○御金さ
 は、夜具蒲團の類な
 り。○胡角一聲の詩
 は、和漢朗詠集に載
 せて、作者、江相公

催して、夜討せんとぞかまへける。既に郎等も甲冑をよるひ、
 手合を定め、明日卯の刻に、夜をこめて、討ち奉らんとぞしたりける。
 こゝに入道か子の、伊藤九郎助長、このありさまを見て、あまりよ
 痛はしくやねもひけん。北の小御所へ忍ひまゐりて、親にて候ふ入
 道、老耄仕り候ひて、少のこを大事に仕なし、君を討ち奉らんと
 討候ふ。いそぎ一步なりとも、はやくたち忍ひおのしませと、真心
 見えて告げければ、佐殿大さによるこひ給ひ、かへすくも嬉しく
 も告げ知らせられたり。但しさやうに、おもひうけられけんうへ、
 何れの地となりても、當國のうちにては、通れかたかるへし。され
 はどて左右なく自害せんも本意なし、いかせんと仰られければ、
 助長承り、た、北條四郎時政と御頼みありて、とくく御越しある
 へく候ふ。北條うことは、助長かためにも元服親みて候へ、某も
 書を以て申すへく候ふとて、いそぎ御前を立ちにけり。佐殿に盛長盛
 綱とて、朝夕御身を離れさる侍二人あり。彼等に仰せらるは、別

と、此の女の、頼
 朝に別れて、江馬
 に嫁するを、王昭
 君ハ、漢宮を出て、
 胡國に趣くに誓ひ
 たり。○明日卯の
 刻云々ハ、明日の
 夜明けの比、いま
 た夜の中より押掛
 けて討たんとなり。
 ○此の小御所は、
 頼朝の住所なり。
 ○助長此の時の芳
 志により、頼朝伊
 藤を責むる時、助長
 を助けし、助長
 喜り、佐殿を暇を乞
 ひ平家の恩に背き
 難しと云ひて、平平
 よ加はりて、殿死
 せし事、東鑑に出
 たり。○一矢射て
 ハ、一合戦して
 の意。○後の世こ
 は、後の運を、試み
 んとなり。○舍人
 は御殿の舍人なる
 べし。○治承は高

のこともあるへからま。た、この家に候へし。頼朝のしんらく立ち
 忍はんど、おもふなりと仰ければ、或人申しける、とかくおもひき
 りて一矢射て、敵の一人も討ち取りて、ともかくもなり候はんやと
 申しければ、藤九郎盛長これをき、いかにたのくは、かやうの
 ことを申さるゝそや、平治の合戦の時に、御命通れさせ給へんこ
 そ、た、今とかくの評定もあれ。た、一步もはやく落させ給ひて、
 後の世を御覽候らへ。と申しければ、佐殿われも左こそはれもへとて、
 夜半ばかりに大鹿毛といふ名馬にめされ、鬼武といふ舍人のかり、め
 し具して、ひそかよ紛れいて給ふ。このとし都に、年號をあらため
 られ、治承と改元し、都の花は盛りになれとも、佐殿の御歎きは、
 なはいやましにそ、なり給ひける。ころの八月末のことなれ、露
 ふきむすふ風の音、いと、身にまむ夜半のそら、野もせよすたく、
 出のこゑ、折からことに、あはれなり。花陽の秋のあした、燕子樓
 の霜の夜、れもふなみたそす、みける、

倉帝の年號なり。○頼朝が先祖は、先代と云へるに當れり。今の其の家初代を、先祖と稱するは、少し異なり。○男山石清水は、同地なり、參籠して示驗の有りし由なり。此の事思來なし。○八代守頼せんと、神の御誓ありしに聞ゆ。○四代を殘しとは、義家親、爲義、義朝、四代守護し給ひて、猶四代殘れるを云ふ歟。爲義、義朝ハ神の守護ありとも見えず。諸天ハ、生天、名天、淨天、生淨天なり、其の天に在る神なり。○土民ハ、人民と云へる意に聞ゆ。一國の人民を味方にして、伊藤を打たんと願ふ也。○冥途

ゆく秋ををしむに夜半もふけぬれ、袂よりこそしくれそめけれ、とおもひつらねて、大道をの餘所に見て、田の畔をつたひ、山こしにかゝり、北條の館へといそかせ給ふ。道すから御心中に、祈念せられけるに、仰き願はくは、八幡大菩薩、頼朝か先祖、八幡太郎義家の、男山石清水參籠の時、御示現まで、大菩薩の御子となり。八幡太郎と號したれ。されは義家の、子孫恙あらせしと、御誓あんなるぞ、源氏はみな亡ひはて、家廢れ、人亡ひて、正統の名殘とて頼朝一人はよりなり。八代守護の御誓ひひなしくして、四代を殘し給はんこと、くちをしかるへし。このたひ運をひらりすは、何人か家をおこして、誓ひを繼ぎなん。たゝ願はくは、大菩薩の誓約をは、頼朝に授け給へ。伏して諸天善神、擁護の力とたれ給へ。たゞひ廣く日本を平けんことこそかたくとも、當國の土民はかりを授け給へ。鬱憤の腸を斷ち、愁苦の悲しみを除きて、愛子の敵、伊藤入道か首を刎ねて、わか子の、迷途の身はりにたひけん、祈念せられける。

の身代りに、先に伊藤入道が詞にも見えたり。○子息小四郎は、時政の二男なり。○かまびでは、頼朝の居るへき様にまつらひてなり。○大番は、諸國の武士、禁裏守衛の爲に、上京せしなる事、武家名目抄に、細しく見わたりに、番は番所など云へる如く、守衛に出で在るを云ひ、大さハ、重だちたるを云ふ、後に鎌倉にも置かれし、朝廷のを、移せし也、○いぶせきは、氣づかばしき意。○取り延べは、慰むるやうの義。○小三郎宗時は、時政の長男なるが、頼朝兵を起して後、いく程もなく戦死

さて、北條か館にうち入りつゝ、命惜しさに、打ち頼んで來りしを、なくく、さまくになれふせけれ、時政走り出て、御馬の手綱をとりて、請し奉り、さまくにもてなしけり。子息小四郎義時か、宿所をうまひていれ奉る。盛長以下の人々も追々、北條の御所へそ、参り集りける。伊藤入道、案に相違しければ、北の小御所を焼はらひ、いかなるものう、告げしらせ申しけん、悶亂すれども、其の甲斐をなき。迎も北條へ、寄するまで及ばず、手をひなしくして、すきにける。かくて月日を送りけるに、北條の大番まはりなりければ、都へのほるよ、子息小四郎義時、父とつれてのほらんと、たちいてけるか、時政心におもふやうの、義時こゝろさかしきものなれ、自然伊藤入道か心の中も、いふせければ、要心のため、とゞめんとおもひて、汝これとゞまりて、佐殿の御心を、とり延へ奉れとて、とゞめおきける。時政か、こゝろさしの程こそありかたけれ。その時政と、嫡子小三郎宗時を相具して、上洛しけり。佐殿は、北

せし人なり。○万壽御前の政子の事なり。初はかやうに呼びしにや。○二位の尼將軍とは、頼朝薨後に稱せし也。

條先腹のむすめ、万壽御前のかたへ、通りせける。この姫と申すは、伊藤の姫よくらふれば、遙にたちまさりて、春の花の、風をいとひ、秋の草の、露をいたむ御粧ひ、宿殖徳本のすがた、見るたびごとよしとしく、衆人愛敬のあたち、いたつらば、見すれかたし。所謂二位の尼將軍これなり。

標註異本曾我物語卷之二終

標註異本曾我物語卷之三

生田目經徳 校註

高倉天皇御降、仁、後白河天皇、于、御母、建春門院平滋子、安元、其御宇の年號なり。○北條の姫は、前より出て、政子の事なり。妹の吉夢を買ひて、頼朝に、相馴初し事、諸書に載せられた、爰に必用無れば、注せず○姫君一人云々は、後、大姫君と云へる也。義高と婚を約し、禮を成さずして、義高討れしかば、其爲に、愛死せし姫君也。○氏といひ、義家の後胤にして、武道の名家なるを云ひ、器量といひ、かり大業を遂げし人なれば、自から、顯はれしなるべし。○繼母は、義時政

人皇八十代、高倉院御宇、安元二年、丙申の三月半の比より、兵衛佐殿、北條の姫に淺からず、御志をよせ給ふに依て、夜々に通はせ給ふほどに、姫君一人出来させ給ふ。これに依て、いよくむつましく、思食されけるほどに、北條の姫も、たくひなきちきりどそなり給ひける。抑、北條四郎時政の子息、小四郎義時は、上洛をやめられ、兵衛佐殿を守護し奉る程に、妹の御方へ、佐殿の通はせ給ふよしは、委く知りたれども色に出さず、心の内に思ひけるは、同じ妹聲と云なから、何をか嫌ふへき、當世よあひ給はぬといふ計也。扱氏といひ、器量といひ、家の面目かなどを、思はれける。繼母の女房、此の有様を見て、あれはとにはからるへくは、同じく我姫を、佐殿に合て見るべき物をとて、日々夜々万壽御前を妬み給ふ

云へるは、前の按非違の尉なりしが、父を和泉守信兼と云ひし故に、和泉判官と稱しぬ。父信兼の時、是も、伊豆國へ流人となりし人なるが、數年を経て清盛に便り、漸く、其威を近國へ振ひし也されど、本文の如く、政子との關係ハ、實なりしや否おぼつかなし。

○物へ御他行ハ、見る物ありて、他へ行く也。

へど有りければ、繼母の女房大に悦び、万壽御前を目代の方へ遣すものならん、我娘を佐殿へ合せんと、内々によるこはれけるこそはかなけれ。頼て姫君を呼まゐらせ、是こそ北條殿の御文よとて見せられける。姫君これを御覽して、むね打ふさかり、泣より外の事そなき。繼母はとくく出立給へど、責給ひけれ、姫は是を聞召よつけて、母實母にて渡らせ給は、是の程に情なき事にて、よもわらしと思ふにそ、いと涙のどまらで、おもひわきたる方そなき。出立んとすれ、恩愛のわかれも、いと悲しく、又留らんとすれ、不孝の罪、遁れかたし。折ふし佐殿は、物へ御他行の跡の事なれ、馴來し方の事ども、語りおくへき様もなし。兎も角も行てこそ見めと、おもはれけれ、心ならず出立給ふ。泣くく御文をあそべしと、とめ置んど、せられければ、佐殿は物より歸り給ひける。北の方のぬれしはれておはします。佐殿此の有様を御覽して、こは何事そと仰けれと、北の方涙を押へて、親にて侍ふ、時政、都にてわらは

○借老に、借に老んとの契約にて、夫婦の事をいふ、詩經より出てたり。

○相かまへてハ、能く心を付てこなり。

○いさま申ぞ我君ハ、前に、河津の

を、目代みやくそくし候ひける程に、府廳より使者あり。親の命も隨んどすれば、恩愛離別のくるしみ、むねをこかす、借老の情を、わすれしと思へ、不孝の罪遁れかたし。左にも右にも、もてあつかうさる。我身の置所なきこそ、悲しけれと、伏沈み給ふそわりなけれ。佐殿も共よ袖をそしはられける。繼母より、何とておそきと、はやくくと、御使頻りなり。扱、あるへき事ならねは、今出で侍りなるとて、泣給へは、佐殿御涙を押へ、かくまておもひより給ふ、御志の程こそ有難けれ。今生こそ、空しく離れ奉るども、後生にてはかならずと、仰もつてす、そゝるに袖をそしはられける。北の方の佐殿の御有様を見奉りて、泣々仰られけるは、相かまへて御心に待給ふへし。目代の元にては、一夜も此身はとむまし。逃損する程ならば、いかなる淵瀬も、身を投ん。後世吊ひて給るへし。また逃すましたる物ならん、落つかん所より、急ぎ、御文を奉るへし。使を伴れて入らせ給へど、念比よ申置きいと申ぞ我君とて、繼母

妻の詞にも見えたり。詞つき卑しく用ゆるは、東國人の詞故なるべし。○かけて思はぬ、思ひもかけぬ、云ふに同じ。○伏屋は、木の枝なさを折ふせたる小屋をいふ、獨いふ云ふにかけた。○夕暮はの歌は、詞花集戀に載たる相換り歌なり。○則天皇は、唐の高宗の后なり。中宗を廢して、位に即きし人。○神功皇后は、仲哀天皇の皇后なり。三韓を征して、應神天皇の御世の、攝政爲給ひしなり。

の方へ、入らせ給ふ。繼母の女房より、佐殿の御方へ、是にも姫か候へは、御徒然をも、なくさみおはしませと申置て、萬壽御前を引き具して、國府へとてそ、急ぎける。ふるき住家を打捨て、おものぬ屋形も、うつるへしと、うけてもおものぬ身なれども、父又大事掛じどの謀なれば、有とぐへき、屋かたてもなけれども、上へばかりはさらぬて、いにもてなし玉へども、只北條の方をのみを戀しくおもひ給ける。佐殿も獨ふせやの夜半の空、ともよながめし、月影も、涙にくれて見えわがす。終夜なけき明させ給ひける。夕くれり、またれし物を、今はた、行らんかたを、思ひこそやれ。とくちすさみ給ふも、哀なり。抑、異國の則天皇は、夫を重んじて位に即給ひ、我朝の神功皇后は、仲哀天皇の、遺跡を尋ね、女姓なれども世を治り給ひぬ。今北條の姫君も、日本國の大將軍に、御身を宿し給ふへき、御瑞相にや、目代の屋形に、一夜をたゝ居給はす。其夜の内に、あうらさまに出る風情にもてなして、上の御衣

立出るなり。○侍従は、宮中の女房にて、父の侍従なる人を呼ぶ事なるが、此頃武家にて、信じてやうに、名を付けしなるべし。○道を遠ひしは、北條の方へ歸へらすして、伊豆の御山へ行くを云ふ。○律師は、僧官にて、俗人の五位程に當る。○坊は、釋氏覺悟の坊に區院也と注せり。扱て本文なる、政子、伊豆山へ入し事、治承四年八月十七日に、頼朝山木を討ち、同月十九日の事にて、東鑑十九日の條に、此間自土肥邊、參北條之勇士等、以走湯山爲往還路、仍多見狼藉之由、

をは脱捨て、ひそかおまされいて給ひける。女の童一人御乳母の侍従はかりそ御供にて、男一人もつき奉らす。涙とも、に迷ひ出て給ひけり。ほそなく人もさきつ、北條の姫の失せさせ給ふとて、尋ね奉れども、深く立忍はせ給ひければ、兎角して、夜も明けにけり。北條時政、子息小三郎宗時、弟小四郎義時も、たつねめぐり給へども、道を遠ひし旅なれば、尋給ふへき様そなき。角て姫君の、伊豆の御山、密嚴院卿律師の坊を志し、行きもならはぬ陸路の旅、女房許唯三人、袖は露敷玉はこの、道をもしらぬ草むらを、案内者なくよもすから、山路に迷ひ給ひける。高きみねにのほりても、深き谷に下りても、た、北條の方のみを、かへり見うちにて、山木の方を遠ざかり、心は先へといそぎても、何ならはしの旅なれば、御足もや、損し、草むらことに、血に染て、うす紫とも謂つへし。御供の二人の女房、すそも袂も、露と涙に、しほれつ、なくく御供したりけり。あまり疲れし折節、これも前世の業ならん、君はいもせ

彼山衆徒等訴之間、武衛今日被遣御直筆御書被寄之、世屬上無異之後、伊豆二所相執可被奉庄園於常山、凡於關東可被寄、權現御威光之趣被載之、依之衆徒等忽思憤也、及晚御筆所渡御于走湯山文陽房覺淵之坊、世上落居之程可被寄、宿此處給上、ある方、正しがるべし、此文によれば、政子は世の落居入迄の間、走湯山に忍びて在り。同十一月十一日に鎌倉に來りし由し、同書に載たり。又賴朝此山へ籠りし事、同書治承六年二月十五日條下に、祐近法師自殺之由、武衛

の御ちきり、かゝる愛目にあふ事も、主の御ため身の勤と、せめて心をなくさめて、やうく歩せ給ふ程お、伊豆の御山、聞性房にそ若給ふ。彼の聞性房と申すは、即今の密嚴院にてを侍りける。彼の房の主に、郷律師とて、兵衛佐殿の御師匠也。北の御方、杉山の西澤に着せ給ひ、一人の女を御使として、角といはせ給ひけれり、律師大におどろきて、俄又北の小つはをしつらひて入れ奉り、様々いたりもてなし奉る。則其日律師より、北條のかたへ、使をまゐらせけり。佐殿御多御覽して、悦給ふ事、斜ならず。使の僧を案内にて、聞性房へと、入らせ給ふ。北の方も佐殿も、互に手と手をとりにかはし、別れし時の御悲しみ、今逢時の御悦、仰出さるゝこともなく、只、涙にそ、むせひ給ひける。藤九郎盛長以下の侍ども、残らず皆追來り奉る。北條父子三人も、御有様を、しりけれども、知らず顔にていたりけり。目代和泉判官兼隆の、國中通解の事なれば、不日山木か館へ、聞けけり。目代太に憤り、伊豆の山へ打上りて、合戦を

且慈且歎給云々、安元元年九月之比、欲奉誅武衛云々、九郎聞此由、潛告申間、武衛逃給走湯山、とあれハ、伊東を逃出て北條に依る間、事なるを、共に本文の如く誤りし也。○仁明天皇ハ、嵯峨天皇の皇子、御諱ハ正良。○文德天皇ハ、仁明天皇の皇子、御諱ハ道康。○清和天皇ハ、文德天皇の皇子、御諱ハ惟仁。○分たれしハ、分け與ふる義にて、寄附し給ひし云ふ。○御先祖ハ、此れも先代云に當れり。故に或ハ義家を指て云ひ。或ハ賴義をもいふ。○三寶云ハ、佛云ふ。

遂へしとぞ、ひしめきけり。密嚴院郷律師、此の由を聞て、自ら鐘を鳴らして大衆をあつめ、詮議せられける。昔を以て、今を思ふよ、我山は人王五十四代、仁明天皇の御宇、承和三年丙辰、はしめて御願を起されしに、此の帝はやく崩御成しうり、御子文德天皇の御宇、雷殿と中堂とい、始めて造立せられたり。其後に文德天皇、第二の皇子、清和天皇の御宇に、坊々谷々を、分たれしより以來、我山繁昌して、今に至て絶す。されは今、兵衛佐殿の御先祖、伊豫守頼義朝臣、奥州下向の時も、御先祖清和天皇の、御興隆の地なればとて、權現へ法樂を奉らんと、七日七夜の御神樂なり。其時御託宣に依て、雷殿中堂講堂以下の諸社に、御戸帳をかけられたり。然は當山より、八幡大菩薩の御社有て、水尾の清き御流は、八幡大菩薩も、當山を護持し、三寶走湯權現も、いかてか捨んと思召んや。當山守護神、我等に力をあたへ給へ、佐殿を助奉らん。源氏の流、なかく絶えず。我山も繁昌すへき時節なり。大衆達も一同に、山木か泉惡を防ぎ、

如し、走湯權現○
 は、伊豆の惣社な
 るべし。○大衆ハ、
 大勢の衆徒なり。
 ○一同しては、一
 致同心する也。○
 熱海百坂は、伊豆
 山の切所也

○與力ハ、力を合
 はするをいふ。○
 不快の中ハ、不利
 なる事。
 ○奉公ハ、公に奉
 仕する事。本よて、
 轉りてハ長上に仕
 るをいふ。必ず

源氏の怨敵を平けて、未代の榮耀を、待給へやと有けれり。一山の
 大衆、尤然るへまど、一同して、熱海越百坂、兩道を堀切て、今や
 よするど待かけたり。兼隆も此の由を聞よりも、伊豆の山は、元來
 大衆剛強の所なり、なましなる事を仕出し、世間の人の口よ、かゝ
 らんよりほどて、今度の軍は留りぬ。伊藤次郎助親入道は、此の事を
 聞くと急き、熱海越よ、馳向ひけれども、目代更に押寄る氣色なか
 りけれは、力及はず引返す。佐殿是を御覽して、彌力付てそおほし
 めされける。御心の中に仰願り、大慈權現、八幡大菩薩、頼朝か此
 度の宿願を遠くは三年、近くは三月に内よ、成就せしめ給へ、わか
 願滿る程ならば先山木を亡し、次には伊藤をうたしめ給へども、祈
 念せられける。抑、伊豆の山の大衆、佐殿に與力して相待よし、聞
 えしかり、目代と大衆と不快の中になりぬれども、北條に遺恨は留
 らず。是に依て、北條小三郎宗時、同小四郎義時、内々よてをりく
 り、伊豆の御所にまゐりて、奉公淺からすと見えし。親の四郎時

君臣に限らず。○
 朝夕のよすがハ、
 元來、縁の字など
 に當れど、便りに
 思ひ、力に爲るや
 うの義にも云る故
 に、後の本文ハ、
 朝夕の費用を、贈
 る事を云へり。○
 精進ハ、肉食を禁
 する事。○潔齋ハ
 身を清めてある事。
 ○念珠ハ、珠數な
 り。○上人とは、内
 に智徳あり、外に
 勝行有て、人の上
 に在るを佛家に、
 上人と云るなり。
 ○賢安は、僧の名
 ○大徳は、僧の徳
 を尊稱する詞。○
 靈山ハ、不思議の
 事ある山。○清淨
 は、きよき事。○
 覺悟ハ、さとり。○
 御物は、湯を神の
 御所有と云に同じ。
 ○垂跡ハ、本地ハ、

政も、まゐり度いおもいれけれども、時代に從ふ習ひなれば、目代
 の權威を憚りて、朝夕のよすかはかりを送りて、空しく知らず顔に
 て居られける。是よよつて、佐殿も北の方も、ともにこゝろやすく
 そ、思ひ合れける。北條の繼母の女房ハ、内々にて、妬ましく思は
 れけれども、力およひす過行けり。されハ佐殿も北の方も、共に精
 進潔齋にて、中堂權現と、講堂權現の御前に、御參籠有て、日夜御
 祈禱淺からず、佐殿の御願いさて置ぬ、北の方の御祈願を、餘所に
 てきくも唯ならぬ、曉の御拜禮も過さければ、念珠押揉せ給ひて、
 抑、當山と申すは、人皇五十四代、仁明天皇、承和三年丙辰、甲斐國
 八代縣の上人、賢安大徳といひし人、此の御山に來りつゝ、靈山よ
 信を起して、東岸より始めて、清淨覺悟の、御湯の涌出するを拜見
 す。是れ即、走湯權現垂跡示現のはしめなり。御本地を尋ね奉れば、
 千手千眼廣大圓滿、觀世音菩薩これなり。御誓ひには衆生有苦三祈
 我名不往救者不取正覺と宣へり。雷殿は是八大金剛童子、御本地ハ、

観音にきて、假に神と現われまごの意。行基より、云出またるか如し。○示現ハ、神の徳を顯はまて、人に示す。○千手千眼ハ、観音の妙智力を、稱揚したる詞。○衆生云々ハ、普門品の詞。○八大金剛童子、如意輪観音の八つに化身したるなり。○煩惱ハ心に思ひ煩ふさいふ佛語。○三毒ハ、貪、瞋、痴。○無佛世界ハ、釋迦出世以前を云ふ。○自他ハ我人にて、多人敷を云ふ。○供俱ハ、物を献する儀、厥切ハいつまでも久しき義。○平氏の女ハ、万壽御前の自稱なり。○つりゆくの歌ハ、初二三の句

如意輪觀世音にのびしませす、能煩惱の障ハ破て、悉く、三毒の根を除き給ふ。岩の童子と申すハ、當來樂師、彌勒菩薩、龍花下生の曉にも、われらか願をハ、捨給ふへからず。この童子と申すハ、本地藏尊なり。無佛の世界には、能化引導の上首たり。一時禮拜の功能ハ、自他供俱厥切の供養も勝れたり。中堂の權現と申すハ、本地樂師如來よて、東方淨土の教主、十六王子の最初なり。講堂權現と申すハ、是又千手觀音なり、御誓ひ誠に違ひ給ハすは、平氏の女カ、宿願を忽又成就したび給へ、また頼朝カ、果報拙くして、此の願成就すましくハ、事を起さぬそのさきも、自ら命をめしてたまはれど、祈られける。其後中堂權現の御前よて、つりゆく、五重の雲ハ、あつくとも、祈る心に、月をやとさん。しはらく時過て、御戸帳の内より、香しき風吹來りけたかき御聲にて、あまくたり、塵にまはる、甲斐もあらは、玉敷斗、物な思ひそ。

ハ、女の五障きて、女人は輪王、梵天、帝釋、魔王、佛身と爲るを得ず、然れども、心清ければ、眞如の月を宿して、感應あるべしとなり。○天降り塵に交はるハ、佛の神と化して、此世に現はるハ、佛家より云へる詞なり。下句ハ、垂跡せし効ありて、守らなれば、涙の玉を敷く程よ敷くへからすとの神詠なり。されど、此歌は後拾遺集に、貴船の神詠とて載せたる、奥山にきたりて落る、瀧つ瀬の、玉ちる計、物な思ひそ、さあるを、上句を替て作りし物なるべし、忠て、此の万壽姫と、兼隆

此の御歌をうけ給る人々、隨喜の涙をなかしけり。佐殿も御祈念の拜事終て、講堂權現の御前よて、みなるとは、清き流れを、千早振、神かけやとせ千代のためしを、是もさきのことく、御戸帳の内より、千早振、かみかけうつる、水ならと、流久しく、月をやとさん。佐殿餘りに感に堪ず、居ながら躍り給ひける。藤九郎以下の侍共、隨喜の涙にそ、むせひける。ころのいつろとよ、人王八十代、高倉院の御宇、治承二戊戌年、伊豆の山へ御參籠、同十一月までハ、御夫婦とも、御祈誠淺からず。されは其しるしよや、北條よりの御使しきりなりければ、如是の音信よて、月日を送り給ひしかは、少しは愛をも忘れ給ひけり、うゝる所に、相摸國の住人、懷島平權頭景義と云ふ士あり。これは鎌倉權五郎景政か末葉也、兵衛佐殿、并に北の方、伊豆の山密巖院に、しのひてればします由、傳へ聞き、御いとほしみに絶すして、一夜泊りよとて、伊豆の山の御所へそ來りけ

この關係或は後の伊豆山落などの事、晋美鏡等には甚く別にて、全く虚談と聞ゆる也。○みなもさの歌は一首かくれなし。千代のためし、千孫繁殖を云なり。○千早振の歌は、神の御返しと聞えたり。二三の句など甚だ拙し。此書作者の作りしなるへし。○如是音信を、北條より費用を贈るの義。鎌倉權五郎は、前九年の役に、頼朝に従ひ行し人。○伊保坊は、常山の僧なるべし。

る。其夜は藤九郎盛長と、一つ所にふしよりける曉、盛長おどろき、佐殿の御前に参り、今夜君の御爲目出度御示現を蒙りて候。君足柄山矢倉が嶽にわたらせ給へは、伊保坊は銀の瓶子いたき、實近の御壘をしき、盛綱は金の折敷に銀の御盃を居る、盛長の銀の銚子に、御酒を入候ひし。君三度開召して後、箱根へまゐり給ける。左の御足よて、奥州外の濱をふみ。右の御足にては、西國鬼界島を踐へ。左の御袂に、日月をやとし。小松三本を御筋にして、南に向ひ、歩ませ給ふと、見奉り候と申ければ、佐殿さこしめして、大きに悦ばせ給ひ、頼朝も此の曉殊勝の靈夢に預る。鳩二つ飛來り、頼朝か髻に巢をかけて、子をうみて、そたてつると見たるを、八幡大菩薩の守らせ給ふやらんと、たのもしく覺ゆると、仰せられければ、北の方も、此等の事共を聞せ給ひ、自らも、今夜不思議の御示現を蒙り候ぬ、權現の御寶殿より、やたの唐の鏡を給ふに、袂にをさめて、石階を下りける程に、あまり不審に思ひ、箱の蓋を開てみれば、日本

る鏡。○やたの唐の鏡の、やたの八咫ぎ鏡、咫はあたの義、あたは手一束を云ふ。經り八束程の大きさを云る也。○石階は、神前の階。○打くさきては、返々神に申す也、神に告ぐる詞を、辟詞と云るも、くさくさなり。治世の後、頼朝薨後を云に當る。○二位の御世さば、此の北の方二位に叙し、子息幼稚の間、専ら天下の政を執りし故なり。○承久の亂さは、此の後承久三年、後鳥羽上皇、北條を誅せんを爲玉ひしを、官軍敗れて事成らず、三上皇還所に遷幸ありし時の亂なり。○御祈願に故ふく

六十餘州、みな鏡の面に、願れて見わたる間、殿まむらひ奉り、權現より、うゝる目出度財を賜はりぬと、申ければ、それの女の財なれば、頼朝ういふに及ばずとて、二人打つれ奉り、石階を下ると見つると、仰られければ、人々是を承り、何れも目出度御ゆめかな、これほど打くときて、御祈禱あれば、權現いうてか、御受納なうるへきと、みなく感しあへり。されにや、鎌倉殿御治世の後、その後家として、二位家の御代とて、承久の亂にも、京方を打亡し給ひける。女性なれども、信力堅固の故、たち所に、御利生を蒙らせ給ふと有がたき。されに平家の人々も、此度の御祈願よ、あへなくまけを取給ひける。去るほどに懷島平權守景よし、すゝみ出て申ける、あたくの御夢想どもを承給りて、誠又目出度覺え候、上津うたの御夢の憚り入候、盛長か夢想にわいての景よし合せて候なり。先つ君、足柄山矢倉う嶽に渡らせ給ふと、見申たる、足柄明神第二の皇子、矢矧大明神の御利生にて、怨敵打平けられ、御先祖八幡殿

云々は、御祈願の
 幼穉に依ての義。
 ○致し合せて、
 夢を占ふ事を、合
 するを云ふ也。○
 南海を窮め、武
 威の南海に及び
 盡むを云ふ。○知
 行するは、領する
 なり。○平家云々、
 後に作れる書なる
 故に、かく合へる
 なるべし。

○秋津嶋は、日本
 の徳に稱て、國の
 形の踏踏(あきつ)
 さ云る由に似た
 るよりの名なり。
 ○夢合の引出物さ
 は、夢を占ひし筈
 に、物を贈るべし
 となり、引出物さ
 は、大臣大聖など
 の時、乗馬或ハ車
 牛等を、庭上に牽
 出して、客に進物
 とせしが本にて後

の跡を繼ぎ、東國を靡し、西國を平け、北州を御後見とし、南海を
 究め、その内に居をしめさせ給ふへき御示現なり。次に酒を三度御
 召候は、當時の御有様は、大略酒を酔て、わたらせ給ふ御心地まで候也。
 されは遠くは三年、近くは三月か内に、御本意をどけ給ひ、此程の
 御辛苦の、酔のさめさせ給ふへし。左の御足に、外の濱を踏せ給ふ
 は、東に残る所なく、秀衡か館まで御知行有へし。右の御足鬼界か
 島を、踐せ給ふは、君に責られ奉りて、平家都を落る、四國西國に逃
 下り、終に其一族を亡し、西も残る所なく、御進退有るへし。左右
 の御袂も、日月をやどし給ふは、日本秋津州の大將軍と成給ふへし。
 小松三本を、餅にせされ給ひしは、御子孫三代まで、天下はびこ
 らせ給ふへき、御示現なり。八幡大菩薩、足柄大明神、富士淺間大
 菩薩、二所の権現三島大明神の御擁護、御疑有へからすと、申けれ
 は、佐殿大に喜はせ給ひつゝ、此夢想のことくならば、盛長に於て
 は、夢の悦有へし。景義に於ては夢合の引出物有へしとぞ、仰せられ

には他の品を贈る
 をし、引出物と云
 へる事なれり。
 ○一院は後白河法
 皇を申す。以仁王
 は、第三の皇子な
 り。○高倉宮と稱
 するは、高倉に住
 み給ふ故なり、御
 名に非ず。○悪右
 衛門督は、右衛門
 督なる人の所業感
 しき故に此の名を
 諸人冠せたり。
 近衛大將の望叶は
 ず、義朝を語らひ
 て、亂を作して亡
 るがし事、これを
 平治の亂と云ふ。
 ○法皇を押込め奉
 りは、治承元年後
 寛行綱等が、平家
 を討たんとせしは、
 法皇の御心より出
 した疑ひ、治承三
 年に至りて、法皇
 を鳥羽に幽せし也。
 ○關白は、近衛基

ける。次の日と懷鳥御暇申して、相模國へを歸りける。角て年月を
 歴るほど、治承も四年に成りにけり。都ははひとつの不思議をお
 こりける、其の由緒を尋ねれば、源三位頼政、一院の皇子、以仁親王と
 申すは、御母は加賀の大納言秀成卿の御女なり。御名をは高倉の宮
 とぞ申しける。頼政入道かすゝめに依りて、御謀叛の御企有て、天下
 を亂させ給ふ御事あり。その故に去る平治元年も、悪右衛門督信頼
 下野左馬頭義朝をかたらひ、暴悪の謀をめぐらし、天下を乱りし時、
 太宰の大貳清盛彼の部類を追討して、信頼義朝を誅戮し、其の子息所
 從等、流罪せしめしより以來、源氏みな退散して平家獨繁昌し、憚り
 もなく朝恩にはこる餘りに、一院を鳥羽殿にねしこめ奉りて、剩さへ
 關白を流罪しぬ。天竺震旦はしらす、我が朝にいまた例をさかざる所
 なり。其身御師範たらずして、尙も天子を押籠奉り。太政大臣を汚
 し、位從一位にのほり、かくのことく子息等、近衛大將となり、兄弟
 左右は相并ふは、凡人に於いて、其の例なしとぞ聞ける。かゝる奢の

通公。○師範といふ、大政大臣を云ふ。職員令に、大政大臣一人、右師一人、儀形四海云々とあるは、同也。○令旨は、宮よりの下し文なり。○熊野腹とは、熊野別當の女の腹なるを云ふ。

○藏人ハ、禁中藏人所あり、嵯峨帝の弘仁年中より始る。五位藏人三人、六位藏人四人ある也。○東國の源氏ハ、甲斐の武田常陸の佐竹などの類にて、源姓にして東國住居の大小名を云ふ。○宮の令旨を賜はりし事ハ、治承四年四月廿七日、行家持参せし由、東鑑にのせたり。○渡邊さば

餘りもや、佛陀の田園を押領し、神明の寄所を没倒し、日本六十餘州の内、三十餘國一族の間に知行す。かくのことの奢、更に先例のつたはらさる所なりと、源三位頼政、宮を勸め奉り、治承四年庚子四月廿三日の曉に、諸國の源氏に、宮の令旨を下されける。東國かたへは、六條判官爲義の末子、熊野腹の子に、十郎義盛といふものあり。無官よては叶べうらすとて、藏人よなされ、行家と改め、東國の源氏共への、令旨をそ、賜りける。同廿八日、行家伊豆の北條へ着にけり。佐殿伊豆の御山より、北條の御所にうつり給ひ、つれづれなる折ふし、宮の令旨を賜りて大きに歡ひ給ひ、拜見あり、則令旨の、おもむきを、書ど、め給ふ。これより北條の一門、いよく佐殿へ奉公して、目代山木か下知に隨はず成よける。此の時よりして佐殿の、愈權現を頼奉らせ給ひ、伊豆の山より、根どほりと名付て、箱根につたひ、三島の大明神を伏しをかみ、毎月三度の御奉幣息らせ給ふ事そなき。爰又同年七月上西門院の衆、渡邊の遠藤左近

住所にて、遠藤ハ苗字。○發心の事ハ、渡邊渡カ妻妾妾に燃焚して、遂に出家せし事、源平盛衰記に見ゆ。○伊豆大嶋へ流されまハ、院の御所へ参り、勸化の事より不敬ありしを以てなり。○打延へては、心をゆるして、ゆるし、として在るを云ふ。○早世ハ、重盛去年(治承三年)に薨せられし也。○世を治むまじきは、執柄なし難きなり。○院宣ハ、太上天皇の御下し文。

將監持遠か子よ。遠藤武者盛遠と云者あり。十八歳よて發心し、其名を文覺とそ申しける。伊豆の大嶋へ流されて、徒然なりける間、大島を出て、伊豆の御山へまいりつゝ、則峯どほりをして、箱根へまゐり、それより三島へ詣、七日參籠過て八日と申す曉、大島へ歸らすして、北條の御所へ参りて、藤九郎盛長を以て申入れければ、佐殿やかて御對面ありて後、文覺佐殿の御坐近く居よりて、いかよ殿はうく打延て御坐すそ、平家の世も末よなりて見え候、小松の内府こそ謀もろしく、心も剛に候ひつるは、早世して失給ひぬ。弟前の左大將宗盛、天下の政を繼ぐといへども、四十まで、世を治むまじき相候。御邊は高運の相おはしませし、此の時世を取給はずは、何れの時を期し給ふへき。早々思ひたち給へ。しかるにおいては、文覺都に上り、院宣を申下し奉らんと、語りければ、佐殿此よしを聞召し悦び給ふ事斜ならず。深き約束をそし給ひける。扱、文覺は都に登り、前兵衛督光能朝臣に附て、申入たりければ、院は折節鳥

○謀反をおこされは、此所に協はず、令旨院宣によりて兵を舉たるなれば、かく云てはわるし。然るに、この頃の詞に、兵をおこすことなば、一概に謀叛さひひしなり。

○蜂起は、蜂の巢よりむら／＼と起り立つ如きに譬ひたり。○冠者は、元服して、いまだ、程なき者を云ふ。

○石橋山の合戦は、八月廿三日なり。

羽殿に押籠られて御坐す、御歎の頃なれり、則院宣をたまはりけり。文覺是を頸にかけ、夜を日と繼急き給ひ、北條へ下り着、佐殿に奉りけれり、頼朝は、うかひ手水をし給ひつゝ、院宣を頂戴し、その後三浦の人々を始とし、土肥岡崎佐々木をかゝらひて、謀叛を起されけり。扱、十郎藏人行家の、北條を出て、常陸國に打越、佐竹の庄に住せし、舍兄志田三郎先生義兼に、此由を觸て、信濃國に打越し。木曾冠者義仲、井上村上の人々を始として、是より、國々の源氏にふれられける程に、みな蜂起したるとぞ聞えし。去る程は佐殿は元來御本意なきり、治承四年八月十七日夜、目代和泉判官平兼隆か、山木の城におし寄せて、是れを責む。北條四郎時政、子息小三郎宗時、同小四郎義時、三人大將軍として、藤九郎盛長、佐々木太郎定綱、同次郎經高、同三郎盛綱、同四郎高綱、加藤次景廉等を差添て、兼隆并伴類郎從悉誅戮し、北條が一黨以下、伊豆相模の勇士等悉與力しつゝ、三百餘騎を卒して、同廿日、相模の國に打出、杉山のふも

○旗の横上は、此頃の旗は、多く流れ旗と云へるなれば、旗の頭へ布の巾に入たる木を云なり。

○一門の者は、大庭の一門なり。次てにいふ、曾我太郎助信も、此頃の未だ平家方にて、大庭等と共に、石橋へ向ひし事、東鑑にせたり。

○京にては、重能此の頃上京中なるが、重能ハ元より平家の侍にて、且未だ此の頃京師ハ惣へて平家にてありし故なり。

○首を繼人爲とは、重忠此の時頼朝に與力したらんには、

と、双六峠石橋といふところに、引籠らせ給ふ。彼の院宣と令旨とをばけ旗の横上に結ひ付、給ひけるとりや。同廿三日、相模國の住人大庭の三郎景親、志を平家にかたふけ、糟谷權頭盛久、俣野五郎景久、澁谷庄司重國、海老名源八季國、秦野右馬允已下一門の者三千餘騎を以て、石橋へ押寄せを責る間、佐殿御心計は武しといへとも、無勢なるに依て、はつか五六騎に打なされ、杉山に引こもり給ひて、同廿四日には鎌倉由井の小坪といふ所まで、佐殿のみ給ふ軍士、三浦の一族と畠山次郎と合戦して、重忠か軍破れにけり。是は平家にしあるにてはなけれども、父の庄司重能京にて平家方にある故に、彼首を繼むため、石橋の戦場へむかふとて、行合て合戦をそしてけるに、然る後義澄一黨は、三浦郡衣笠の城に引こもりぬ。石橋の兵ども、ほとんど危く見えよける、土肥次郎實平、佐々木四郎高綱等、命ををします、戦ひければ、佐殿陣頭を遁れて、上の杉山へ、引退給ひぬ。同廿六日武藏國の住人、稻毛三郎重成、榛谷四

父重能京都にて殺されん事を憂て、頼朝に敵せしむるなり。
 ○安房國へ引かれしは、八月廿九日あり。
 ○洲崎參詣は、九月五日の東鑑に載たり。
 ○最前より、爰は一番に參ると云ふ同し。最前の遺ひ様今も異なり。○弓數万張は、軍勢の多きを云ふ。

郎重朝、河越太郎重頼、江戸太郎重成以下、衣笠の城に押寄せければ、安房の國へ引退ぬ。大庭三郎景親本陣を、引退けり、佐殿の杉山を出て、釣舟に乗て、北條時政、同義時、土肥實平七騎、土肥の眞鶴の崎より安房國北の郡、獵嶋といふところに着給ふ。三浦の人々佐殿の御前に參り、由井、小坪、石橋、衣笠合戦の事ども、たかひに語り合れける。佐殿安房へ着せ給ふときこえしは、豊島太郎清基、千葉介常胤、最前に馳參る。其夜は洲崎明神の御前にて、悦の御託宣まゐらせ給ひつゝ、下總國府へ入せ給ひけれり、上總介廣常弓數萬張にて參り伺ひたりければ、爰がしこより、勢數多そ出來ける。武藏國へ出給へば、島山次郎重忠、小山田三郎重國以下、國中の武士付従ひ奉る。相模國へ入たまへり、國々の御家人共我もくと群集す、大庭三郎景親、今は叶はしと思ひけん、手を束て降人にまゐる。其後の東八ヶ國の武士どもの、隨ひ付事、疾風の草木を靡すよりも甚し。足柄山を越、黄瀬川に着き、勢をそるへ見給へば、

○北方を迎へ給ひしは、東鑑に十月十一日、御臺所鎌倉に入御、大庭平太景隆迎へ奉る由を、記して本文と異なり。
 ○伊藤の北方とは、伊藤の女、頼朝の北方となり三婦人をいふ。○抑、佐殿に不忠なりしとは、佐殿を討んさし、或は若君を殺せしをいへり。此非東鑑に、同年(治承四)十月十九日戊戌、伊藤次郎祐親法師、爲、小松羽林、伊藤於伊豆國難名泊、野藤内遠景親得之、令生處、今日

二十万餘騎、關東にて、今は一人として、歸伏せすといふはなし。木瀬川の宿より、伊豆御山へ御使有て、北の方を迎ひ奉らる、むかし今の事ども、語合、泣給ふより外るなき。去にし比は、伊豆の山より御使有て、佐殿をむかへ奉り、今は木瀬川より、北の方をむかへ給ふ。夫妻は二世の契りど申せども、今佐殿の妹脊の中こそ、ぬしを替すして、二世の契りと申へし。伊東の北の方も、これほと志ならましかと、介親も我身も榮えさるへきやと、人々申あへりける。さる程は、平家にて、小松少將惟盛朝臣を、大將軍として、十万餘騎を引率し、富士川の西岸につく。源氏にて武田太郎信義を大將にて、二萬餘騎東の岸にぞ扣たる。都より討手の兵、さなきたに、旅の習の物うさに、まして戦場へおもむく身、歸京せん事はかりうたし。誠にはうなき有様にて、しらぬさかひに日をへたて、都をは雲井のよそにおもひなし、心はそくも見えにけり。相坂の關うちこゆるほどもなく。けふは都の人そこひしき。

相具參、黃瀬川御
旗亭、而祐親法師
三郎次郎義澄
之、即名落去之程
被仰召、預于義
澄之中、云々、あ
りて、義澄、申し
て預りしを、義澄
を以て召れしと誤
りし也。又九郎の
事は、先に密告の
功、仍て赦して召
任んご爲られしを、
父既に怨敵囚人
なりしを、子とし
て恩賞を蒙るべく
も非ずして、暇を
乞し事も同日條に
載せ、又祐親、其
後恩免の沙汰あり
て、賴朝より召ま
れしに、恥て忽に
自殺せしを、賴朝
聞て且感じ且歎せ
られし事、同書に
のせられたれば、祐親
を恨みしも大方は

抑佐殿に不忠なりし、伊藤次郎助親入道をは、三浦介義澄を以て召れければ、前日の罪科通りたし其上まゐりたらは、定て頸を召れんすらん、此の由を申給へとて、はらうき切て亡にけり。子息九郎助長は、生捕れぬ。佐殿御對面これあり、汝の我を助しものなれば、死罪をなだむべし。奉公して入道か孝養をもせよかしと、仰有りければ、助長畏て承りぬ、但し君にも、怨敵の入道か子にて候へば、面目なき身にて候也、命を生られまゐらせたる、御芳恩は畏入候へとも、願くは慈父入道と打つれ、死出の山、三途の川にて、杖柱とも成べく候はん、今度の御芳恩は、早々首を召るへしと、申けれぬ、さく人みなあはれ侍や、とぞ感しける。佐殿打うなつき給ひて、死なう死なとは汝かはからひよとて、御免有ければ、次の日則都へ上りつゝ、平家へ奉公いたしける。北陸道篠原の合戦にて、討死して、亡にけり。佐殿の伊藤の北の方を取奉りし、江馬次郎も討たれにけり。子息のおさなきを、北條四郎時政申預りて、免されぬ。則義

解けし也。此等の
事ハ曾我兄弟に關
係ある事なれば、
心得おくべし。○
元服子さハ、義時
自ら烏帽子着せて
實名をつくる事前
にいへり
○誅せらるゝハ、
賴朝兵を擧げて、
より、生涯の事を
取りすへて云るな
り。
○本三位の事詳な
ならず。關田耕筆
に、平家木さ字形
の似たるより、誤
りし元なるべし
と云へり。猶考ふ
べし。
○義澄、前よりは義
兼とあり。共に誤
にて義廣なるべし
○義衡は、原書か
くあり、義高の誤
なるへし。○上總
介廣常を討れしハ、
壽永二年の冬なり、

時か元服子として、後の江馬の小次郎といひしは、則これなり。今度佐殿御代に出させ給ひて後、御敵に成て誅せらるゝ侍ハ、相摸國には大庭の三郎景親、海老名源八季貞、駿河國には岡部五郎、荻野五郎、奥州は館小次郎泰衡、錦戸太郎、栗屋河五郎、此等を始として國々のさふらひども、五十六人なり。平家には、内大臣宗盛、御子右兵衛門督清宗、本三位中將重衡、越中次郎兵衛盛次、惡七兵衛景清、宗徒の人々人三十八人、或ハ海底に沈み、或に自害し給ふ類、此等を加て數をしらす。源氏には、御舍弟三河守範頼、九郎判官義經、御伯父三郎先生義憲、十郎藏人行家、御一門には、木曾冠者義仲、清水冠者義衡、一條次郎忠頼、安田三郎義定、常陸國佐竹の、人々を始として、源平兩家の間に、一百四十餘人也。此内源氏において、みな梶原か申狀とぞ聞えし。其内は獨情なく聞えしは、上總介廣常を討れしころ、梶原か申狀と云なから、無下にうたてくそ覺えけれ。先年山本を亡して後、安房の國へ越給ひ、大勢も成

後日、上總國なる一宮の禰正の上申により廣帯が一宮へ寄附せし鑑を召寄て、御覽ありしに、頼朝の武運を祈る願書を、高紐よ結付て有しかば、頼朝大に悔て、連座の人を赦されし事、東鑑壽永三年正月八日の條に載せたり。

○八幡大菩薩を鶴岡に勧請しとあるは、誤なり、鶴岡ハ頼朝の創立なるを、頼朝の中興せしなり。

○一條次郎忠頼ハ、甲斐源氏にて、服殿功有し人なるを、威勢の餘り世を亂す志ありて、壽永三年六月十六日、酒宴に事よせて、營中に招き寄せ、

給ひ、世も出給ひしはじめ、忠節奉公の士にあらすや。其故も鎌倉殿も、折々は、頼朝か殺生の罪業ハ三人なり、其外ハ唯自業自得なり。其三人と宣ふは、一條次郎忠頼、三河守範頼、上總介廣常なり。されど此等のために、毎日讀經の法華經を手向るなり。と仰られける。伊豆の御山よて藤九郎盛長か見たりし、夢想にたかひす、居所を鎌倉にしめて、郎従を其邊に住しめ、人家は軒をならへて貴賤袖をつらねたり。八幡大はさつを鶴岡に勧請し奉り、蕪蕪の禮盛に奉幣神器備りけり。抑、八幡大菩薩と申すは、辱くも本地寂光の。都を出て、垂迹を三所も顯し給ふ間、皇女の胎内をかりて、本朝三代の帝と、うまれ給ふ。所謂仲哀神功應神なり。崩御の後ハ本朝守護、百王鎮護、一所三昧の垂迹と顯れ給ふ。所謂彌陀觀音勢至の三尊なり。仰ては、八幡大菩薩を信じ給ひ、堂社塔閣を建立有り。佛像經卷を改め、征罰忠賞度に當て、善根莫大にそおはしける。

工藤祐經に討せんを爲しに、憶して得討ざりしは、天野藤内が討留し也。○三河守範頼ハ、頼朝の舍弟なり、富士野にて、曾我兄弟復仇の時、頼朝と討れしに、鎌倉よて浮遊ありて、政子共く歎きし、範頼慰めて、範頼かくて在ればと云しを、後に頼朝聞て例の疑心を生じ、遂に殺されしなり。○寂光の都は、寂光土とて、佛の住所を云ふ。

頭註異本曾我物語卷之三畢

標註異本曾我物語卷之四

生田目經德 校註

○日本國を討征ひは、元暦に木曾義仲を討ち、文治に平氏を亡し、奥羽を平らけ、遂に天下を一統せよと云ふ。○日本將軍の宣言ハ、建久三年七月、征夷大將軍に任ぜられざるを云ふ、日本と云るは、此時總地頭として、天下を普儘にせし故に、征夷將軍ハ日本を惣括する事を誤解して、作者のかく罷せるなり。○上野國の惣追捕使ハ、同國の守護となりしを云ふ。守護は追捕をも掌る故なり。

○秋田城ハ、出羽にありて、出羽介之を守る、故に、出羽介を秋田城介とも云ふなり。

○若宮は、前に盤

治承四年庚子八月十七日の夜、兵衛佐殿、北條四郎時政以下の者共を以て、山木を亡して後、日本國を討隨へ、日本將軍の宣言に、預り給ひけり。抑、鎌倉殿、御代に出させ給ひければ、夢の引出物として、盛長も上野國の總追捕使になされ、出羽國を賜、秋田城之介もなりて、その世には城殿と申す。夢を合せ申たりし景義は、若宮の俗別當になされて、神人の總官を賜る。其上大庭厨屋先祖の本領なれども、代々あまたに、分たれしを、今度改めてこれを賜る。其外尙庄園田畠數ヶ所賜る上も、收さへ五六ヶ所下されて、隨分のきりものにて、御恩に予ほこりける。人王八十二代後鳥羽院御宇、建久元年庚戌十一月七日、鎌倉殿御上洛有り、秩父重忠先陣たり。梶原後陣を承る。同月十四日大納言も補し、且右近衛大將も任し給ふ。院參有

夢ありし、走湯櫃
 現の若宮なるべし。
 ○俗別當は此社の
 別當は僧なるべ
 きを、在俗にて別
 當するを云ふ。○
 神人の惣官は、全
 國の神人を進退す
 る義で用ゆ、實に
 然りしにや。東に
 し。○きり者は權
 勢ある人。○院參
 は院の御所へ參内
 する事。○兵仗は、
 隨身兵仗にて、大
 臣及近衛大將に、
 内舍人并に近衛府
 生番長(左右各一
 人乃至六人)を賜
 ひて、護衛とする
 を云ふ。兵仗は、
 其隨身。弓箭を帶
 するを云ふ今の護
 衛兵の如し。
 ○御感の餘り日本
 國の總追捕使と
 あるは、事實誤れ
 り。○此の事東鑑

て後鳥羽院御對面有つ、朝敵追罰の功を感じ給ひ、則兵仗を賜る。
 るの上法皇御感の餘り、日本國の總追捕使になされ、相從ふ所の者
 ども、廿餘人勅負尉に任すべき由、救命を下されぬ。將軍此よしを
 聞召、三度御辭し申させ給ふといへども、勅宣數度に及ふ間、廿餘
 人の内、拾人を撰抜して相任す。千葉介常胤は勅負尉を辭し申、兵
 衛尉を所望しつゝ、弟常秀を兵衛尉に任す。三浦介義澄も、同じく
 勅負尉を辭し、兵衛尉を望み、子息平六義村を兵衛尉に任す。三浦
 十郎義連、比企藤四郎能員、和田小太郎義盛、足立馬允遠基、小山四
 郎朝政、梶原源太景季同じく左衛門尉に任す。笠井三郎義茂の同兵衛
 尉に任しける。これに依て、將軍殊に面目を禁中に施し、雨露を軍
 兵に及ぼせり。同十二月十一日に拜賀の事あり。十四日雨職を辭し
 申して、關東へ、下向おはしましけり。ゆゑしかりし、事どもなり。
 抑、先年河津三郎介道を討たりし、工藤介經も、今度左衛門と成て、
 先年押領せられたりし、伊藤の庄を賜る上に、庄園數ヶ所拜領し、

其他の世を考ふる
 に、義經兄を不和
 になりて、頼朝を
 追討の院宣賜はり
 行家之に御擔し、
 又ハ平氏の余黨の
 時々起るあり是等
 を打んとするに、
 其都度東國より兵
 を出さんば其く事
 の煩ひあるを以て
 大江廣元が建官に
 より、諸國に守護
 を置て、取締りを
 嚴に爲ん事を朝廷
 へ願はれし所、此
 事容易ならず、日
 本國を悉皆頼朝に
 與ふるに同じ、朝
 敵を平らくる者ハ
 國二個國を賜ふこ
 そ至當の賞ならぬ
 也。上皇容易に御
 許容なかりしを、
 關東の權威を懼ら
 せ給ひ、且吉田
 大納言の様々の取
 成しに任せ給ひて、

随分のさきりものにて、御側さらず勤仕しける。彼の介道は男子三
 人あり。末の子の御房殿の、他所よりやしなひれて、朝夕見馴たる事
 もなければ、外の兄弟のことくして打過ぬ。河津か討れしとき、五
 つと三つとに成し、子ども、さて一箱王とて、母に副つゝ、繼
 父の曾我太郎介信か許にあり、漸成人する程に、父のかたき介經か
 にとを、人の語れば兄もしり、兄か語れば弟もしる、こゝろのつくま
 へに、いとやすからずぞ、れもひける。こゝろの人王八十一代、安徳
 天皇養和元年辛丑、新玉の年立歸り、一万の九つ、箱王は七つにそ
 成よける。ある夕くれ、箱王の母の膝の上にたはふれから、いりに
 母御前、父はいづくよおひしますぞや、其の佛は何國にましますぞ
 や、行てたかみ奉らばや、母御前いざさせ給へど、云ければ、はる
 めにわすれたる去方も、今さらおもひ出されて、きえ入のかりよれ
 もはれて、母なくくのたまひけるの、あの曾我殿こそ、己等か父
 にてあれど、心づよくかたられけれども、涙にむせひて陳しやるか

御前を繞りて流々
 御許容にありま也
 是より守護の威勢
 強くさて、諸國悉
 く武家の有きなり
 皇威日を道て衰へ
 給ひしなり。○初
 賀ハ、初(ゆき)こ
 云て、矢を入る武
 器を背負て居る故
 の就にて、古くハ
 惣て武官を稱せり。
 大坂關朝賀伴男
 あるも思ふへし。
 されど此頃は檢非
 違使尉を、初賀尉
 云事ともまなり
 衛門兵衛ハ朝廷の
 武官にて、左右と
 あり、尉は督佐尉
 志ある其府の役
 人なり。○雨降ハ、
 恩澤の普きを譬ひ
 たり。○拜賀ハ、
 拜任の後、日を
 撰んで行列を整へ、
 参内して慶を奏ま
 る事なり。

たそなかりける。箱王重て申けるは、父御前はまことやらん、狩場
 より歸り給ふ道まで、宮藤一郎とやらんに、射られ死給ひぬと、兄
 御前の語らせ給ふぞや。當時鎌倉殿のきりものよて、鎌倉より伊豆
 へ下る時もあり。伊豆より鎌倉へ上る時も有とや。我等をも殺さん
 どや思ふらん。我等が此里より有るとしらてや過らんなど、れどな
 しく語りけれり、母より始て女房達まで、みな袖をそしほりける。
 角て夏も過、秋も闌け、九月十三夜の月隈もなうりけるに、兄弟二
 人庭に出て遊びけるに、五つ列たる雁金の、南をさして飛けると見
 て、一万申けるは、あれ見給へ箱王殿、空に飛ぶつらさも、みな別
 の翼をまじへさりける。五つつれたる鳥の中も、一つは父一つは母、
 三つの子ともにてるあるらん。物いはぬ鳥類さへかくのことし。わ
 れらは人倫に生れなから、和殿は弟我と兄、母のまことの母なまど
 も、曾我殿ハ、實の父よて、ましまさぬこそかなしけれ。我等が父
 をハ、河津殿と申して、有りしとかや。父たにも世におはしまさは、

○ゆいしハ、此頃
 男々の字音を、
 唱る事なれり。
 ○他に養はば、前
 に河津の弟伊藤九
 郎が養ひし事見は
 奥に越後國九上さ
 云る所よ、法師に
 成て在り見えたり。
 ○いささせ
 給へハ、勝負闘に
 て、此比に多し。
 ○おさなしくは、
 年たけたる人の如
 くさの遊。
 ○さめくハ、泣
 く涙を、五月(さつ
 き)の雨の如くさ
 云るより出たるな
 り。古事記傳さば
 へなすの條に、委
 し。
 ○小賢しくは、幼
 稚にまで伶俐なる
 を云ふ。常に嘲り
 て云ふは別なり。
 ○和上郎の和ハ、
 人をさして云ふ。

馬鞍をも賜り、弓矢をも持て、今を思ふやうに物を射ありきなん。
 我々より幼なき者にも、馬鞍弓矢を以て、物を射ありく事の浦山し
 よ、これらの事どもおもひつゝくれば、いつより今宵は父御前の戀
 しくおはしますそやとて、袖又顔をさし入て、さめくど泣ければ、
 弟も小賢く、顔を合せて泣居たり。一萬の乳母の女房、これを聞つゝ、
 あな淺まし人もこそさけ。いかに和上郎達、夜も更ぬるよ、さやうよ
 てハ御坐すそ、とくく入せ給へと、怖しけに云けれり、二人のも
 のは門外へ逃出て、おもふやうに飽まで泣て、後に内に入にけり。
 其後の二人の者ども、我身の程を知りぬれば、れくれ去父をしたひ
 つゝ、語り合するまてハなけれども、唯目のくりを見合て、互に袖を
 を濡しける。いまだ十歳にも満ざるとし程には過て、哀は此等よど
 めたり。或時兄弟は、竹の小弓薄矧の小矢をとり副へて、遠侍に
 出て遊びけるか、あかり障子の有けるに二人立むかひ、あなたこな
 たへ射通して、一萬箱王に申しけるハ、我等もいつか成長し、和殿

和殿御前和侍などとも云ふ。上座の人の入をいふ。本にて、惣て上品の人と云へる詞になれりしなり。
 ○竹の小弓は、竹又篠なさを、其の儘横めて弓にするにて、今も童兒の爲る事なり。夫木抄に四行、しのためて番弓なるのわらひ云々。和政集に思はずや手馴す弓に伏す竹の、云々などありて古くよりせし事也。
 ○蒲刈の矢、矧は矢を作る事なり。矧はたし、蒲を折りて、矢せし迄なるべし。
 ○遠侍は、家來の番衛する所の局なり。主人の居間より、やゝ遠く、表がたに有る故の名。

十三、我は十五にたよも成ならぬ、如何ならん野山にてもあれ、親のかたき介經を、如是差合て射どりつゝ、後又は兎も角も成なん。和殿も弓よく射習給へ。我も射習はん、弓矢は男の一の能にあるなるそといひけれぬ弟も打うなづきて領掌しけり。年ばへに。おろろしき事かなど、人々おもひける間、ある人一万か乳母も、此よしを語りけれぬ、大きに驚きつゝ、母に此よしを申しければ、母も大に仰天し、二人の子どもを呼寄せ、なくなく語られける、まこと己等はさもおそろしき世の中に、謀叛を起さんと議しあふなるとや。この如何にせん、もし人の耳に入りなり、ようるへきや、なんぢらよく聞け。己等か祖父伊藤入道どののは、當鎌倉殿の若君千鶴御前を、松河が淵に、沈め奉りし故に、御敵と成て、先年伊藤の館において失われ給ひぬ。己等あゝる謀叛人の孫なれば、かたき左衛門尉、上の御敵も申なして失ひるべし。其時千度百度かなしむとも叶ふべきや。其上汝等が鎌倉殿へ召れし時も、曾我殿歎申て留りたり。

○謀叛人とは、助親を云なれど不當なり。幼兒を殺したる慘酷ハ元よりなれど、生涯志を變ぜず、平氏の爲に盡したるは、よき士なり。前後の文を見るに、すべて謀叛ハ事起すを云さ開はたれば、胎親は頼朝の流人たる時、討んさせしをかくいふなるべし。○頼原と曾我殿と二人心を合せて云へる事、他書に參觀ありや、覺束なま、然る急遽の際にて、心を合せなと云べき猶豫あるへまこと覺ゆす。○鎌倉殿へ召されし時は、兄弟殺されんとせし時の事なり。此事流布本に、爪忠の命乞せし事

その故に鎌倉殿石橋山の合戦に打負て、杉山へ入らせ給ふとき、梶原景時と曾我殿と二人、心を合て助け奉りし故に、駿河國入郡の大名になされし、其御恩をみち返しなせつゝ、二人の幼き者どもを助けて給らんと申けれぬ、鎌倉殿憐ませ給ひて、それ程の志ならば、二人の子共、助信に預るぞと仰られける故にこそ、汝等も安穩にて、今まで希有の命を持たる。それよつきても、曾我殿の芳恩をは、生々世々にも報し盡すべきや、恩を知る事の鳥類ちく類にても、そのいれれ有どこそ聞け。況や汝等人倫においてをや。かゝる大恩をい、いかて報せざるべき。しかるを却て曾我殿に歎きを與ふべしと、返くも、口惜うるべし。其恩を報せんと思は、速に謀叛をど、むへし。就中鎌倉殿の御耳に達するものならぬ、暫も安穩にて有へきや。命ありてこそ謀叛をも起すべけれ。亦其心有べからずと、口説たて、誠られけれぬ、二人の子共、目と目を見合て、顔打赤めて立よけり。夫より後の人の聞りぬ所まで、内々談議しけれども、

に作り、其時の事も細しく記したり。
 ○御恩を皆返し参らせたい、給はりし國郡を返上する事なり。俗に云報恩の義といふなり。當時國郡を宛行ばるゝを、恩澤と云ひ、其事を主任するを、恩澤奉行と云るも是なり。又畧しては其國郡を直ちに御恩といふなり。○曉かけては夜深くより曉まで、此物語をせしなり。

○男になしつゝは、首服を加へ、實名を名乗らするをいふ。此頃の言語なり。

人目に願れしは語り合する事もなし。角て年月をおくるほどに、一万十三箱王十一にぞ成よける。亦一つ床にふしけるう、秋の比又人のきくともしらす、二人副臥して、敵の事を語り合ひける。曉うけての事は、母ものごしにてこれを聞つけ、二人の子共をよひよせて、呵かられけるは、いかに汝等は、我いふ事をきかぬぞ。平家亡し時、腹の内の子共迄、さぐし出て失われしぞかし。まして己等か事、片はしばかりも、若、鎌倉殿の御耳に入ものならん、首手足をもはねられん。夢にもその心根を、もつべからまど、なくく制せられければ、その後はいよくつゝ、しみて、語り合ふ事もなく、或り上の山うげにかくれ、或は後の竹の中忍ひて、さゝやきなんとせし程に、二人つれて見えぬ程に、例の事よと人々云合けり。母も内々怖しき者どもの心さまかなと、おもこれけれ、弟の箱王をい、出家にせんとそおもはれける。兄の一万十三と申す十月半の比、男になしつゝ、繼父の片名を取、曾我十郎助成とぞ呼れける。是につけても、

○御事は、下輩の者を差して、親しみ呼ぶ詞なり。
 ○父の孝養は、死後の孝養にて、追善を云ふ。

○小袖は裝束の下に着るは、袖狭くして腰までの物なり。

母のおもひこそかなしけれ。彼等が父世よましまさし、河津の何がしとこそ、呼るべけれ。思ひもよらぬ、他家の名字を取ることでよと、祝の坐席とは申せども、打涙ぐみてぞ見ぬ給ひける。弟の箱王十三さいと申す霜月中旬、膝のもどちうく呼寄て、汝か父元來箱根の権現を信し給ひし故に、御事も箱王と呼ばれたり。されは箱根の別當のもとに行て、學問能して法師になり。父の孝養をもねんころよし、わらわう後の世をも助へし。男になりて、汝うためよも、心くるしかるへし。我もまたよしなきこととおもふべし。汝よく思慮すべし。父母の恩の辱き事と、定て存知たるらんとて、髪をかきなて、泣々宣ひければ、箱王なくくかしまり入候、父の此の世も御坐さぬと、承りしより以來は、先の世にいかなる罪を作りてう、父といふ事しらすらんと、人しれぬ涙のみ、露けく候ひしに、かやうの御誑を承る、ども角も仰に隨ひ候へしとて立にけり。母をはしめまゐらせ、有合人々、みな袂をぞしぼりける。其の後母も曾我殿

○大口の袴の類なり。共に寺院の兒(ちま)裝束なり。○我身の程さへ、幼にして父を失ひ、且知行所領なまもなければ、怠らす勤むるさなり。

○里は、各自の實家をいふ。山に居るに對したる也。

も大に悦び、小袖直垂大口などを用意して、文治元年乙巳年十一月半の比、箱根の山へぞ、のせける。別當の坊へ入しより、我身のはををしりてけれり、他の子共のこどく、ゆるかせなる、遊戯もせざりけるはをに、經の一卷をも受讀せしより、晝の終日讀誦し夜は夜ふくる迄、父の菩提に回向し、手跡の見えるしからん事を恥かしみ、必といせざれども、こゝろに是をわすれず、心ざまも優美なりけれり、別當も取分け不便の事よそ、たもはれける。角て年月を送る程も、文治三丁未年十二月下旬の比、箱王ひどの恨そ有りける。同宿の兒ども、廿餘人有けるに、年のくれなれば親々の本より文の數來りて、或は里へくたりて、年をとれといふ者も有り。或はとし明なは、とく下れといふ者もあり。また父の本より學問よくせよといふ文もあり、かくのこどく文ども、二通三通、取ならへて讀兒もあり。又いそき里へ下らんと出立もあり。裝束おくりたるも有り。箱王は、他の兒どもの、よみの多きを羨み、うたひらへ打忍ひて泣居たり。

○不調は、今俗に不調法と云ふが同じかるべし。

○孝謙天皇の御代に、天寶と云る年號ありし事なし、天平勝寶ならんには、元年ハ己丑なり。天平寶字とせハ元年丁丑なり。又乙酉の年しなし。此書个様の事誤り多し。○行基ハ、孝謙

其中よこどに昵き兒に語りけるは、人ハ皆文たよも父のよみ、母の文とて、取あつめてよむなるに、此の三ケ年うあひた、此の御山よ有つるに、母の御文を見る計にて、父の御文とて、手跡をたよ見ぬ事の口をしさよ、これ又付ても、うたき助經こそ恨めしけれ。一とせに一度なりども、父の御文とて、學問能せよ、不調の心有へからずなんど、戒られはへらば、いやはかりおそろしくも又うれしくもあらん。いつれの文よりも、うらやましきは、父の御文なりと、語りつゝ、泣を流しけれり、此の兒も、さすう稚者なれども、共に涙にむせひける。其後箱王、毎日本宮に詣て、祈念しけるは、南無歸命頂禮箱根三所權現、藤原の箱王丸、志を實前に運んで、怨敵降伏の願望をどげしめ給へ。抑、此の御山は八皇四十六代孝謙天皇の御宇、天寶元乙酉年三月、御草創なり。其後行基遍く諸國歸伏して天下に満てり。大内紀空頭貫之か娘、甲斐の少志凡河内躬恒り妻となりて、甲斐國へ下る時、此の駒形の大嶽を見渡して、

帝の御父聖武天皇御代、天平十七年大僧正に任ぜられ、淳仁天皇天平寶字四年に卒せし人なり。○遍く諸國云々の行基が箱根権現の徳を主唱して、天下の人民を信服せしめし事なるが、行基が本地垂迹を唱出したる僧なれば也。此處の詞、拙くして聞取り難し。○大内記は、紀友則なるを、本文混合せしなり。貫之の女は、盤宿梅の歌(勅なれはいこもかしよし露の宿のさ問はれいこ、答へん)よみて世に名高く、六帖も、此女の作と言ひ傳へたり。躬恒が妻と云ふ事、誤なるべし。○甲斐少志

つくは山、底も流る、駒か嶽、をりく氷る、冬も来にけり。と詠して下りければ、御嶽の上より、一村雲出来て、大幸大徳と唱つゝ、家久しく幸を得しどころ。承り傳たれ。道行する旅人なれども信仰のこゝろをいささせり、徳を蒙る事かくのことし、況んや今の箱王、朝夕入堂の大願なり。是程の宿望を、などか御受納なかるへき。若、かたき助經を見せしめ給ふましくは、唯今、御寶前にて、忽ち命を召せと祈念しつゝ、終夜もたへこかれ、恭敬禮拜して泣々、なくなみた、露けき袖は朽ぬへし、さやけく照らせ、夜半の月影と申て打伏たりけるに、少まとるむとおもふ、夢ともなく、御寶殿の内より、

なく涕いがきの玉と、成ぬれば、我もろ共に、袖ぞ露けき。

かゝる御示現のしるしにや、新玉の年も立かへりければ、文治四戊申正月十五日には、鎌倉殿御二所詣ときこえけり。箱王大よるこひつゝ、この内の内におもひけるは、助經、さりものふてあんなれば、定め

ハ、國司の屬官なり。○つくは山の歌は、箱根山にて、常陸の筑波をよめるも縁なく、一首の意何共解き難く、歌とは云ひ難し。何の誤なるへし。又京より甲斐へ下るに、迂回して箱根へかへりし歟。又途に望みしに、次ある、雲中の大幸大福は、駒か嶽の雲中の聲の、甲斐へ響きしにや。此段すべてく、いさみだりなり。○泣泪の歌は、一首の意明らか也。夜半の月影ハ権現の冥助を云ふ。○次なる神詠の、いがき息みの、いなり。息垣を玉垣とも云ふ故に、息垣の玉とつけ

て御供には、參らんすらん。其時よく見知りて、路次の間にても、ねかはん事こそうれしけれ。是に付ても、権現の御利生こそ、辱なく貴けれと、箱王兼て鎌倉殿の御奉幣の時、餘の兒どもよどもなふて、見物せんと、約束したりける。其の日にも成ぬれば、いかにおもひけん、人よもゑらせす、同宿の僧、只一人相具して、坊中をはまされいで、御坐所のうしろにかくれ居て、おもひけると、抑、かたき助經を見んと、祈そめし事、去年十二月十五日よりなり。然るにことし正月わつかに三十日より内に、助經を見る事の、有難さよと、渴仰の涙せきあへず。斯る程も、鎌倉殿御參詣有て、御奉幣の後、御座直らせ給ひて、御念珠有けり。前後左右に列を曳て、諸國の武士共膝を組み、袖を連ねたり。箱王友の僧に座席に有合人々を、次第を追てぞ問よける。此僧、鎌倉殿御代となりて、案内よく知てければ大小名多く見しり、かぞへ立てて語りける。先御座の左の一の座は、和田左衛門尉義盛、次は早良十郎義連、次の懷島平權頭景義、

たり。○路次は、途中に云ふに同じ。○御座直らせし、神前より、別の席へ移れるなり。○次第を追ふは、順々に、尋ねるなり。○鬼神の如くにては、景季を云なれど。此詞は誤れるが如し。當時、武士の恐れ懼りし、景季にはあらで、父景時なり。景時は侍所の所司なるが、同所の別當和田義盛を欺き、一日其職を借て長く返さず、別當所司兩職の實權を、景時一人にて握り、且佞人にして、頼朝の寵臣なりし故に、旁にて、武士の且は恐れ且は懼りしと聞ゆ。景季は、父程の資格もなく、奸智も深か

土肥次郎實平、安田三郎重清、濫屋馬允重介、秦野馬允能常、扱て其の次は伊豆國鹿野宗茂、右の一座は畠山次郎重忠、次は長野三郎守清、河越太郎重頼、稻毛三郎重成、榛谷四郎重朝、江戸太郎重長、川越小太郎重房、扱て其次の信濃國海野小太郎行氏、中坐の一番の梶原平三景時、次は岡崎四郎義實、小山田三郎重國、比企藤四郎義員、笠井清重、豊島太郎清基、小山小四郎朝政、長沼五郎宗政、横山太郎時兼、只今御前へ召て物語らるゝこそ、日本國の武士どもの、鬼神のこごとく恐合候、梶原平三景時か嫡子、源太左衛門尉景季なり。其右の方の後坐に、半裝束にて數珠のまくりて、此方へ向て居給へるこそ、和上郎達達の御一門、當時伊藤の領主、宮藤左衛門尉殿よ、故河津殿に、正しく、御從弟なりと云ひければ、箱王これを聞て涕を流し、扱はわの人ごさんなれ。此僧は何心なく云つるや、まさ知らせたりとも、何ほどの事あらんと思ひて、云つるやらん、心もどなく、思ひけれども、さらぬ跡にもてなして、左衛門尉はよき男なりと

らすと聞けたり。○半裝束は、畠裝束の意を、聞ゆれば、何を云けん考へ得ず、強ていは、此の時、供奉の人直垂なりけんを、祐經は水干なりしを云ふ欺、直垂は上下同色なるを、水干は、袴の色別なる故、半裝束と云ひしが、未なる袴の條に、助經水干着たる事も見たり。○珠數と云ふは、片手にて、珠數を持て、爪にて繕る也。○和上郎は、尊稱なり。○こそんなれは、御座なれは、さも聞ゆれば、必なれと云へるを思へば、こそあんなれの約まりにて、

云ければ、かの僧聞もあへず、元來伊藤の御一門は、みな美男美女にて、わたらせ給ひ候と、申ければ、箱王はこれを聞て、いまた若きものにて有りけり。三十一二にても有らん、父の河津は似たる所や候と聞ければ、かの僧少しも似させ給はず。正しく兄弟にてさへ、似たる事なきものにて候に、まして從弟なんどになりては、亦似させ給ふべきにあらず。當時、此の殿の御齡こそ、故河津殿、うせさせ給ひし比にて候、それも今まで此世に御坐は、四十四五も成給ふへしと申ければ、箱王、これを聞につけても、彌消入心地して、あな惜だぐみてければ、哀は是に留たり。また暫有て此の僧、故河津殿は、此殿よりの遙に長高く、ふどりてましく候き。前より見れぬむねそりたるうこどく、後より見れぬうつぶきたるがごとし。側よりみれば正しく四方なる人にて、眼とく、顔魂態などの様にて、大男にて候き、殊に弓馬の道に達し、歩立の達者なり。力の程は、武藏さ

逆すまふ云へる
意を含める、同な
るへし。扱て、
こを濁るといひ
さ思へさ、強く云
んとして、自然と
濁り来りしなるへ
し。

○法師こそは、憚
もあれさ、法師
は大名に近付ん、
憚り有るべしと雖
も、兒は少年故に
許さるへしとの意
なり。○腋の下
へ押廻しは、前に
差たる守刀を、左
の袖の下へ、隠し
て差す也。

うみ伊豆するか、三四國に肩を并ふる人もなかりき。一とせ伊豆の
奥野の、狩場の歸るさに、相模國の住人侯野五郎景久と云ふ、音に聞
えし大力を、片手を放てつゝけざまに、二番まで勝給ひし。しかれ
ども、それを最後の御遊として、敢なく討れさせ給ひぬ。大力も弓
の上手も、命を留るに益そなきと語りければ、箱王是を聞涙をさつ
とうかへけるを、さらぬ體にれしこのひ、心のうちに思ひけるは、
權現の御前にて、親のかたきに逢たるころ、日比の祈請の叶たる御
利生なれり、只今伺ひ寄て便宜あらは一刀さし、如何にもならんと
權現に祈念申つゝ、御房は是よかくて御座せ、法師こそは憚もあれ
童どもみなまゐり合候なり。山寺ありて、無下に人を見知らぬは
云甲斐なし、近く寄て後の物談のためよ、よく見しりまゐらせ
んとて出にけり。箱王其の日は、赤地の錦にて、柄鞆つゝみたる守
刀を、腋の下へ押廻し、太衆の中へ分入て、漸かたき左衛門尉か後
の方へねらひ寄ける。助經は暫の冥加や有けん。梶原三郎兵衛中を

○左右なく近付す
は、容易に近付ぬ
也。○ためらう
は、猶豫するなり。
○少しも違ふ所な
しとは、川津三郎
に違ふ所なく、よ
く似たるなり。
○長絹の直垂は、
絹長と云へる一種
の服もあれと、雅
装束抄に、長
絹の狩衣、布狩衣
と并べ列れたれば
長絹ハ絹布の名と
聞たり。然らば
髪も、長絹の、地
の、直垂の義なる
べし。○菊とち
は、房の如くにし
て、左右の肩、ま
た背中、左右の袖
へ、さぢ付るもの
なり。

隔て見附つゝ、此兒は、故河津三郎と似たる者哉。此の山は伊藤入道
の孫の有と聞しは、是ならんと思ひければ、目をも放さず守りけれ
は、箱王其氣しき見て、左右なく近付すしてためらひける。助經つ
くくど見れば、眼つきつら魂少もたかふ所なし。いふせきもの哉
と思ひて、念誦してはて、後大衆の中へ行向て、此御山に、故伊藤入道
か孫候と承るはいつれの坊やらんと尋ければ、ある大衆、それは別
當の御坊に候と申。名をば何と申候とひければ、箱王殿と申候ふ。
當時是にあるや、又里よかど、問ければ、此僧あたりを見廻しつゝ、
われに長絹の直垂に青き糸よて菊とちしたるを着し、こなたへ向て、
立給へるこそそれよと、申ければ、されこのそと、助經本座へ歸りて、
箱王をそ招ぎける。この何事ぞと思ひければ、中々さまゝしく
ては、悪かりなんと思ひて、少もさわかず、つと寄、助經の左の手に
て髪をかきなで、右の手にて腰の刀を押へながら、哀父に似たるも
のかな。御邊ハ故河津三郎の子息とや。兄は男になりしと聞きしか

○いとをしむ敷は、
構みを加ふる敷の
義。

○相ひまへては、
く、心懸てなり。

○赤木ハ、木の皮の
付たるを、黒木と
云ふに對へて、皮
を去りたるを赤木
といふ。此の小刀
も、木地の儘の柄
にて、漆などにて
塗らるる云ふ。○胴

まことか、曾我太郎はいとほしみ奉るか、定てしらぬもの、うやう
になれしく物申はと思ひ給ふらん。是は故河津殿に、正しく従弟
て候、宮藤左衛門助經といふ者なり。殿原の爲まは、縁者とは、
助經はかりこそ候へ。見奉れば、むうしの事とも思ひ出され、そ
ろに哀にこそ覺候へ。相うまへて、學文よくして法師に成、別當
を繼給へ、當時の御弟子、いかに多く候とも、助經はとの方人もちた
る者の候す。何様にも申し別當を御邊に繼せ申へし。亦祈禱の
師とも頼申へし。旦那一人有とおもひ給ふへし。自今以後、常に申
承るへし。さそ物ごと、不自由こそそれはすらめ。左様の用をも叶
へ奉らんするぞ。只今呼たる甲斐もなく、引手物こそなけれど、
ふどころより、赤木の柄も、銀もて胴金したる小刀を取出して、箱
王に與へければ、箱王洞のさつとつかみけるを、さらぬ跡にもてな
し、此を受取ねらひ寄て、一刀とおもひけれども、目斗見合てひまもな
き上に、大の男か腰の刀を押ひて、髪をかきなしければ、なましいに

金の細き金にて、
柄箱を巻し金物を
云ふ。
○卒爾の對面本意
に非ず、今日は
臨時にふと對面せ
しに、此のみにて
ハ、本意を盡さず
なり。

○續松は、松明を
いふ推言なり。○
白くさは、夜中に、
燈火の光りの、白
く見ゆるを云ふ。
神樂次第に、御火
白呂久獻津禮、と
もありて、白くと
云る事、古言なり。
○御船に召ては、
箱根の湖水へ、泛
ふなるべし。

さゝんどして、小かひなを、とりつめられては、あしかりなんど、思
ひければ、いろも出さずして、返事をは、たゝ承るくどぞ、こ
たへける。左衛門尉重て申けるに、卒爾の對面本意にあらす候、こ
れもて何事も申承るへく候へども、明日、上には三島へ御參詣候間、
御供仕候へは、今夜は餘りに物さわかしく候間、里へ出給はん時、
殿原兄弟打つれて、あれへ御入候へどて、人々と共に立まけり。其
後、大勢の中にまされて、窺廻せども。霄の内の御前にありと、思ひも
よらす夜更なは、さりとともどもひけれど、歸り出る時は隨兵
垣をなして、門前の入市のごとく、かゝり火は星のごとくなれば、
うくての叶ふましと、なくく本坊へ歸りて後も、獨いねられねは、
また立出けり。助經も、宿坊と、御所の間の石橋の邊まで窺ひにけ
ども、郎等あまた、夜廻りして、續松しろくたきければ、少の隙も
なうりけり。其夜のよもすがら、居ても居られず。寝てもねられず。
歸りては立出、立出ての立歸り、夜も明けければ、鎌倉殿御ふねにめし

○經は佛經、論は其の佛敎を、論じたる書にして、俱舎の類、○聖敎はひじりの敎へにて、同じく佛經を云ふ。

○今年授戒とは、箱根の大師なる故に、年々、見より出家する者、數多ありて、其機會にとの義なり。○物の具とは、裝束を云ふ。○兒は、英魔の裝束する風習なるを、箱王は、福信がまゝ子なれば、其等の屈がさりし故に、法師を勤む也。

て、堂らしまへ漕出させ給ひける間、箱王力に及りず、かたきのうし
ろすかたを見おくりて、甲斐なき泪をそなかしける。それより後は
一字をも忘れども思ひし。經論聖敎をさし置つゝ、たゞ此事のみを
思ひける。たゞひ今度こそ、むさしく止めども、助經を終には亦我
手にかけてさせ給へ。權現、若叶まじくは、我身を忽蹴殺し給へと祈
念しける。かゝる程に、やうやく年月は過行ば、箱王も十七歳にぞ成に
ける、九月上旬のころ、別當宣ひけるば、いこ王殿今年の受戒に法
師になり給ふべし、童にて物の具ども、見ぐるしくて上り給は、は
い有り有、法師になり給は、よかりなんと、大衆に此よしをふれら
れける。すでに明日法師になさんとする間、箱王心におもひけるは、
こはいかゝすべき、明ても暮ても、たゞ助經か事のみおもひ居たり。
たとひ法師も成りたりとも、學文勤行も、此事を思ひ出しては、出
家したる甲斐なし。哀男になりて、十郎殿と、かたきを討へきものを
と、心うき事におもひなり、却て罪業と成ぬべし。只一向にねもひ

○我もさらば、出家するさ吾も聞き及びしなり。
○二所詣は、箱根參詣の時、事なり。○善心變しては、菩提心變して復仇の殺伐心となるを云ふ也。されど、此れは佛家の語にて、正しく人倫の道より論ぜば、此善惡の反對すべし。

切て、本意を達すべし。髪をそりいなされて、千度百度悔るども、
かい有まし。せんあく十郎殿と申合て、兎も角もとおもひ定めて、
箱王はたゞひとり、泣々箱根の御山を、よもすうら曾我の里へぞ下
りける。十郎がかたに行つゝ、呼出して逢ふけり。十郎これを見て、
いかにたゞ今、何事もおはしたるをやと、云ければ、箱王なくく
申けるは、既に明日法師に成へきにて候へば、何様にも申合せ奉り、
兎も角もはかんためにくたり候と、語りければ、十郎我も左と聞つ
れば、打上りて、御有様を見はやと思ひつれども、中々目も當られ
しとおもひて、思ひもたゞす。たゞ獨泣居たる所に、うれしくもお
ひしたりとて、袖に泪を押へけり。箱王涕をおさへて、出家のこと
は、母の御本意にて候へども、其儀を存して、年來もよく過き候ひつれ、
一年鎌倉殿、御二所詣の時、かたき左衛門尉を、一目見しより以來、
片時も、其の條忘られず。經を誦し、行法をねこなへども、其條を
思へり、心もそらになりて、善心變じて惡となり。飲食をねこなふ

折ふしも、其心だに出来れば、胸せき心塞て山海の珍味も其味をし
 らす。就中父の御跡のみこひしく、たどひ法師に成候共、此の悪念
 止事あたはず候の、中かへつて父の御爲にも、我身の爲にも、
 罪業よなりぬへくおぼえたり。明日法師に成べく候得ば、定て御登
 山候のんまち奉り候へども、其儀もなく候ひつる間、兎角申合せ奉ら
 んと、人にも知らせず、深山の中を、たゞ獨こそ罷下り候。道すか
 らも漢國の申明ダ、七歳にて父の跡をしたひて、南蠻へ越、非赤山
 九歳にて契丹國へおもむきし悲しみも、我身の上と思われ、袂も袖
 も濡れはて、罷下り候ひぬと語りければ、十郎聞もあへず、聲を
 合て泣にけり。良しばらく有て十郎泪を押して、仰のことも、まことに
 母の御本意のさる事なれども、助成か思ふまは、男になし奉りたく
 こそ候へ。其故はあけくれ只獨り、助經か事のみおもひ居つれば、
 一定腹の病とも成へし。和殿と一の床になくさみし時こそ、せめ
 て心を取りのへ候き、和殿にのなれ奉りて後、御なつうしさ日にそ

○取のべは、迫り
 たる思ひを、緩る
 むるやうの義に云
 へり。
 ○片手折れたるハ、
 頼みを失ふ譬ひに
 て、今も云ふに同
 じ。

ひて、朝夕たゞ箱根の方をのみ詠め暮し、我物おもひは、いふ斗そ
 や。たまゞ下り給ふ折ふしは、まれに逢うれしさに、日比のれも
 ひもわすれ、また歸り給ふ時の、餘波をしと、いふばかりにて、又
 打まぎれて、何事を申事も侍らざりき。されは法師となり給はん後
 は、いよく片手をれたる心地して、かなしかるへしと亦泣けれど、
 箱王それかしも、其儀を存し候てこそ、う様に申合奉れ。但し母と
 師匠の御本意に違ふ事こそ、かたゞ以て、おそろしく候といひけ
 れは、十郎是を聞きよしや殿原に於て、人は何ともおもひ、れも
 へ。くるしうらす。母も一旦こそ仰らるゝども、始終ふかき御不審
 はよもあらし。又助成か身も替ても、申受くべしいざせ給へ。北
 條殿の屋形へ行んとて、二人打連れ時政の宿所へ入にけり。

標註異本曾我物語卷之四終

標註異本曾我物語卷之五

生田目經德校註

○北條殿の御宿所に入りつ、とあるは、何故に此の時北條を便りしと思ふに、次の文によるに、時政の前妻時政子等の母ハ、伊藤入道の女にして、川津三郎の姉なれば、兄弟が爲に時政は伯母婿なる故なる由を載せたり。然る縁故ありしなるへし。さて、爰に、時政とぞ、改名しける、とあるは、先、其の大綱をいひ、抑、十郎ハと云ふより、其の細目を云へる文にて、此の書に多かり。

○髪を取り上げてさは、童形の髪を結び更へて、男の髪に結ふにて、理髪役なり。其の後時政の烏帽子を

建久元、庚戌年、神無月中旬、曾我十郎助成、弟の箱王を引具して、北條殿の御宿所に入つ、男に成度よしを頼申て、北條五郎時致とぞ、改名しける。抑、十郎は、北條四郎時政の宿所へ到り、子息の小四郎義時を以て申けるに、助成り弟まで候、箱王と申童、母も師匠も、法師に成さんとはかられ候、我と發心せずして、法師になりて、はうくしき事、有へきとも覺候はず。兎角男に成度よし申候間、打頼奉りて、参り候といはせければ、北條殿御對面有て、我と發心せさらん法師、げにあしき心も出来ぬへし。かやうに打ち願ておはするころ、よろこひ入て候へとて、則髪を取上て、名を北條五郎時致とぞ、付られける。酒宴も過けれ、鹿毛なる馬に、白覆輪の鞍置てぞ、ひかれける。角て七ヶ日の間、御祝の酒宴ありてけ

着せしなるべし。
 ○北條五郎ハ、烏帽子親の姓を、假に名乗りしなり。
 ○鹿毛ハ鹿の毛色に似たる馬を云ふ。
 ○白覆輪ハ銀覆輪。
 ○肝を消すハ、甚く驚く也。○鑑ハ、熱といふ物にて、來客の度々、敷きて座とする物。
 ○何のいつくしみハ、何の美麗を飾りての義。

り。箱根にては、是をいしらすして、箱王殿失給ひぬと、坊々さはぎわへつゝ、曾我へも此よしつけたりけれを、母も大に驚給ひ、こはいかに成ぬるぞと、肝を消てそさわかれける。うゝる所へ十郎と打つれて出来けれ、皆々是を見て、あいや箱王殿ハ入せ給ふと云ければ、母は是を聞、あれほど、失さりける物をと、悦つゝ先に箱根より、何も下る時の料に、人をも敷せず、置給ひし楚をとり出して、疊の上に敷せたり。五郎我身の程をもかへりみず、左右なく坐敷に直りけり。母ハ障子を隔て、唯一目見て、障子をはたと立て、泣なく宣ける、あな口惜しき者の有様かな、何のいつくしみも男に成たるそ、十郎さへ法師になさる事を、安からず思ひ居たる所も、あの者さへ男に成たる悲しさよ、今日よりして親あるとも思ふへからず。我も又子を持ちたりとも思ふまじきぞ、何方足に任せて行失べし。中々あの形を見るも口惜し、あはれ河津殿程、果報少き人いなし。いまた盛の時にちり。さらば只も死すして、弓矢にかかりて、

○修羅ハ、佛經に無常神國とす、賦と慨と疑との因にて、爰に生ずといへり。○合戦の苦さハ、助道ハ、修羅にて合戦して居る事と思ふ也。○目蓮ハ、釋迦十大弟子の一なり。母の餓鬼道に陥ると知りて、始て盂蘭盆會を設けて、其の苦を救ひしなり。○日藏法師ハ、延喜十六年、十二歳にて出家せし人也。(祖父延喜帝云へる事、甚しき誤り也)天慶四年死して、冥途に至り、延喜帝の崩後地獄に陥ち、餓窟の苦を受け賜ふ。是管公を既せし悪報なりと云る趣を目撃して、十三日經て蘇生せしと云る事

修羅の苦患を受給ふらんと、かなしきま、また一人の子を、法師になし、合戦の苦をも、助け奉らんと思へは、案に相違して、男に成ぬ。目蓮尊者の、青提女の餓鬼道の苦を救ひ、日藏上人ハ、御祖父延喜帝の、鎮堀地獄の苦を助け給ふも、皆出家し給ふ故をか。されは經にも、一子出家すれば、七世の父母を助くと説きたり。あの者こそ法師も成り、河津殿の後世を助け奉らんと思ひし、思ひの外の躰を見るこそ悲しけれと、泣々内へ入給ひぬ。五郎勘氣を蒙り、泣々十郎の方へ歸りて、母の仰のむねこそ、誠に恐入候へ、あまねく人の知らぬ先に、鬚をはうのやと云ければ、十郎、和殿母も一旦さそ仰らるゝとも、助成の身も替ても申へし。いざさせ給へ。こゝろ慰めんとて、打つれて、それよりも所々まで遊びける。三浦介義澄は、伯母聲なれば、愛も五六日逗留し、和田の左衛門義盛ハ、母方の伯母聲なれば、二三日は、これにあそび、澁谷庄司重國ハ、母方の從弟聲なれば、これも五六日本間、海老名も母方に付て、親しけれ、此等にも、二三日澁美の姉

にて、扶桑事記十、
 剛抄等に見えたり。
 ○三浦介は、祐親
 の女、川津の妹也。
 ○澁谷は、狩野
 方の女を、娶しあ
 るべし。○澁見
 は、澁見の領主、二
 宮太郎の事なり。
 姉は、父は左衛門
 尉仲成にて、河
 津へ嫁せざる以前
 に生れしにて、異
 父同母の姉なり。
 ○早川も、土肥遠
 平をいふなり。
 ○折ふし討死して
 は、縁者の兄弟を
 引立んと思ひし事
 を云ふに付て、後
 日の事を、爰に云
 出たる文なり。

賀、なればこれも十四五日早川、父方の伯母也。是等にも十四五日、
 泰野權守は父方の従弟賀、なれば是又五六日爰に遊び、彼に笠掛など
 射て、二三日は打過ぎ、鎌倉殿の御臺所の御母、時政の始の妻も、助成時政
 等か爲まり、父方の伯母也けり。扱こそ時政も、むろしのゆかりを忘れ
 すして、元服子として、引立給けり。岡崎四郎義實も、時政先妻
 の妹なりければ、伯母賀也、鹿野介にも、娘九人ねしき、彼是に嫁
 しければ、母方も廣かりけり。左によりて、北條、早川、鹿野、田
 代、土肥、岡崎、本間、澁谷、海老名、澁美、松田、河村、秦野、
 中村、三浦、横山の人々同心し、又畠山、梶原も女房に付て、縁有
 ければ、これも思合て、便宜ならば訴訟申て、引助んとおもはれけ
 る。折ふし討死して、失けるこそ悲しけれ。かくのこどく、遊びあ
 りきて後、曾我の里へ歸り、十郎方まかくれ居て、母のこひしき折
 ふしは、物越に見奉り、我姿を見えしところ、つゝしみけれ。角て
 五郎は十郎も申ける、何故母の御勘氣蒙る身と成ぬるぞ。彼事早

○沙汰に及ばずは、
 評議する道もなし、
 勿論この義なり。

○此等、母、助成
 時政の母を云ふ。
 ○國司代は、其頃
 國司代は其頃國司
 代に在りして赴任せ
 す、代理人を下げ
 たり。
 ○狩野介孫婿とは
 兄弟の母は、狩野
 介の孫なる故なり。
 ○京の小次郎とは、
 京より下りし國司
 代の子故に、京の
 こと云ひしなり。
 ○魂際よきは、活

々思ひ立給ふへし。老少不定の世の中なれど、助經若病死して、我
 等か手に掛けさらん時は、いかに口惜かるへし。若又我々先立
 て本意をどけぬ物ならば、後世の障りと成ぬべし。其度幾度悔る共、
 其甲斐は有へからず。とくく思ひ立給へといひければ、沙汰に及
 ばすいざさせ給ひ、此事京の小次郎に申合て、今一人も人数にせん。
 一腹の兄なれば、違背はあらしと云ければ。五郎是を聞、あの人の
 事は、別段のことぞ、叶ましく候とぞ、制しける。此小次郎と申は
 其父同母の兄也。此等か母、河津三郎より先に、伊豆國司、源三位
 頼政の嫡子、伊豆守仲總の乳母子に、左衛門尉仲成といふ者、國司
 代に下られける時、鹿野介、孫賀になしてけり。角て年経る程に
 男子一人女子一人儲たり。男子と申、今の京の小次郎なり。女子
 は今の澁美の地頭、二の宮太郎の婦妻なり。此左衛門尉成も國を得
 替して、上りける時、妻子をも引具すへき旨も、おもひけるを、祖
 父鹿野介、不斜いとおしみて、身を放さしと思ひける上も、母も折

涙の義なり。
 ○一敗一姓ハ、父
 母共に同じきを云
 ふ。○領掌せぬは、
 承継せぬ事なり。
 ○僻事は失錯の義。
 ○頭なきさまれた
 るとい、男子の形
 体な成したる以上
 はさの義。

ふし、病腦ありければ、追てまゐらすへきと申ければ、力及はず、
 祖父にあつて、上洛しぬ。其後河津三郎夫妻と成りて、此等を儲
 しなり。彼小次郎を魂際よきものと、十郎は頼まんとぞ申ける。五
 郎聞て、いやく人の心、いかゝあらんもはうり難し、一腹一姓の
 兄弟ならば、縦令臆病なりとも、此事において、遁がたく候はん。
 あの人の事ハ、別段の事にて候へば、領掌せすところ覚え候へ、若
 不同意にも候は、必定僻事出来らんすらんと存候。と云ければ、
 十郎聞て、男と頭をささまれたるほどの者、縦令異姓他人なりとも、
 打たのんでいはんに、無下に辭する事有んや。其上一腹の兄弟と
 て、ひとつ薙に起ふしせしを、いかてさる事あらんと、小次郎を呼
 つゝ、云ひ談しければ、小次郎聞もあへず、いやく、當鎌倉殿の
 御代と成て、正しき敵なれども、存分に宿意を遂る者はなし。上へ
 申て、訴訟をこそいたし候へ。時代又またかふも、恥ともいはず。
 誹る人もなし。當時左様の事する者をは、剛の者といはす。嗚呼

○めささしくは、
 不平云る如き詞
 なり。源氏桐壺に、
 めささしきものに
 おさしめられみ給
 ふ、さあるなき、限
 りなく多き、中古
 の間にて、此處に
 よく當れり。○本
 所は武者所を差て
 云ふなるべし。○
 藏人所は禁中にあ
 り。公卿第一の人
 を別當す。○院
 内ハ、院と禁中
 さい、つてを求め
 て、要路の人に、見
 卷する意なるべし。
 ○費上せハ、強て
 召上する義。○
 肥後所ハ、朝廷に
 て訴訟を願く所な
 り。上卿、辨、開
 闕、寄人等あり。
 ○獄流罪ハ、其
 頃の刑法なり。○
 御氣色よしハ、頼
 朝の寵あるを云ふ。

の者とこそ申候へ。まこと心を目の前に置て、めささしく思ひ給ひ
 、都へ上りつゝ、本所藏人所に連て、院内の見参に入て後、氣色
 よくは院宣をも申下し、鎌倉殿へ付奉り、敵を京都へ責上せて、記
 録所の間注として、敵負るものならん、獄張るか流罪するか、公
 の敵になして討給へ。さばかりの御氣色よしの助経を、當時殿原の
 分際にては叶ましきと立ければ、五郎是を聞て、されのこそ申つ
 る事よ、おかしき事を云奴かな。庄園所領の敵ならば、京へ上りて
 訴訟もせん酒たに三盃飲ぬれば、何事を云やらんもしらね奴等にて
 候へば、あな口惜し、一定此事二宮太郎と語りなんと覺候、二の宮
 たに聞候は、曾我殿に語なん。さるほとならん、あれ聞これ聞、
 こゝかしこにて、さゝやき評せんほどよ、助経も傳へ聞かひ、却て我等
 やねらはれなん。第一、鎌倉殿の御耳に、入ものならば、御敵の孫
 とて、鎌倉中へ召出され禁獄流罪せられて後、千度百度悔ゆるとも、
 其甲斐の有へからず。責て命もあらん不思議の事にて逢ぬへし。若

○婆は現世、冥途は死後を云ふ。佛家の語。

○謀叛は、事を起さんとするを、俗言に、かく云へるなり。
○一定儼事あらん

も死罪に行はれたらん時は、婆の遺恨、冥途の悲歎、何とかせん、口惜く、とそ怒りける。角て五郎申けるは、いさ、せ給へ十郎殿、此事外にもれぬ先、小次郎を失ひん、我々かわさどは、誰もおもはし物をと云けれり、十郎、いや、他人にはよもおもひ替じ、我々を此世にあらんとて、兄の甲斐とれもひ、角は制しけり、口かためせんとて、又小次郎にあひて申けるは、さきに申しし事、げにも戯にて、また人に申さぬ事、披露し給ふな。若し外へもれ聞ゆるものならば、一向御邊の所爲と存す恨奉るへしと云ければ、中々沙汰に及んず。いかてか披露すべきとて出にけり。小次郎つくく思ひけるり、此事他人にはいこそ儼事ならめ。母には知らせ奉らんと思ひ、母の方へ行つ、細々と語りけれり、母は大に驚きて、十郎を呼ひ、人を遠く退けて、細々宣ひけるり、誠や和殿は、さもおそろしき世の中、謀叛を起さんと議し合とや、父はより親にて、母は親にていなきかど云て、まつ、さめくどなけきつ、箱王

こは、必ず、事を爲出さん、思ひて也。

○侍どもは、伊藤家にて召仕ひし武士を云ふ。大名なりし故に、家来も多くありて、相應に、禮儀も正しかりしと聞ゆ。
○空しき骸は、河津が射られし死体を、昇來りし事を云ふ。

男も成て、出来たる時も、一定儼事あらんすらんと思ひ、勘當して追出しぬ。如何にかゝる事をは、たくまれけるぞ。故河津殿失給ひし時、妾が云し事を聞留置て、かやらの大事を、おもひ立給ふり。其時は別れの悲しさに、敵の首を目前に置て、見んとこそ思ひしそか。それも一旦の事、年月をべたつれり、由なき事とおもひけり。罪の上に猶罪を重ねる事の悲しさよと、今のその義もわすれたり。昔の事をおもへば、和殿原には女房共り、あまふつけおき、侍どもは禮義を守り、かりそめに狩場に打出給ふにも、四五百騎の中にうこまれ、威勢はつよく力もすくれ、おもひ残す方もなき、榮花の春ぞとおもひしに、空き骸を昇持て來りければ、その時の思ひいた、火にも焼け水にも沈みひとつ道にと思ひしかども、和殿原五つや三つと成るをすて兼て、左右の膝のかき居て、汝等相かまへて廿に成さる先に、父の敵を討て、自ら其首をみせよと云し時、箱王は三歳なれり、何事をも聞しらす。和殿は五歳に成しりは、つくく

○腹ありけりは、其の儘、安穩にて隠れ居しを云ふ。
○守護人の事は、奥の狩場所にいふへし、其の國々を、預り知行する大小名なり。

と父がなきからを打守り、いつかおとなしく成て敵を打んと云し時、人々袖をしほりしに、其事を思忘すれして、思ひ立給ふか。往昔に似たる世ならはこそ、伊豆駿河にて人を討たる者、武藏、相摸、安房、上総へも、逃越ぬれば、平家の時は今日よ明日よとて、日數經ぬれば扱ありけり。當時の東の津輕外津、西の壹岐對馬、南は土佐、北は佐渡、此等の間、何國いつれの島へ逃越たるども、終には尋出されん。其上に國々守護人を置き、きひしく尋る上り、おそろしと云ばかりなし。但和殿原思ひ立なん事、わらは、女の身にて、如何に制すとも叶まし。せめてはわらはか、命のあらんほど、待ち給へ。生たる内に、愛目いぢ見せ給ふな。又此事の小次郎が制せよとて、我身計又語りつるを。されは逆次郎はしにくみ給ふな。誰も又人への申ましきと、誓言を以て申つるぞと、打泣く宣ひければ、十郎も直垂の袖をしほり兼てそ見えにける。流るゝ涙を押、唯此事何となき戯にて社御座候へ。それをまこと顔に宣ひ候、ゆめ

○ゆめくば、夢にも義にて、絶て無しと陳するなり。

○親けしなきは、親らしくもなきことなり。此の頃結婚の事は、親の聞らさりしと聞ぬ。

○披露は、密事を洩らすの義なり。

○末の世は、後來をいふ。吾の如

く其儀候す。且御了簡有べく候。我らか身みて、いかてかゝる大義を、思ひ立候へきと、申たれども、後の言葉は泪にのみ、むせひける。母又宣ひけるは、各今に、獨身にてねはする事こそ、僻事なれ。男も女も、おもひしき縁なれ、思ひ慰むわさも有そし。角申せば女の身として、親けもなきに似たれども、如何成人の聲ともなり、思ひしつめておひしませと、袖をしほりて宣へは、十郎も言葉なく、左の袖にて涙を押へ退ける。十郎我方に歸りて、母の仰の旨を、五郎に語りければ、時致聞て左こそ候へ。其時うしなふべからしを、命助け置て、披露させぬること、口惜けれ。是に付ても、とくく思立給へ。母の仰を、物越にて承つるに、男も女も、心の留る物の、いとほしき夫妻とぞ、諫め給ふ事の、いかなさよ、我々か、いとおしき妻女なればとて、何かせん。本意を遂る程ならば、其の行末も知らぬ妻子どもの、山野に迷はんもむさん也。又男女のならひなれば、一夜の枕に、子の一人も出来なは我等のごとく、

く。子も亦憂苦せんが、不便なり。

○逆修ハ、子の親に先立ちて、善根を母に譲るを云ふ。

○佐川古宇津ハ、鎌倉より伊豆への往還にして、當時相應に繁花の驛と聞ゆれば、遊君も多かりしと聞ゆ。其の他次に出たる小磯大磯等は、今も相模にて地名存せり。按に、佐川は

末の世に物ねもひせん事も不便なり。時致において、本より思切たる身なれば、妻子と云事叶ふまじ。母の御本意のごとく、法師に
なるものならん、箱根の御山に有身なれば、一生ひしりよてあらん。
時致ハ、偏に法師に成たると思ひ、念佛讀經の功をつみ、父の御供養
母の御祈禱、其外又一善もあらば、母の逆修も奉らん。いく程もな
き世の中に、何まてかならへあらん。迎も妻子といふ物を、時致
において、思ひ切たる上からん、女人ハ相見ん事も無益なり、兄
君に、御徒然にもおんしまさむ。白柏子傾城にも通ひせ給ひ、御
心をもなくさみ給へ。左様の者ハ。我家に取留置ぬものなれば、男
又僻事有とて、罪科のかうふる事もなし。君たも覺しめさは、佐川、
古宇津の邊の遊君をも、たのめて通はせ給へ。それ又つれて、路次
のならひなれば、敵を見受る事も有へし。當時助經も、伊豆鎌倉
の往還、度々なれハ、敵をねらはん便宜によらるへしと、細々と語
りければ。十郎も、左もあらん逆、小田原の宿より、佐川、古宇津、

今の酒匂を、さか
は、と云へば此處
なるべく、古宇津
ハ、今の國府津と
聞ゆたり。遊美ハ
知り難けれど、本
文に據れば、小磯
邊の郷名と聞ゆ。
○平塚は、今も相
模國にて、東海道
の驛なり。
○悪右衛門は、右
衛門督とて、人柄
わるかりし故に、
異名せしにて、義
朝と共に、平治の
亂を起したる信賴
の事。○めの子
子ハ、乳母の子
にて、殊に、親し
み深き家來なり。
○芳心は、懇切に
交際せし事。○
三虎御前の御前は、
當時、男女共に幼
名に呼ばれ、幼
三虎を尊して、虎
ミのみ呼し也。

遊美の小磯、大磯、平塚、三浦、鎌倉に至るまで、所を尋ければ、
心にあふ遊君も無りけり。かゝる所に、大磯の宿に、虎といへる遊
君、十七歳又成けるう、建久二年十一月上旬の比、只假初にあひ馴
て、契りをこめてそ、通ひける。此時十郎廿歳又こを成にけれ。此
虎と申遊君ハ、母は元來平塚の者也。其父を尋ねれば、去る平治の
亂に、誅せられし、悪右衛門督信賴卿の舍兄、民部權少輔基成とて、
奥州平泉へ流され給ふ人の乳母子に、宮内判官家長と、いひし人の
娘なり。其故は、此人平治の逆亂に依て、都の内に有兼て、東國へ
落下り、相模國の住人、海老名源八權守季貞と、都にて芳心したり
し事有ける間、此宿所を頼て居たりける。年來になりければ、平塚
の宿に、夜叉王と云傾城のもとへ通ひつゝ、女子一人儲けける。寅
の年、寅の月、寅の日に生れければ、其名を三虎御前とそ呼れける。
角ていつきそたてし程に、五歳の時、實父家長空く成ぬ。父死して
後、母も副て居たりしう、宿中に遊ひつるを、容の能み付て、大磯

○大磯の長者菊池
さいふ傾城は、遊
女にして、身代の
富有なるを云ふ也
淨瑠璃御前繪詞と
云へる書に、淨瑠
璃御前の母を矢矧
の長者と云へる。
海道一の遊君と記
せり。此も大方同
し頃の事なれは、
當時、かやうの種
類ありしなるべし。
○和田左衛門尉云
々、此の事を流布
本に和田酒もりこ
てした、かなる事に
きたて、朝比奈と
五郎の草摺引の事
十郎危難の事など
記し、より、世に
名高き話となりた
れ共、和田島山は
常に兄弟に情をか
けし様に見ゆれば、
本文の方實なるべ
し。○掌筆は其の
日の雜事を受持

宿の長者、菊鶴といふ傾城、乞もらふて、我娘として育ける。角で、
虎十七歳、十郎廿歳の冬よりも、三年の間、偕老のちきり淺うらす。
されは十郎こそ、家にも取おかはやと思ひけれとも、弟の五郎、よ
しなき事逆、頻に諫ければ、たゝたのためと思ひつる計にて、大磯宿
へそ通ひける。時致も、一日片時も、十郎を離れず、身に副てつぎ
隨ひ、かげのことくにつれてそ通ひける。かゝりし程に、建久四年
癸丑四月中旬の比、和田左衛門尉義盛、子息を何れも引具し、伊豆
の熱海の湯より、早川湯本の湯に至り、三浦へ歸り給ひし、其の日
は大磯宿晝休なりけるう、朝比奈三郎義秀、其の日の雜掌よて、先
達て大磯へそ着にける。和田殿も來り給ひ、義盛宣ひけるは、音に
聞ゆる虎を呼て見はやとそ有ける。朝比奈、折節十郎殿も、是に御
入候と申されければ、さらは呼出しまるせよとて、二人なから呼
出し、酒宴有ける。義盛つくくと虎を見給ひて、能遊君に有
ける。義盛年もよらす、十郎たにたのめすの、心もうつりぬべき物

つを云ふ。扱て。
義秀は東鑑による
に並年十八歳なり
扱て、早川ハ相摸
石なる垣山の下、
湯本の箱根なる今
の所、熱海も今の
所なり。
○何時の事ぞまは、
虎も兼て助經に心
を付し故に、斯く
尋るなり。
○月上原ハ、片瀬
川の西なり。古昔
に、浦近き戸上の
原に駒止て片瀬の
川の沙干を待つ
とあり。
○たがひの事にて
まは、重き客人來
る時、遊女互に來
りて助ぐる、此の
頃の風習なりしな
るべし。
○何時の事ぞまは、
虎も兼て助經に心
を付し故に、い
くたつるなり。

をどそ、宣ひける。和田殿、いかに身に添かげのごとく成、五郎殿
はと尋られける。曾我の留守候と申されける。其詞もいでざるよ、
五郎門内へつと入來る。和田殿涙を流しつゝ、哀ちきり違ぬ者か
な、これへくとて、酒宴をそせられける。日も晩に及ければ、和田
殿いとま申てよ殿原とて立れけり。其折ふし、助經も伊豆より鎌倉
へ上りけるる、大磯宿にて晝の休して通りけり。助經立て後、龜若
と云ふ傾城出來、五郎が側に居ければ、虎是を見て、いかに只今是
へ和田殿の御座つるよ、疾は來給はさりしを、我々か客人と申は、た
がひの事にて候よ、と云ければ、龜若聞きもあへず、宮藤左衛門殿と
そ、鎌倉へ上り給て、下の宿にて、即酒宴の有しほどに、さてお
そく參り候よと云ければ、虎何時の事ぞと問ければ、唯今の程、金屋
河大橋を越え給ふらひと語りつれり、五郎これ聞き、十郎に吃と目
くしせし、かやうの便をねらはんとてこそ、年來此宿に通ひつれ。戸
上り原、能馬場也、いさゝせ給へ追付て、哀れ一矢を射バやとて、ひ

○能き馬場さへ、馬の駆け、便利なる地を云ふ。
 ○ましくらは、ましくらさし云ふ。脇目しならず馳行く体なり。
 ○御物の、今の御用と云ふ事沙汰の評議なり。故に御物沙汰は、御用談と云ふに同じ。鎌倉時代に多き詞にて、武家名目抄に委しく出たれど、事長ければ引かず。
 ○釋尊因位の昔云々は、悉達と云て出家前の事を云ふなるべし。○鹿母狩の事詳ならず。
 ○諏訪の大明神は、建御名方神と申して、大國主神の子なり。御兄に事代主神ましくて、此の神御世を治しに非ず。在位と申

しと鞍置きつゝ、かたしと暫く、これあて御酒宴候へ。唯今歸り参らんとして、二人打連駒を早めて行程に、戸上り原にて追付たり。遙に見渡せば、江馬小次郎も打ち列たり。彼是五十騎のかりにて、ましくらに歩ませ行ければ、何をさして、討つへしとも覺えず。十郎申けるに、只今いかに我々れもふとも、かなふまし。但只今何事もなくして、是より歸らぬ、人もあやしむへし。いさゝせ給へ、三浦へ行んとて、直も三浦へを通りける。抑鎌倉殿御前も、日本國の大小名余り集り、御物沙汰有る序に、被仰出されけるに、此程徒然にて有間狩野の遊ひせのやと思ふなり。罪業とは聞つれども、一の慰是に過へからず。如何有へきと打笑宣ひければ、梶原承のりも敢ず、狩場の御遊、罪業との覺え候はず。傳へ承る、釋尊因位の昔、波羅奈國の鹿母狩。我朝諏訪大明神、凡夫在位の御時、伊吹嶽の七日の卷狩、其外和漢の賢王、皆御狩の御遊候しとこそ承れ。只鷹狩こそ、罪業と承り候と申ければ、畠山打笑て申されけるは、梶原殿は、などかやう

すは非也。伊吹嶽の狩の事紀に見ゆ、俗脱なるべし。○鳩のかかりには、悉達か我身の肉を切り取て、其代りに鳩の命を助けし事は、悉達か雪山にて、修行中に有りし故事なり。○靈朝深井は、鷹の名なり。○仁徳天皇は、十六代にして、御名は、大鷲鷲と申し、應神天皇の皇子なり。氷室の事ハ、此天皇の六十二年五月、大中彦皇子大和國山邊郡園鶴野に狩して、野中に氷室あるを見出て、帝に獻られし事あるを、鷹の名と誤りしなり。啄木鳥ハ、木ついきと云へる鳥なり、守屋と太子の事ハ、後世附

の事は申さるゝ、鷹も由緒候へは、など罪業と成候へき。東天笠斯波國の主、戸毘大王、鳩のかかり身をかへ給ひし時、其鷹自ら曰、我質の鷹もあらず。即天の帝釋也。王の菩提心を見ん爲に化し來れりとして、王の症に、天の甘露を濯しうり、本の身と成給ふ。其時の戸毘大王の、釋迦牟尼如來也、震且よ、周文王、雲朝の鷹、夏の禹王、深井の鷹、我朝よて、仁徳天皇、氷室と名附し鷹をつかひ給ひし事、此時より始れり。其後御先祖清和天皇、天智天皇、其外聖主良相、鷹を愛し給ふ事、計るゝ違なし。又守屋の大臣、我れ啄木鳥と成て、堂塔を破損せんと誓ひし時上宮太子我鷹と成て、其難を拂はんと誓給へり。況や白蕭、藤澤、一拍子。唐の慕屋真白藤花、此等の皆、神も通したる鷹共なり。異國本朝其儀多し。唯鷹狩も有へし候と申ければ、鎌倉殿を始奉りて、諸國の武士共頭を低れ耳を傾け、感入てを見ぬよける。鎌倉殿大に御感有て、鷹の才覺に引出物せんとて、奥州笹川と云所にて、公田三千八町と注せし所を、取

會の説なり。○白
 籬以下、鷹の名
 と開ゆれし信けが
 たし。○公田とは、
 位田職田賜田口分
 田等に充て残りた
 る剩田、其の他神
 田寺田等を云へる
 也。爰に公田を賜
 ひしと云へるは信
 け難し、且僅々一
 語の實として、三
 千八百町と云へる
 も多きに過ぎたる
 か如し、此あたり
 の文、惣て虚説め
 きたり

帳文書取添て賜りけり。其上武藏上野兩國の惣追捕使にぞ成れける。
 角て梶原を召てさらし諸國の侍どもに、其由を觸申せ、音も聞ゆる、
 淺間の腰の離山三原の狩倉とも見んとて、頻々仰付られければ、景
 時承て鎌倉中を觸にける、曾我の人々折ふし三浦の伯父の許に有
 けるが、此由を聞て、五郎申けるに、我らも狩倉の御供して、本意
 をとけはや、我等か父も狩場の歸に死去なれば、敵も狩場の歸に定
 のもの也。順罪業とて、生死報あり、と佛も是を説給ふ。其上かや
 うの狩漁の所こそひまは多けれ。思ひ立給へと云ければ、十郎是を
 聞て、馬かあらんこそ、上野までの御供をもせめ、我らか中又馬か
 一匹つゝにては、いかて叶へき、責て和殿も助成り間に、馬の四五
 匹もあらん、思ひたゝめと、云ひければ、五郎これを聞恐入て、悪
 く御心得候ものうな、さして我々君にめしつかはれ、御恩を蒙り、
 ゆゝしき身ならこそ、馬も引せ、乗替をも具して、威儀をも正し
 くせめ、かやうの大事を思ひ立身は、少も恥る事有へからず。榮花

○飯料は、此の頃
 も旅中の食に相当
 する程の、乾飯を
 用意せし也。○化
 粧坂は、相摸國平
 塚より大磯の間に
 あり。○柄澤は群
 ならず。○飯田は
 相摸國高座郡に、
 上飯田下飯田あり、
 其所なるへし。
 ○關戸は、今南多
 摩郡府中より、少
 し南に現存す、此
 宿なるへし、本文
 の如く霞ヶ關なら
 んには、信濃への
 道基く迂回に過た
 り。然るを關と云
 るより作者の霞關
 に附會せしもの也。
 ○將門將軍は、其
 の父長持が、陸奥
 の鎮守府將軍たり
 しを誤れる也。○
 霞ヶ關と名付けて
 いへるも誤りにて、
 秀郷と武藏にて軍

の遊戯の別段の事、只箆笠飯料を持たらん下人一人二人たも、召具し
 たらは、弓矢をばさしたき、太刀を帶つゝ、雑人ともの中にかいま
 され、宿々にても、我身輕やかにしねらひ侍らんは過へからず。
 曾我には我々をり、三浦の方より遊ぶとこそ、ねはしりさんすらめと
 云ければ、十郎誠にも有なんとて、ひしと出立けり。さる程
 に鎌倉殿は、諸國の武士共を召具して、建久四年癸丑四月下旬、鎌
 倉を出給ひ、化粧坂を打越、柄澤飯田をも過させ給ひ、武藏國關戸
 の宿に着せ給ふ。此所は朱雀院の御時、將門將軍關戸を立られしか
 は、俵藤太秀郷か、霞ヶ關と名つけて打破し、昔の事を思ひ出、か
 たりわかす人も有り。音に聞ゆる久米の入野の有様、いつかみんと
 いふ人もあり。ねもひしと心々に出立て、榮花のたもとを列れとも、
 曾我の人々の、一日路まで大勢に打連れ、御供に有けるが、馬を
 ば關戸より返しつゝ、弓矢をば持す、太刀計まで、身輕やうに出立
 て、夜もすからこそねらひけれ。其夜の本間、澁谷、三浦、横山、

せし事なし。○久米の入野は、今入間郡所澤の南に久米村久米川あり、昔は此處野なりしにや。東鑑には、建久四年三月廿五日、於武藏國入間野有追鳥狩、さ戦たる此の事をいふなり。久米より入馬川へは、五里許隔たるべし。○入馬川は、武藏國入間郡にあり。

○大倉は武藏の地名なるべし。○兒玉も同じ。武藏七黨の中に兒玉黨あるは、此處に住し一族なるべし。

松田、河村、遊美、早川、稻毛、榛谷、江戸、洲崎の人々當番にて馬バシ盗人よどらるゝな、輕氣なる者あらと、委く尋よとて、用心きひしく守護しければ、少の隙こそなかりけれ。曾我兄弟の手を空しくして夜も明ぬ。次の日關戸を立せ給ひければ、曾我の人々も、笠笠糧料持せたる、下人一兩人を召具してぞ出まける。其日は久米の入野の追鳥狩、爰にてもねらへとも、敵は馬にてのせて行き、此人にの歩立也。其上弓も持されは、力及ばす日も暮ぬ。其夜は入馬川の宿にて、夜もすからねらへとも、仙波、河越、金子、村山の人々、用心きひしく、夜廻りして、少の隙もなかりけれ。翌日は大倉の宿も着せ給ふ。今夜は島山夜廻りして、さらに間もなかりし上、平山、猪俣、本田、吉見、足立、柄子、野本の人々、嚴密に守護しつゝ、其夜も空しく明けよけれ。次の日は兒玉の宿に着せ給ふ。伴澤を始として、丹、兒玉、久下、村岡、熊谷、中條、豊島、笠井の人々、間なくこそ守りけれ。上野の國へ入せ給へは、山名、板鼻、

○香懸は信濃にて今に驛路なり。三原も同國なり。○淺間に走る云々は、國中の山の名を、朝の事に取なしてやがて登對してよめり。狐は、大方夜出るを、晝出たるが、珍しきゆゑ也。意もなくたゞ言のやう也。○忍ひてもの上の句は、戀の意を少し含めたり。かうさは斯くといふへき意を、狐の鳴き聲にいひかけたり。梶原のには遙に勝りたり。○離山以下の舊地未だ考へ得ず。

里見、高山、小林、多胡、小幡、丹生、高田、瀬下、黒川の人々、用心さらに間斷なし。信濃と上野の境なる、碓井山を越給ひ、香懸の宿に着給ふ。其夜は大井、伴野、志賀、平賀、置田、内村の人々ぞ守りける、次の日鎌倉殿、三原へ御越あり。離山の腰を通らせ給ふ折節、狐の鳴て走り通りけれ、梶原聞も敢ず。淺間にはしる、晝さつねかな。ど口すさみけり。信濃國の住人、海野小太郎幸氏、忍ひても、夜こそこうとは、いふへきをぞ、付たりければ、人々感し合れける。鎌倉殿御感なゝめならず。折ふし御秘藏の御馬二疋引きしか、大黒、小鳩毛とぞ呼れける。連歌の引出物にとて、大黒をば海野、小鳩毛の梶原にぞ賜りける。時に取りては面目極りなくを見ぬける。うゝる所よ五つ連たる鹿を通りける。大鹿一つ女鹿二、鎌倉殿是を射給ひ。殘二つの早原十郎義連と、甲斐國住人逸見冠者義有と、兩人射て取ぬ。其後三原の狩倉と

○角田川をも打過きある、爰の文、刀福川の一名を角田川と云ふ事、此物餅りの作者の誤りて、路次の順序なれば、爰に出せる物なるべし。此の時の一行は惣て關東の人々なれば、實に刀福と角田を誤りて刀福川にて、都鳥の歌はよむまじき也。○大渡は今の船津敷とも思へ、道筋違へば、他に有しなるべし。○角田川渡る瀬毎の歌、かく云ては、

も見んとて、三ヶ日御逗留あり。淺間の麓、離山、小松崎、那城、松原、年行、三子澤、神出山、奥部の松原、借宿、幕持、所々を狩はとに、鹿も多くそ出来るを、おもひくりに射留けり。されども助成時致か思ひには、唯助經斗を心につけて、晝は終日、夜は終夜、心に間なくねらへども、武田、小笠原、村上、井上、海野、望月、浦野、更科、仁科、高梨の人々、用心堅固隙へなし。七ヶ日と申に、三原長倉の御狩も過ければ、上野國へ御越あり。大戸、岩永、三倉、室田、長野も狩くらし給ひつゝ、角田川をも打過、大渡も着せ給ひぬ。鎌倉殿遙に眺望まし／＼て、是やこれ在五中將の、都鳥も事問給ひし名所そかしと、打詠給ふ、折ふし梶原

角田川、わたる瀬毎に、ことゝはん、昔の人も、かくや有けん、海野小太郎幸氏、鎌倉殿の御後にひかへたりけるか、角田川、瀬々の岩越す、波よりも、久しかるへき、君か御代かな、鎌倉殿聞召、歌の引出物せんと仰られ、梶原にと駿河國久能十二郡、

瀬毎々々に度々事問ふ如く聞は、又下句昔の業平もかく有りけん云へるなれど、甚くわらし、業平朝臣の供人も二人歎三人にて、遙に東路遠くさすらひて心細きと、今頼朝卿天下兵馬の權を握りて大軍を率ゐ、意氣揚々として、都府に還るさば、泥の相違あるを、○次に瀬々の浪さすの歌も、下句わろし。河水久澄なさは云へと、浪を久しきと云ひけたる叶はず。

○久能十二郡は駿河國七郡を初め、近國を加へて十二郡を合せて、久能庄と唱ふる庄園を梶原に興へしとなれと、甚疑し。も

海野よの越中國岡崎拾八郡を賜りけり。角て利根川の大渡を打越給ひ、勢田郡へ入らせ給ひ、赤城山、あまたの狩倉ども御覽する程に、七ヶ日御逗留、晉我の人々、日夜心を碎さねらへども、爰にては大胡、室深、柄山、上尾、長野、那波、大類、新田、鳥山、佐野、佐貫、佐井、園田の人々、用心更に透もなし。かゝる所に、鎌倉殿宇都宮を御前にめして宣ひけるは、此次て下野國那須野の狩倉どもを見んと思召す。如何あるへきと仰けれり、宇都宮長て、那須野の狩倉も多く、能名所にて候と申ければ、さらは其用意すへし、便宜とはおもへども、宇都宮へ御奉幣あるへしと仰けれり、宇都宮仰を承はりて、ひそりよ消息したゝめ、女房の方へを送りける。鎌倉殿那須野へ下らせ給ふ次に、宇都宮へ御奉幣あるへきよし、御披露あり。御屋形をは、五間四面に造り、十二間の小侍あるへし。即御前に引并て、左に和田左衛門義盛の屋形三間四面に細びさし、右に鳥山の屋形、是も同然、其外小路を遣て、左右に一千五百餘家の屋形を、

し本文の如く駿河
全國に近國四郡を
合せて、梶原の領
地たらんには、梶
原伊豆より遊て、
己の領地なる駿河
國に着きながら、
其の土着の武士に、
一家悉く亡されん
事有へからず。猶
いひ、頼朝頼朝
府を開きて以來、
駿功を云立て領地
を奪む者多く、頗
混雜なりしかば、
創業に先安達盛長
を國奉行として、
其の事を擔任せし
め、後亦恩澤の奉
行を置て、國郡所
領の事を掌らしめ
しなど、甚く嚴重
にせし趣なるに、
腰折歌一首の費に、
一國に余る所領を
興へしには、若し
軍功あらん人々を
ば、何を以て賞す

急に七日の内に、造立せらるへしとそ書送りける。女房此文を見て
大に驚き、紀清の人々を呼て申合され、先番匠を召集よとて召れけ
るに、時の間に二百八十人を集りける。番匠の中に、心に忠を存せ
ん者にと、恩賞尊大なるへきよし披露しけれと、我一人と日夜心を
盡して營みける程に、不日に造り出されたり。鎌倉殿御屋形は五間
四面又細庇十二間の小待、寢殿、垂木、桁、梁に金玉を鑲め、正面
の細庇には、筋金を引て、雲母を押し、柱は目に吉き楓を丸又削ら
せ引渡し、油をさしたれば、鏡の面にことならず。高麗緑の疊に、
紫縁引交へてそ敷たりける。其外結構、心も及はれま。左と和田、
右に島山、其外小路をやり、左右に列を引て、一千五百餘家の屋形、
七日の内に出来揃て、今やくどまたれける。鍛冶番匠ののゝめく
聲、手斧のひびき、つちの音、おひたしくを聞えける。さる程み、
鎌倉殿、赤城山に御出有て、下野國へ御越あり。笠掛原へ打出させ
給ひ、赤城山を御覽して、

へきや、且恩澤奉
行の意見も聞はず
して、旅中にして
々様なる輕卒の恩
賞あるへくもなし、
此は此の段のみな
らず、惣へて書中
に見たる恩賞の
趣は、此の類多く
して疑ふへき事あ
り、其心して見る
へし。○越中國

赤城山、さすかにつかど、見ゆる哉、
と御口號有けれり、梶原承りも敢す
こしちの人も、さや思ふらん。
と申ければ、殊に御威有て、引出物よとて、武藏國玉川七郡をそ給
ひける。曾我の人々は、一日も御狩の延ぬこそ嬉しけれと、御免は
なけれども、宇都宮へそ入にける、

岡崎、詳ならず越中國は、僅々四郡なるを、近國十四郡を加へて、興へし事と聞ゆれと、猶疑はしき事、前に云るか如し。○宇都宮
に、奉幣とは、二荒神社に、奉幣を云へるなり。○十二間の、小待とは、鎌倉幕府の制、侍所は追討刑罰を掌り、別に小侍所を置て、
供奉宿衛以下の事を、掌らしむ、爰にも別當所司ありし也。本文に云へるも其役所なり。○細庇は、廣庇に對したる稱にて、狭き
入る側を、付るなり。○小路を造りて、殿舎の間に、往來を通すを云ふ。○紀清の人は、原絶と氏との一族、藩壇してあるを、紀
清兩黨と唱へて、武藏七郡の中なりし也。○我一人とは、他を依頼せず、一人と思ひて、急ぐを云ふ。○寢殿は、正殿にして、南面の
正殿なり。○筋金を引とは、細庇と正殿と隔ての鏡戸へ、十文字の筋金を引て、戸の面へ、雲母を砂子の如く、置たるを云ふ。○詞細
しからざれば考へ難し。○目能き楓は、丸太を、うれ、と云て、其の理目(まきめ)なるを云なり。○高麗緑は、白地に藍を黒く、織
りたる多し。○のゝめくは、喧しきを云ふと聞ゆれど、語意考へ得ず。○手斧は、俗にてうなき云ふ物。○赤城山は、さすかにさあ
る、赤城山は上野の高山也、此の頃赤木柄の短刀、世に流行せしとおほはて、前に工藤が五郎に興へし事もあり、仍て此の山の名を赤
木に譬へ、さすかの小刀に云ひかけ、○塚の如く、山の形の見ゆるを、柄に云ひかけしなり。○こし路は、古く越前越中越後を云ふ、夫を
腰に云かけて、さすかは然乎の心を、鞘にかけし也。此の連歌いさおしく、前の角田川には遠く勝りたり、梶原は風月に富たりと聞ゆ
れば、此の連歌は實にして、角田川は後人の作ならんも知り難し。○玉河七郡も疑はしき事、前に云るか如し

標註異本曾我物語卷之五終

○鎌倉殿ハ、頼朝を云ふ、居位の地を以て稱する也。

○紀清ハ、紀氏清原氏一家の人々なり、紀清兩黨さて、盛衰 equal に、歴見たり。

○瓶子ハ、酒を入る器ニクを一具といふ。○ついでに、着なき取添

標註異本曾我物語卷之六

生田目經徳 校註

建久四、癸丑年、五月上旬、鎌倉殿下野國へ打趣、次の日宇都宮へ
入せ給へば、曾成助成弟五郎時致も、下人斗を召具し、御供去て、
宇都宮へぞ入にける。抑、鎌倉殿宇都宮へ着せ給へり、曾我の人々、
かるやかに出立て、其夜も終夜ねらへども、小山、宇都宮、を始と
して、紀清の人々、千葉、相馬、長沼、市川、押戸、笠縫、富矢、
入田、逆沼、佐竹、矢木、風早の人々、用心密しく、辻小路を固め、
箒を焚、磐固の武士共夜廻りして、少の間もなく、其夜も空しく明
にけり。斯くて三ケ日御逗留有り。曾我の人々へ、河原の末の小
宿を借て居られけり。夜は出て敵をねらひ、晝の宿へぞ歸りける。
宿の女房四十四五と見えたるか、娘の廿二三なるに、瓶子一具よつ
ゝませて、人々をもてなされるが、家こそ數多候に、是程見苦しけ

血みて、持出たり
 〇小房ハ、地生の
 小屋にて、土間に
 籠敷たる如く、賤
 〇物こし、物を隔
 て見るにいふ。
 〇御酒申せば、御
 酒の酌申せと云ふ
 べきを尋きたる詞
 〇御前達は晋娘を
 いふ、和御前など
 云へるに同じ。
 〇ひまきは、提げ
 にて、今の銚子な
 り。

〇夜討ハ、強盗を
 いふ。

なる、内にふの小屋立入せ給ひて、是も然るへき事にて候、此程物
 ぢしに見まゐらせ侍るに、何となく、物おもふ体になしすすと、
 痛のしく覺待れ、それく御酒申せと云けるか、若き御前達は、心
 なくして、御酒申やうもよもらし、わらひか御酌にまゐらんとて、
 ひさげに盃を添て、十郎か前よそ向ひける。十郎盃をとり、三度呑
 て、御酌にまゐらせんと云けれり、娘立て酌をとる。此女房三度呑
 て五郎にさす。五郎も三度呑て置たりければ、此女房ひさげを取て
 和御前召とて娘にさす。娘も三度呑て五郎か前にぞ置たりける。其
 後酌を娘に渡し、四方山の物かたりに成て、世の中は物おもふ者多
 く待れど、和らはに過たる者は、よも侍らじ。幼少の時は繼母に
 くまれ、嫁しては夫の命を守り、男子一人女子一人を儲しが、年三
 十七の時、夜討の爲に夫と子を失われ、其悲しみ歎きいかりかりと
 か思召す。されども去々年、不慮に敵の首を目前に見し事あり。其
 の時の悦ひ、天へも上る斗よこそ待れ。それも今ねもひは、罪業ろ

〇柴田の玉若、山
 鹿の姫ハ、此の頃
 薄命なる話の有り
 しならんか、今考
 へ得ず。
 〇なけきこそその歌
 ハ千草の花にてハ
 容貌を飾りて物思
 ひ無き如くに見す
 れども、猶色に顯
 る、事こそ也。初
 句を四の句の次へ
 めぐらして見るべ
 し。
 〇くれなゐの末つ
 む花のハ、唯いろ
 に顯はるゝと云へ
 る爲の序歌也。末
 摘花は紅花也。末
 を摘取る物なる故
 に此の名あり。
 〇野邊にさくは、
 前に十郎の歌に、
 千種の花さあるを
 受けて、君の思ひ
 は野の花の如く、
 忍び隠せども、遂
 には、色に出るよ

かし。由なき事とねもひて、今は只念佛の一遍なりとも申て、なき
 人どもの爲にとぞんしてこそ、過行候へ、客の御有様を見まゐらす
 るよ、御痛はしくこそ覺待れ。むかし柴田の玉若か、父に別れしか
 なしみ、山鹿の姫か、母に後れし歎も、皆是夢幻の恨ぞと思ひあさ
 らめて過行候へ、殿原も御酒召て、御心をも取延させ給へ。御歸候
 て田舎の賤の山賤か、かゝる住居の有様は、鎌倉中にて、御物笑の
 種となし給へ、と云て袖を顔に當けれり、兄弟も、ともよ涙くみて
 見えにける、十郎
 なけきこそ、千種の花に、身をなまて、思へど色に、あらはれよ
 けり、
 五郎も、直垂の袖を顔に當けるか、さあらぬ躰に、もてなして、
 くれなゐの、末つむ花の、色みゐて、物や思ふと、人のとふりな。
 女房これを見て、されはこそ、物おもひ給ふ人々にて、ねりしける
 とて、

この意なり。○元
 来の色は其の憂苦
 の色に出たるを云
 ふ。さやうの歌き
 あるさ、知りたる
 香袖までも、共に
 濡るゝ事そなり。
 ○なげきの森は、
 大隅にある名所也。
 ○大夏は、大な
 る家なり。旅宿の
 爲に、俄に設けた
 るなり。次て云
 ふ。頼朝宇都宮に
 入りし事、此の殿
 舎の事、恩賞の事
 等も甚疑はし、先
 最初に此の宇都
 宮へは、途中にて
 俄に駕を控られし
 如く、本文に云へ
 ざ、東鑑にハ、建
 久四年三月四日に
 那須太郎光助に、
 來月那須野三原に
 御狩有へき爲に、

野邊に咲、千種の花の、色なれや、しのへと終ふ、あらこれにけ
 り。
 娘も、持たるひさげを、下よさし置て、
 元よりも、なきけの森の、花の色を、しる我袖も、露けくりけり。
 おのゝ語なくさみて、旅のおもひ出になしにけり。角て鎌倉殿、
 宇都宮を召て仰られけるは、此程頼朝か前を、片時も離れさりしに、
 かゝる大厦のしつらいたる、まこと目目を驚かすものかなど、御感
 有ける處も、梶原承もあへず、是は宇都宮か女房の、賢故にて候と
 申ければ、鎌倉殿、御感のあまりに、宇都宮か女房を召出されける。
 此女房本より芙蓉の陣、丹花の唇、宿殖徳本のかたち、見る人心も
 移りぬへく、衆人愛敬のよそほひ、あたりもかゝやく斗なり。装束
 を刷ひ、我におどらぬ女のもあまた引具し、御前に参りつゝ、女
 房達も酌どらせ、我身の鎌倉殿の御座近く直りて、酒を勸め奉る、
 御前伺公の侍達、あつはれ女房かなどそほめ合ける。日も晩景に成

下野國北條内一村
 を賜ふ由載たれば、
 兼て用意せられし
 事也。次て四月二
 日の條に、那須野
 の狩御覽、小山朝
 政、宗部宮朝綱、八
 田知家の三人、各
 命に依りて勢子一千人づゝ出し。那須光助殿を献する旨は載たれども、宇都宮に宿りし事、少しも見えず。次に廿八日の條に、將軍家
 鎌倉へ還御の事を記して、此の間新田式部大輔上西入道の、新田の御御覽、其處より直に還御記したれば、四月廿三日に那須野の狩
 終り、其以後は新田に滞在ありし趣なり。是の文を以て考れば、那須太郎と新田上西との、事を混合して、宇都宮一人の事に傳へしな
 るべし。
 ○結城腹とは、常
 胤の妻、結城の女
 にして、其腹に、
 出生せしを云ふ。
 ○梶原を以てハ、
 景時侍所所司にし
 て、且和田義盛を
 欺きて、侍所の別
 當を借て、其儘返
 さりし由なれば、
 此の頃別當の職務
 をも行ひ、せこ
 なごの事を聞れ出
 すなり。
 ○せこは勢子とも
 書きて、狩場にも

成けれり、女房御いとま申て、御前をたつ。鎌倉殿男と成て、國を
 さもつへくは、是程の妻こそあらまほしけれとて、陸奥國伊澤郡、六
 十六郷を女房に賜り、是程の女をつれたる宇都宮にも、引出物なくて
 は叶ふまじとて、陸奥の信夫の庄をたまひりける。誠に面目極りな
 く見えにける。此女房は千葉助常胤が、結城腹の娘にて、今年二十
 三とぞ聞ぬける。次の日鎌倉殿那須野へ御出ありければ、曾我の人
 々も旅宿を出られけるか、上の小袖を脱置て狩場より歸るまでとし
 るしにとて、二人の女房もそ出しける。明れの鎌倉殿梶原を以て、
 せこの者を召れける。仰にしたうひ参らする人々には、和田左衛門
 義盛、島山次郎重忠、宇都宮左衛門尉朝綱、小山新左衛門重國、一
 千人つゝを奉る。川越太郎重頼、稻毛三郎重成、江戸太郎重長、足
 立馬允遠基、各五百人を奉る。榛谷四郎重朝、金子十郎家忠、長野

ふる卒を云ふ。
 ○中書は、中務の唐名なり。此の人の先代なごに、中務の官人になりし人ありて、代々、此の名を名くるなるべし。
 ○敵もいつこにかさか、工藤し、いつこにかの意なり。
 ○曾竹落は、那須野中の、小字なるべし。○押付ては跡を付けて来るをふ。
 ○法皇の宿、武藏下野の中なるべし。未勘。

三郎重清の各三百人つゝ、中條、藤次、家本一千人、豊島太郎清基五百人、千葉介常胤一千人、長沼五郎宗政五百人、佐貫四郎太夫、小野寺禪師太郎、結城七郎朝光、八田四郎武者知家、笠井三郎清重五百人つゝ、相馬中書、海野小太郎幸氏三百人宛奉る、其外大胡、大寶、深柄、山上、新田、鳥山、佐野、園田、矢木、風早の人々、貳百人、三百人、或は五十人三十人思ひ心々奉りければ、五六萬もや有ん。さはかり廣き那須野なれども、所せく大勢なれば、敵もいつこには有やらん、見も分さりければ、力及はず日も暮ぬ。次の日も那須野の奥、青竹落の狩倉にてねらへども、さらに敵も見えさりけり。羊のさかり計に、助經大鹿二つ押付て出来るを、遂に只一目見たる計なり。角て七日の御狩も過ければ、那須野を出させ給ひ、法皇の宿に着せ給ふ。曾我の人々終夜ねらへども、結城、長沼、須田、笠井の人々、用心警固ひまなくて、其夜も空く明にけり。次の日品川の宿に着せ給ふ。其夜も稻毛、榛谷、江戸、葛西、本田、澁谷、

○左右なくは、容易の義なり。
 ○暇ばしの、ばしは添たる詞にて意なし。當時の詞遣ひなり。宮士野の狩の事は、東暦建久四年五月二日の條に、北條殿駿河國に下向、狩倉等作事の爲なるよし載せたるか始なり。

○御城の宮とは、崇りを爲人の、獲を祀るを云ふ。京都にて、早良親王、藤原廣繼などの靈を祀りて、御

の輩、夜廻りさらふひまもなし。翌日は鎌倉へ入せ給へは、曾我の人々も、なくく三浦の伯母の屋形に歸りけり。鎌倉殿梶原を召て、侍どもに、右左なくいとまべし取らすな、東國の狩場多しといへども、富士野も過たる名所なし。狩りせさやと仰ければ、景時承り、又此由を披露しける。曾我五郎大に悦ひ、十郎又申けるは、今度は程近し、我等馬一疋つゝたも乗たらん、願て御供せん。情事を案するに、ひまをうかひひ、便宜をねらへんこそ、本意を遂がたし、旅宿なれり、御屋形をも憚へらす。遠くの射殺し、近くは討殺すへし。身を全せはこそ、便宜をも窺はめ、命を惜めはこそ、隙をもねらへ、今度出るものならば、二度曾我へ歸るへからず。敵を我等か手にかけてすは、我等が命を敵の爲に捨てこそ、悪靈死靈ども成て、御靈れ宮ともあふかれ人。命生て朝夕も、おもひくらすさへも罪ふかし。只一筋におもひ切給へと云ければ、十郎聞て、助成も是をこそ思へ、いさ出立んとて、既又鎌倉殿明日の御出と聞えけ

靈の社と云ひて、
 ○鎌倉殿明日御立
 さあるは、東鑑五
 月八日に、將軍家
 富士野藍澤夏狩御
 覽として、駿河出
 發とあり。
 ○おとしくは程や
 かの事なり。
 ○父は狩野云々と
 は、與一か母、初
 に狩野茂光に嫁し
 て、與一を生み、
 後に事故ありて、
 三浦義澄に嫁して、
 義村を生しにて、
 義村の異父同母の
 由なるべし。與一
 は母に付て、三浦
 に来るか故、三浦
 と稱するならん。
 此の狩野は祐成等
 か母の實家なり。
 與一か母も、伯母
 なりとあるは、伊
 藤入道の女にして、
 父方の伯母なるを

れは、曾我の人々も、三浦の伯母の屋敷を出けるが、是を最期と思へは、内方へ参りつゝ、ねんころにいとまを乞ける。三浦の女房も、例ならず細々との暇乞うなど思われければ、盃を出し、酒汲て、常ならぬ殿原れ物哀なる氣色にて、いとま乞し給ふこそあやしけれ。曾我の母の御坐す程の、おたしくしておはしませ、折ふしこそ伊藤入道との、兄上河津殿も思ひ出候へ。今度御供に各出らるゝこそ、心にかゝりて覺へられ候へとて、さめくゝと泣給へは、十郎思ひもよらぬ事にて候、我等が分際として、争てり箇様の大事を思ひ立候へき、若き時の習にて候へば、老後の物語のため、狩場の跡も見候はんと罷出候なり。富士より歸候は、急きまいるへく候とて出ければ、三浦の人は女房も、妻戸の際まで立出つゝ、返すくゝも戀しうらぬ程よ、とくくゝ來り給へど有ければ、各畏てそ出にける。從弟の三浦の與一う方へ入ぬ、此與一と申の、平六兵衛義村う一腹の兄也。父は鹿野宮藤四郎茂光也。與一か母も曾我人々の爲に伯母

いふなり。

○昔と變りは、頼朝一統の後、聲備の殿なるをいふ。
 ○私ありきは、私川の他行なり。
 ○をかしは、嗚呼の意にて、少し嘲りたる詞。
 ○制せらるゝは、制し止むる意。
 ○當時の有様は、領地もなく、微力なるをいふ。

○きいばらあしきは、人に物をいは

なり。何方に付ても親しかりければ、悉く云罷ひけり。十郎與一に逢て申けるの、今度狩場の御供して、本意を遂げやと存候、我等に組し給ひてんやと語りければ、與一是を聞、思ひもよらぬ事の給ふ物かな、當世は昔と替り、左様の事する者、狩場にてもあれ旅宿にてもあれ、討ればせて一步も遁れてんや、殿原ゆめくゝ叶ましきものを、今度の思ひ留りて、後々私ありきの便宜を待給へど云ければ、十郎も五郎も、あなをうしの和殿の云ふことや、無下に不覺の人かな、心を見んとてこそ云するよ、誠し顔に制せらるゝ事のおかしさよどわらひつゝ、我々當時の有様にて、思寄へき事よあらず。又こそ参らめど打出けり。五郎與一か詞を聞つゝ、椽際にて馬引よせ、既に乗けるか、わさと聞顔は聲高よ申けるの、あれ程の不覺人に、かゝる大事を云合給ふ事こそ口惜しけれ、人ならぬ者に、左計の事を聞せつるそよ、と云ひ打出けり。與一さはめて、きゝ腹あしきものなれば、是を聞て大に怒りて、其儀ならば鎌倉へまゐり、上

れて、心に納め得ぬ様の、生質をいふなるべし。
○鎌倉は、相模國三浦郡の海岸にて、田越川と、飯崎との、中間にある地名なり。

○はたきは、彼さとは、行き當る様の意。

○馬の七寸は、手綱の端の、響に取付けたる所をいふ。

へ申て、今の悪口を返さんどて、ひしくと出立て、鎌倉の方へ馳て行こそ悲しけれ。かゝる所に、和田殿三浦へ入給ひしか、島山を引具し、此程の旅のつかれに、湯風呂へも入、御身をもいたとり、富士野への御供に出させ給へどて、二人打連れ、二三十騎計までおしげる。與一も三浦を打立籠摺と云所にて、二人に、いたと行合ける、島山殿、いかに與一殿、いつくへと問給へは、上へ急よ申上へき事候て、と計云捨て、急て打通る。島山殿思はれけるは、あやしき者かな、油井小坪まで、曾我の者共に行合て、さかひに下馬して過ぬるか、打泊くみて通りし跡よ、此者急て行体こそいふうしけれ。若此等思ひの餘りに、敵の事を云合ける時、同意せざる間、何様にと訴へ申さん爲に、行こさんなれとおもはれければ、與一も乗たる馬の七寸を引返し、如何なる事候ぞと宣へり、和田殿も與一も馬の鼻に打塞り給ひぬ。與一力及はま、馬の頭を引返し、曾我の十郎助成、今度富士の御供して本意を遂げやと頼み候つるを、當世の

○由井、濱、龍の口は、共に、鎌倉幕府の刑場なり、地名現存す。

○それまでては、それ程の深き思慮

昔に替る世の中そと、制して候へり、十郎は道理も伏して罷出候所、弟の五郎と申者覺えす。散々悪口し、口惜く候間、此由を上へ申聞、由井か濱か龍の口にて、奴原か首切らせて、今の悪口を返さんと、鎌倉へ參候と申ければ、島山されはこそとて、直垂の袖を顔に押當、まはしり物をも宣ばす。和田殿も鞍の前輪にうつふして、ともに袖をそしはられける。良久しく有て島山殿、いかに與一殿、かゝる情なき事をの給ぞ、よき武士と申は、深く哀をしるへきものなり。さこそ御邊はたのもしき人と思ひてそ、年來の鬱憤を、責ての事に語りつらん物を、合力こそなうらめ、彼等うおもひの上に、又歎を興へ給はん事こそ不便なれ、和殿も甲斐々々しく、我等も後の憚たよおもひすは、子どもの一人なりとも、又郎等の一人成ともさし添て、などか力を付さらん、さして和殿の恥にも有まじ、後々又御邊のふるまひを聞んもの、爪弾きをせざるへけんや。これ重忠が辭事候か和田殿、と宣へは、義盛もうくこそ存候へどて、袖をし

に、及び兼たりと
なり。
○小坪云々は、相
模の地名にして、
小坪は鎌倉より同
海道にて、鎌倉の
方へ寄りたり。油
井は鎌倉にて、以
下の地名は、何れ
も相模の三浦より
海岸を西に向ひて
行く順路なり。扱
て、十郎は途中大
磯へ止り。五郎は
次に見わたる驛々
を過て、佐川に至
れり。此の海道の
北の方(山手也)曾
我庄なる故に、見
渡してと云へり。
此の故郷を右に
見て、小田原に出
て、海岸に添ひて
左へ少し行けば、
早川なる也。(平
塚より小田原迄は
今の東海道を、四
へ来りしを知るべ

はられければ、與一是を承り、それまでの心及はず候とて打つれて
を歸りける。曾我の人々其日の首をい、畠山殿こそつぐれけれ。角
て曾我の人々、小坪、油井、稻瀬川、稻村か崎、七里ヶ濱をも打過
て、よそなから江の島の辨財天を伏拜み、龍の口、片瀬川、相模川、
戸上原、唐土が原、平塚宿をも過行は、今日より後いつの世にか、
又みる事の有へきやと語つ、金屋川大橋も打越て、十郎は虎う屋
形へ入にけり。五郎は十郎にいとまを乞、大磯の宿を打出、小磯、
澁美、古宇津、佐川も打過、曾我の古郷を見渡して、心細さは限りな
し。所々を打詠早川の伯母の宿所に入にけり。土肥彌太郎遠平出向
ひ潜に此程は遠々しなど、斜ならずもてなしける。五郎申けるは、
鎌倉殿富士野へ御出と候へは、我等も狩場の体を見申度候へは、御
供申度候なり、母に不孝の身にて候へい、若や召替の衣裳をも申受
候はんと云ければ、遠平申に及はずとて、小袖直垂あまた取出し、
何れなりとも御目にかゝらん衣裳を、仰に隨候へしとを申ける。扱

し。

○直垂小袖も洗ひ
てとは、此の頃直
垂など、多く其婦
妻の縫服もせし事
也。伊勢物語に、
紀有常か妻の、袍
を張る事も見た
り、古くより然る
事せしなり。

○人の讒言といひ、
虎の異心ありと讒
せしむ也。○あ
わやハ、驚き危ぶ
むやうの聲なり。

鞍なとも御用の程承へく候、御心を置くへからず。又何事に付ても
心安くこそ思召せとぞ、色々にもてなしける。此間に十郎は大磯の
虎を引具して、曾我の里へ歸りぬ。何に付ても心安き人もなければ、
直垂小袖をも洗てたひ候とて、小袖直垂をそ張縫せける。折ふし十
郎は虎う顔をつくくくと打守て、助成か衣裳を縫事も今ばかりそか
しとおもひければ、何となく不覺の涙そこぼれける。虎は此有様を
見て、いうに例ならず。物思ひたる氣色にて、わらはか顔をつくく
と御らんして、其事となく泣給ふい、心得かたきものうな。又おも
ひもよらぬ事を、人の讒言して聞せ參らせたるやとて、顔打赤めて
云ければ、十郎あわやさどられぬ、とおもひければ、涙を押して語りけ
るは、此程は別て世の中あちきなく覺れば、只事にあらず。何事の
出来んするやらんとおもへい、年來のちきりの程も哀ま覺て、不覺
の涙を流しけることよと云ければ、虎も涙くみて、實にも無常の世
のならひなれば、忌々しと申にもよらず、誠に左様に思召い、今度

○女を烈とはの詞不審なり。原本誤字なるべし。又ハ烈女と云るの意にや。其れにして此處には叶はず。

○鎌倉殿の御勘當とは、伊藤入道の孫なる故に、頼朝の悪みを、受けてある也。○對つてハ、出家をも成し得ずとの義なり。

○花山天皇ハ、第六十五代、御名ハ

の御供なにかいませ給へき。つゝしみてこそおはしませ。左程に思召事の有難さよど、打泣て申ければ。無慙に覺て、此事あらく云聞せましやと思ひければ、いりに女は云由妻なきものにあれり、別れのかなしさに付て、母にも語りなは制せられやすらん、しからは五郎にも永く恨みられん、かやうの事におゐてこそ、女を烈とい申傳へけめ。しらせん事悪るへしとおもひけるか、又返しておもひけるは、語り合する事もなく、はかなく成物ならば、後の恨も深かるへしとおもひければ、そゝる成事にて申ける。誠は助成か身の有様を思ふに、日に隨て繁昌の世と成ぬれり、我等ハ彌鎌倉殿の御勘當深く、もとより召もつかぬれず、先祖の所領を没收せられ、尋常の馬一疋をたに飼得ず、父のためは經の一巻を誦し、佛の一体も造らず、有るは甲斐なき身にて、鬻つけて、人を見ゆるも、恥かしければ、今度の御供を最後とし、出家遁世し、父の後世をも吊ひ、我身の後世をも助りあるとおもふなり。たとひ榮花は誇るとも、執心深

師貞、御年十七にして、寛和二年、御出家あり。○十善の位とは、佛家より出て、殺生、偷盜、邪淫、忘語、綺語、惡口、兩舌、貪瞋、痴の十を戒むるを、天子の御義とするなり。
○清和天皇は、五十六代、御名は惟仁、御年三十にして御出家、丹波國水尾山に入り給ふなり。
○貧窮無縁ハ、所領も無く、便る縁者も無き云歎。或は佛道に無縁なるを云歎。
○最後としハ、在俗の終りとする意。

かるへき身にもあらず。花山法皇の十善の位を捨て給ひ、清和天皇の水尾寺にこもらせ給ふも、後世を思召故なり。况や貧窮無縁の我等か身、何に依てか、をしかるへきとれもへば、今度の御供を最後として、出なん後は二度此里へ歸るへからず。和御前も此世まで相見ん事も、今ハかりなれり、何となく哀に覺ゆと語りければ、虎さゝもあへず、十郎か膝を打ふして、もだへこがれて泣にける。良久しくて、流るゝ涙を押へて申けるハ、あなうらめしの御心や、問まゐらせすのまらせしとれもひ給ふかや、誠にならば大磯の遊女にて、淺ましき身にし待れば、女の數に思召給ふまじきなれば、始より仰られぬは理なれども、身も取てハ二心も候はず。殿に頼まれ奉りしより、ハや三年も成ぬ。今更恨奉るへからず。誠左様も思召さばわらはも髪を剃、別な菴室を結び添、袈裟衣をも洗ひすゝき、殿の爪木を取給は、わらハは花を摘て、一佛淨土の縁と成奉るへし。それもゆるし給はずと、自分髪を剃落し、山々寺々をも修行せん。釋

○耶輸陀羅女、釋迦の妻の名。
○麗景殿、非に藤壺女御出家の事、たしかならず。
○孤獨の身は、虎ハ父母もなく、子もなしとなり。

○披露は、密事を漏らすを云ふ。
○露塵は、少しもの意。○道心は、出家の心ある事。
○思ひとは、復仇の念あるを、豫て、處も知らんとの意。

尊御出家の後、那輸陀羅女も御出家あり。清和天皇の御出家には、麗景殿の女御世を遁れ、花山の法皇の御遁世に、藤壺の女御も御出家ましくさ。此等の皆榮樂の御身なれども、夫婦の御固淺からず、同じく菩提の道入給ふ。況や孤獨の身を持って、今迄いとさることを悲しけれ。後に亦きこしめせよ、左様も成給はん後、此姿にてありは果ましきほどに、くどき立て泣けれ、十郎もどもに泪に沈み肝に染て哀に覺けれ、是程の眞實の志を思ひしらすして、心つよく、かくし遂る物ならば、後の恨も深かるへし。女なれども心深き者なれ、しらせたりとも披露はせし。又思ひ出る折に恨る心もなく、念佛の一遍も申て、廻向せば無量の功德なるへしと思ひけれ、泣々語り、眞實御志の程が深ければ、うた端のかりを申そ、亦此事もらし給ふなよ、露塵のかりも母にしらせ奉るな。和御前計にかたるそよ、今から道心もれこれられ、出家せんとも覺ぬす。助成か身にねもひ有とは、年來知給ふらん。其本意を遂はやと思て、御供

○見馴れば、逢馴と云ふに同じ。
○思ひ出もなくは、虎を喜ばせし、思ひ出もなしとの事。
○かたゝのやうなるは、盛んなる遊君との義。
○君に奉公の身に於て無ればとは、曾我兄弟は、仕官せず、主人なき也。
○御恩蒙るとは、地行加増などあるを、當時恩澤と云ひ、恩澤奉行と云る職さへありしなり。
○徳付ては、利益を得るを云當時の詞。
○有に甲斐なきは、卑しき遊女との自稱。

をも仕なり。明日出なん後、再此里へ歸るへからず。扱見馴參らせしより、もはや三年に成ぬれど、おもひ出もなくして止なんことこそ口惜けれ。かたゝの様なる人、助成が如き貧窮の者を頼所、何事か有へき。一月に五度も十度も通ひたらん、一度もいふせけなる氣色の見えさりけるこそ、後生迄もわすれかたく覺候へ。君に奉公の身に於てなければ、御恩蒙らん時と云事もなく、耕業商賣を營まされ、徳付て後と云事もなく、是も前生の契りといふ斗、無情にて何のねもひ出もなかりしを、思出す悲しさよと、涙もかきあへす。泣々語りければ、虎はた、泣より外の事をなき。良有てあな恨めしや、猶も正直を仰られさりけり。悲しやな是程の大事を、いかに云甲斐なき女なりとも、露斗も披露いたすへきや。思召立給ひし事を、いかにおもふども、有に甲斐なき身にて、留申とも叶ふまじ、誠に力及ぬる別なるべし。されども角知らせ給ふ事のうれしよ、仰のこどくわらひかやうなる、遊ひ者は、徳見する人を思ふやうにもて

○心苦しげなる有様は、氣の毒に貧しき体なり。

○撫きあへすは、撫拂ひあへぬなり。

○千夜を一夜には古歌に、秋の夜の千夜を一夜になぞらへて、八千夜し寝ばや飽く時のあらん、(伊勢物語)ともあり。

なし、貧げ成人又は、目をも見かけぬ習ひなれども、殿に見え初奉りて、淺からず思ひ奉る、心苦しげなる御有様を、見奉る度毎も、御志のほどは知らねども、人と等しき身ならば、なぞかよくくの便にも成奉らざらん。いふに甲斐なき身こそ口惜けれど、よしなき心を盡す事もあり。しるるに出家遁世をもし、二度歸べからずと仰らるゝさへ、あかぬ別の悲さは、慰むかたもなかりつるに、それは生ての別、これの我も人も甲斐なき命たにあらは、若やの頼も有つるに、扱は永き別にて候はんやとて、いと目もかさあへす、もたえこがれて泣沈む十郎是を聞いていたく歎き給ふな、人もこそさき。且是を形見ども見給へど、鬢の髪をさりとせらせける。虎是を小袖のつまに入れて、又打ふしてこそこがれける。今夜計の手枕も、千夜を一夜に重ねはやと、語りなくさむほどもなく、夏の夜のならひとて、鳥の聲々ねとつれて、しのめ漸明行けり、はや離別に成りにけり。虎はなくく

板間より、別れて後の、悲しさは、誰も語りて、月を詠めん。

十郎も泪ながら
なからへん、人わするなよ、我とても、死しての後も、わするへからず。

扱有へき事ならねは、虎の大磯へ歸らんとしけるか、上着の綾の小袖を脱て、是を膚の小袖に召替給へ。我身をはなさぬ形見とせんと云ければ、十郎よろこひて、日來着馴し目結の小袖に着替ける。扱茸毛の馬に具鞍置て引出し、十郎椽の上に、虎をはかい懐きてを乗せたりける、我も少送り参せんと打出ける。十郎申けるは、此馬は此方へ返し給ふ、三年が間、一月も四五度十度も通ひしに、馬かかれを鞍は是、鞍か替れり馬是なり。とめて形見に見給ふへし。扱道は中村道を行給へ。大道を行て人にはち見え給ふな。助成か通ふとい皆人しれり。上下の人の見知たる者も有なんとぞ申ける。比の建久四年五月下旬の比あるよ、うき今朝の空のいろ、折節雨降つゝさ

君より別れて後、板間より洩りくる、月影をも、誰と二人して見るべきぞ、見る人もなしとなり。十郎と曉の別れに、板間の月を常に見しなるべし。○なからへんの歌は、初句二句は處の此の世に存生するを云ふ、一首隠れたる所なく、實に十郎の歌めきたり。○目結は今の四つ目と云へる、紋の如き模様也。目結を四つ合せたるを、四目結と云ふを尋して、今は四つ目といふ。猶敷多く合せたるを繁目結といふ也。○扱は、赤目の鞍なり、古く螺鈿といふ塗り也。○かい抱きてのせたりけるは、虎を

十郎の馬にのせて
 歸す也。此の頃は、
 女子も馬に乗る事
 多し、他將にも見
 えたり。○人にば
 しのばしは、添ね
 たる詞なれど、必
 と云る如き意を、
 舍める所に、云へ
 りと聞えたり。
 ○中村道は、今曾
 我と大磯の間山手
 の方に、中村原中
 村川のとあり。其
 處に懸りて通る、
 裏道ありしと聞ゆ。
 ○山彦山は今詳な
 らず、惣て曾我と
 大磯との間、海道
 より北は山多し、
 其中の一個所とき
 こゆ。

心のやみも晴まなく、裾の露袖は泪にしほりつゝ、よしなかりける契かな。むすひも果ぬ物ゆゑに、永きれもひと成事か、黄路の旅も角やらんぞ、馬にまかせて行はどよ、曾我と中村の境なる、山彦山の峠又着ぬ。十郎馬をひかへて、今少も送りまらせたく候得共、今朝疾出立んと云し間、五郎も定めて今は今は來るらん、たのひに名残の悲しさは、いつとも同じ事成へしどて、いとま乞てそ別れけるが、扱て此世にて相みん事も今計なれば、しひて名残のをしまれて別れの泪よかきくれて、駒も得こそは進まされ。虎も思ひやる方なくて、今やしんと計いひてうつふしぬ。扱も盡せぬ虎之餘りの悲しさよ、手を擧てそ招ける。力及ばす又引返し、駒を并て立ければ、たかひに物もいとす。良暫くありて十郎泪を押へて申けるに、心の内只推量給ふへし。されんとて爰にて日を暮すへきにもあらず、ひとへに一佛浄土の縁淺からず。ひとつ違ふ生れあらん、來世をこそたのむへけれどて、

○紅のふり出たの
 歌は血涙を云ふ。
 其血涙の爲に、掩
 ふ袖の色に染るな
 り。

○紅の戀の涙も、
 同く血涙なり。此
 の涙は紅色なるを、
 濡る袂の涙と腐り
 て、朽葉となるを
 云ふ。朽葉は黄色
 なる故に、いかに
 とは云るなり。
 ○衣引かつきは、
 衣類を面に被りて
 打伏にて、女の泣
 く休に多く云へり。
 面を人に見すまじ
 き爲なるべし。
 ○傍の君とは、
 他の遊君をいふ。
 當時、遊君をきみ
 といふ、一の詞あ
 りしと聞ゆ。

紅の、ふり出たなく、涙に、袂よりこそ、色まさりけれ。

虎

紅の、戀の泪の、いかなれば、果の朽葉と、袖をなすらん。角て時もうつりければ、力及んず、かなたこなたへ引わかれぬ。たかひに後をかへり見て、ともに涙よむせひける。漸わかれ行はどに、山さへ中へたゝりて、そなたの里の戀しさは、何れも同じ心よて、夢の心地して虎は大磯お歸りつゝ、衣引かつぎ伏まるひ、泣より外のことそなき。傍の君とも是を見て、いかに虎御前、十郎殿に捨られ給ふかと云ければ、捨らるゝは常の習なり。是れ又と計云も果す、只引かつぎ打伏ぬ。たゝ此道の迷のみ、高きも賤も、智あるも愚なるも、かはる事なき世の習ひ、武さも賢きもまよふに多かりき。まして常ならぬ別なれり、道理に過てそ見えにける。夜もすから、なかめてたにも、慰ん、明て見るへき、人のあけかは。

○夜もすからの歌は男に別れて、其面影の、いまた目前に見ゆるを、なめてたに、慰みにせん、夜の明は其面影さへ、消すべきなればと也。

○婆羅樹は、天竺に在る木の名なり。釋迦此の樹陰にて涅槃に入る。此の樹四木ありしが、涅槃の後、東西の樹合て一樹となり、南北の樹亦合て一樹となる。故に双樹と號く。慘然として皆悉く色を變すと、西域記に見えたり。○天神の梅とは、菅公太宰權帥に、貶せられて第を出んとせし

獨かこち居たりける。是は扱置十郎の宿所へ歸り、虎う姿のわすれかたぐ、泣居たる所よ、五郎早川の伯母の許より來りつゝ、何事候と云ければ、十郎泪を押へ居なをりて、我ら年來住馴し所も、只今計なるへし、今は打出なん後、再歸るへきにわらす。いささ、せ給へ最後の詠、せんどて、二人打つれ、此彼を見めぐりつゝ、取分前裁をみるに、年來植置し千種の花のひとねを詠めて、十郎申けるは、日來養ひ手馴せし花なれり、心なき草木にも、心のどまりけるそと云ければ、五郎聞て、草木心なしとも申まじ、釋尊入滅の砌、沙羅双樹のことわり、諸木みな愁のいろを顯すと也。我朝北野天神の梅の飛、さくらは枯て主を慕ひしためしも有也。色こそ見えぬ歎やすらん。我等凡夫なきと知らぬにてこそと、打語つゝわけ行は、露と泪とあらそひて、ぬれぬ所もなかりけり。十郎卵の花の開きたるが落るを取て、飛花落葉のためし目前也。老少不定の悲み爰にあらはる。南無阿彌陀佛くんとそ申ける。良暫く有て十郎申けるは、

時、庭前の梅を見つて、東風吹は匂ひおこせよ梅の花、あるじなしとて、春な忘れそ、とよみ隠れしに、此の梅飛て、配所に生せしと云る古事なり。櫻は枯ると云へる事は、體ならず。○不堪は、忍耐の足らずとの心。○身に入ては、感の深き意。

○袖かき合せは、貴人に對し、物いふ體。○庭前は、十郎の資力なきを、

ろもく、此事母に少しも知らせ奉るましかと云ひければ、五郎恐入て候思ひもよらぬ御事なり。扱も是ほど、不堪と御入候ものかな。古より死なんと立出人の子か、母に知らせていとまを乞事や候へき、されはとて盛りの子どもを、ゆるして然るへしと申、人の母の候ひなんや、よくく御思慮あるへく候と申ければ、十郎返答にも及ばざりけり。五郎又申れるは、抑時致か勘氣を免許し奉らすして、死候はん事こそ、今世後生の遺恨にて候へ。不孝の罪は他の罪業より至て重候と承り候へり、身入ておそろしく覺え候、何とて可然申賜へくやと云ければ、十郎聞て、誠に遺恨といひ、罪業といひ、いかてか抑止へき。但しどかくの義を申さんは、一定どかくの子細有て事延ぬへく候へは、則つれて御坐、さん申許し奉らんと、二人打連て、母の方へそ入にける。十郎は懼る所なく、左右なく、内へ入ぬ。五郎は障子の外にそ居たりける。十郎は母の前より畏て、袖かき合せて申けるは、今度狩場の有様を見て、後の世の物語りにと存候間、まか

自ら云ふなれど、
謀通して云へる、
事も、此の頃に多
し。

○まぜ物は、狹帯
などいふが如く、
勝りて云る詞。

○的矢の如くは、
的と矢の如く相離
れざるを云ふ。
○男になつては、
元服するを云ふ。

り出候也。助成厄弱の身よて候へば、郎等の一人も召具し候はず。
五郎を相具し候が、御勘當をゆるされ奉らす候事、罪深く覺候とて
歎候間、引具して參候也。然へく御勘當をゆるさせ給ひ候へりし
と申けれり、母聞召て、五郎とは誰ぞ心得ぬもの、和殿の外に子あ
りどもおぼえず候。御房殿とて有しが生れて後行方を不知、當時法
師に成て、越後國九上とかや申所に、有と聞つれども、それもいか
ゝ有らん知らず。さて箱王とてえせもの有しか、勘當して追出し後、
五郎といふやらん、六郎といふやらんしらさる也。うく宜ふこそ心
得ぬ、とあらうに宣へり、十郎承て、五郎と申は箱王丸の事にて候、
されは全箱王丸が僻事にて候はず。助成が所爲にて候也。明日法師
に成なんど、暇乞に來り候しを、我等兄弟的矢のことく有つるに、
和殿法師に成給ひて、助成身一つに成て、いと便なき有様成へし。
理を曲て男に成て、たがひに助となり候へと申ければ、若母の御命
よ背き男に成ば、御不審をはかすへきと申間、其事に於ては助成

○心ひかるは、
法師よりは、俗の
方に、心ひかる、
と也。

○親の孝養は、亡
父の追善をいふ。
○法花妙典は、法
花經の事。
○路次の乗合とは、
此の頃の武士、道
中互に馬上にて行
き違ひて、權威あ
る者は權威なき者
を、下馬せしむる
が本にて。争を引
出し、殺闘に至る
を云ふ、笠とがめ
も其と同しく、笠
を脱かせん、脱が
じと偽て、争を生
ずる事なり。

か身よ替て、申ゆるし奉るへしと申しかは、彼もさすか心ひかる、方
にて候へば、男に成て候。案のことく御勘當を蒙て候。一向助成か
僻事にて候得共、あまり御心つよく御座候ものかな。そも箱
王が僻事何事か候。法師にならぬと申ばかりにてこそ候へ。それも
心々の事なれば、力及ばず候也。親の孝養報恩は、男もよらす。
法師も限らず。法師の中にも、悪僧いくらも候。男の中も因果を
辨へ、道心有者こそ多く候へ。いかなる法師の中にも、五郎がごと
き、親の孝養に心を入たるもの、有へしとも覺候はず。女色を永く斷絶
し、法華妙典を誦し奉る事は、いさゝかの間も怠らす。されは二人
打連出なん後、もし馬よりも落、江河の淵源にも入、又は弓矢取身
のならひなれば、路次の乗合、笠どがめなんとして、命をうしなふ
事の、あるまじきにて候はず。左も候と、五郎か爲にも罪ふかく候
なん。又させる科もなき者を、御不審御免もなく候は、御爲にも
罪業とやらせ給ふへし。草葉のかけなる河津殿も、御恨なくて候へ

○伏目は、うつぶしに、なるを云ふ。
 ○遠に見ればとは、久しく見ぬとの義。
 ○老々みては年長けて也、俗にふけて見ゆると、云ふに當る。
 ○けしがる心は、怪しがる心。

○乗て期またるは、豫て、思ひ股けしなり。○よくなけれ共、好くはあられ共と云ふ也。今の俗言の如し。甚卑しく聞ゆる也。
 ○連銭は、錢の形を並べて、模様に付たるなり。
 ○常の事とは、十郎には常々、小袖を贈しを云ふ。

きや、たどひ御前へこそ召れすとも、ゆるすどばかりの仰を、まかり蒙候はやど、くとき立、泣々申ければ、母ももろどもに涙を流し、和殿に、郎等一人どらすとれもひて、免しころせめと有ければ、十郎大によるこひて、急き出て、御不審申許し奉りたり。こなたへ來り給へと云たれり、五郎内へ入喜ひ涙せきあへず。末の壘に居直りけり。母と目を見合て五郎伏目も成つ、右左の袖を顔に押當けり、母是を見給ひて、遙に見ねはや老々みて見ゆる物かな。十郎より老々みて見ゆ。あれ程に成まで、見さりし事の淺ましさに、けしがる心にて、男に成たる計をかもひて、勘當しつるよとて、涙もかきあへず、語り列て泣給へは、兄弟の申及ばず、有合女房達に至るまで、各袖をそしはりける。扱兼て期したる事なれり、形見もせんとて十郎申けるり、是に候小袖が、餘りに見苦しく候間、よろらん小袖ひとつ、借させ給へと申けれり、母是を聞召、よくなけれども、新しければとて、連銭付たる、淺黄の小袖とり出し、賜ければ、白き小袖

○練貫は、練練にて、經を生糸、練を練糸にて、織たる絹なり。

を脱替て、是を洗ひせて、賜候へとて打置たり。母宣けるは、十郎殿は常の事なれば、常の小袖を參らす、五郎殿はたまの事なればとて、白き唐綾の小袖を出されたり。但し此小袖とも、誰にもとらせず。狩場より歸り給は、返し給へ。十郎殿小袖も帷子も借といひて終に返し給はす。是は曾我殿の、見知給ふ小袖也。再ひ見せ申さすは、例の子供に、とらせつらんと思はれんか、恥しけれり申也。心せのきこと、ばしれもひ給ふなよ。各の小袖とも、よろしく計ひ仕候て、置んするそと宣へと、五郎も、かたくのすみ立寄て、練貫の小袖の、着損したるを脱置て、是のあまりに見苦しけ候へは、人に賜はり候へとて、打留ぬ。其後十郎か方へ歸て、二つの小袖を、二人の中に居置て、うれしくも形見どもを賜りつる物りな。失はせして、返せと仰らる、こそ慕なけれ。生て二度歸るへき物ならばころも、二人額を合て泣にける。五郎申けるは、十郎殿には父の御事、五歳の御時なれり、たしかに覺ると語り給ふか、時致は三歳なれ

○けふ出たの歌は
 今日家を立出ての
 後、もし仇に遇
 り逢はば、必ず死
 ねべし。然らば、
 此の輪回中の現世
 には、亡き人と知
 り給へと、母によ
 みて遣せる也。猶
 いはんに、敵に回
 り逢て、復仇して
 後、彌この世に
 在るへきに非ず、
 さらばめぐり逢す
 ばといへる事、違
 へるに似たりと雖
 も、其れまでには
 見可らず。たい今
 日出て仇に逢ては
 生て再び家に歸る
 へからずと。いへ
 る迄の事也。○定
 めなきの歌は、子
 に跡を吊はるべき
 母の、返りて子た
 る我等の後生を吊
 ふは、いかん悲し
 からん。其都度、

い、たしかに覺ぬたに、斯ばかりも戀しく候。まして況や廿有餘ま
 て、そたて給ひし、母の御恩を報し奉らすして、死なんことこそ悲し
 けれ。御勘氣の身なれば、近かく見奉ることもなうりしを、ゆるさ
 れ奉りて、二日ともなくして、出なん事の悲しさよ。死し給ふ父を
 戀慕うて、孝養を致さんどすれば、生てまします母に、物をおもはせ
 まぬらざる。どにも角も、我等か身こそ恨なれ。多生廣効を経ると
 も、いかてか再見奉らん。されは朽せぬ形見は、筆の跡までころわれ
 ど、檀紙一重取出し、先書き給へどて、たかひに論しけるか、十郎
 論し負て
 今日出て、めぐりあひすは、小車の、その輪の中に、なしとしれ君。
 十郎助成、生年廿二歳、なきあどのかた、みに御らんし候へ。と書
 置てけり。
 其跡に五郎も又、
 定なき、うき世をさらふ、思ひしれ、とはるへき身の、とはんたひ

世は老少不常なる
 事を、更に思し知
 りて、歎き給ふな
 らんと、是も母へ
 の歌なり。○いさ
 させ給へば、いざ
 爲せ給への義にて
 勝ふ間なり、此の
 頃にも多し。○蓮盛
 は、今關東にて云
 へる薄絲(うすへ
 り)の類を云ふ、
 今の盛は、甚く後
 世の事也。○亡き
 人を云々は、今も
 所によりて爲る事、
 近來迄も大名邸に、
 不淨門とて有し也。
 ○かた塞りとは、
 陰陽家の祝に、太
 白神の在る方へ向
 はぬ爲に、道をか
 へ又宿りを替る事、
 暮ら、中古よりあ
 り、方違へと云へ
 る是なり。

又は
 五郎時致、生年廿歳、なき跡の形見も、御覽候へ。親子は、一世の契り
 とは申候得共、亦後生にも参合奉るへしと、書付て、何れも結ひ合
 つゝ、玉手箱のかけこに入てを置にける。十郎申けるい、我等死し
 たらん程ならば、此等か住し所とて、母愛にて伏まるひ、泣こかれ
 給ふらん。いさ、せ給へ五郎殿、儲し置奉らんとて、塵などはらひ
 拭ひ、庭壘をもしきなしてそ、置にける。今はかうよとて打出けるか、
 後に思ひも忍へどや、常も目も見かけさりし、下女下邊男に至るま
 て、情ある詞を、かけおきし事などを云にけり。扱既に打出ける所に。
 十郎申けるは、亡人を取出すい、常の門より出さぬ事にて有や、我
 等は此世も無人なり。出たらんあどを、をさなき弟どもの、出入らん
 も、いまはしきそやとて、厩の後の、垣の破れたる所よりを出にける。
 下部ども是を見て、あやしき物哉と思ひけれど、かたふさかりを、違
 給ふどれもひければ、人にも云さりけり。富士よりの最後の處に、

此由を書けるにそ、母の下部どもも、まことかど尋給へは、さる事候ひしと申せしほどに、などや我らに知らせさりしや、子どもにも馬にも取付て、どいむへりし物をとて、もだへこがれ給ふそあはれなる。

標註異本曾我物語卷之六終

標註異本曾我物語卷之七

生田目經徳 校註

○鬼王丸は、兄弟の從者にて、狩場まで供せし者なり。

○しほらく押へては。盃を我前へ叩へ置くを云ふ。

建久四年癸亥五月下旬の比、十郎助成、五郎時致、兄弟打つれ、曾我の屋形を出けるか、常の門より出すして、厩の後より出けるも、稚き弟共の、末の世を祝し、心を哀なる。抑、兄弟二人、馬に乗て打出けるか、鬼王丸を使として、暇を申入れければ、母は此の由を聞召、各に云ふべきことあり。立歸り給へど宣へは、馬より下りて、母の御前へを參ける。母は門出の御酒召とて、盃を出されければ、十郎取て五郎か方へ向けければ、母是を見給ひ、兄なれば、十郎殿こそと有ければ、しほらく押へ居たりけり。母盃を取給へ、我呑んとて召れつゝ、十郎も賜りければ、十郎三度呑て五郎にさす。五郎三度呑て置ければ、先の御盃の助成に賜り候ぬ。五郎にも、御盃賜候ひなん。道の程御祈とも成り候なんど申ければ、母打笑、盃を召て五郎に賜ひ。あの子上

○今三度給り候は
てはさば、五郎の
上戸なるを云ふ也
○相搦へては、勤
めてと云に同じし。
○懸組は囀け組に
て、狩場にて、馬
を馳せ合するを云
ふに聞ゆ。○樂し
き人ハ、富貴の人
を云ふ。

戸か下戸かど宣へと、十郎承り、今三度給候のていど、申ければ、今三度と仰ければ、五郎盃を扣居たる所に、母仰けるの、相搦て人と争論し給ふな。大名の子共と懸組たまふなよ。樂しき人の貧者と見て、ねこりましけに見えて、詞も賤敷成安し。それバし答給ふなよ。惣て樂しき人々と、昵ひ物いふ事有へうらす。親しき中なれば、三浦、鎌倉、和田、島山、本間、澁谷、曾我、中村、松田、澁美、早川の人々には、申合せ給ふへし。心のやり又鹿ばし射たまふなよ。上の見參に入ねは、弓矢は持すとも有へし。御免もなきに、御供して答られやせんすらん。如何にも事バし起し給ふなよ。年來養育せられし、曾我殿に恨られ給ふなよ。進まを兄なれば、十郎制し給ふへし。又時致も心を添、互又助合給へし。當時の心向の知らねとも、箱王殿稚うりし時も、物の心得有まはとよ、兄の命に背給ふな、搦て互又中能助となり給へと有ければ、五郎は、思ふ事いろにも出さうりけるが、十郎の涙を浮め、御教訓を承も只今の事と思ふにそ、不覺の涙出けれ

○ひれ伏は、うつぶしに、轉ひ倒る事。
○空吹は、空うそぶくと云へるに同じし、空を仰ぎて、何氣なき休なるを云ふ。
○袴のく、りとは、直垂の袴裾に露紐を付て、狩場などにては、此紐を締て、袴を結るなり。

○疊紙は、懐中に用意する紙にて、今の鼻紙なり。
○二番づ、は、一人して一本つゝ射るを、一番と云ふなり。
○丹三郎も、鬼王と同じく、曾我兄

と、色にぞ見えと急ぎ出にけり。母の見給ひ、御酒今一つと仰られければ、涙又呉れて、眼もくらく、妻戸の障子の縁又足を障へて、ひれ伏す倒れる。乍去、何氣なき躰にもてなし、空吹して、袴のくゝりが懸りし故よと云ければ、母是を見給ひて、今日の出立を止り給へかし。首途よて、倒るゝ事こそ、然るへからねと宣へば、五郎承り、道行人のころゝ事は常の習ひ、馬又乗、輿又乗てさへ、落るものゝ多くこそ候へ。されはとて其道を止る人や候。左申さば、道行人は候のトとて、心開又三度吞てそ出よける。實に心強くそ覺ぬける。五郎遙に出立しか、母を今見奉りしかと、如何ももして今一度見奉らぬやと思ひければ、御前に候扇に、此扇を取替て賜候へとて、悪敷扇を取替てそ出にける。既に打出んとしけるが、十郎いざ最後の思出に、此物を射て見んとて、疊紙を立置て、二番宛射合て、今いどて出にけり。扱、十郎か供に丹三郎、五郎の供に鬼王丸、其外冠者原三人、主従七人にて出にけり。母も簾際まで立出、子共を見送り。あ

弟の従者なり。掛
場まで供せし由に
見ゆ。
○冠者原は、此の
頭冠せし、若き男
なり。

○まみて見ゆるの
詞考へ得ず、誤字
などなき歟。

○今日出て、いつ
か見なましの歌、
一首の意明らか也。

れ見給へ女房達、親の立添て致ねども、あれ程又物をも射、馬にも
乗よ、哀故河津殿御座わらは、いふ計か人も持ざる息子を、持たる様
に思給ふへし。よしと讚る人もなく、悪しとて致る者もなし。され
に明暮物思ふ氣色に見ゆるも理かな。亡父のれもかけの思ひ出られ
て悲しさよ、此等の皆長も骨柄も、遙父に勝たり。五郎も山寺よ
成長したれども、色黒くくまみて見ゆる。十郎は里に成長したれども、
色白くすべやのなり。我子なれやよからん。形輪成子も、親の眼に
は能見ゆる物をと、打笑て宣へり、女房達も皆一同に譽にける。其
時こそ最後の見果て有けるよと、思ひ合せて哀なり。母内へ入給
ひ、二人のまどひし小袖を、取置候なんと云けれり、わらはか着飽
て後、とらせんと宣ふこそ哀なれ。扱、二人の殿原、桑原の田畝に
打出、古郷の方を願て、
今日出て、いつか見なまし、古里の、飽ぬ別の跡の朝きり。
五郎も、

返らぬ旅と思ふは
は、故郷の方の朝
霧まで懐かしく思
ふは、實にさしと
思はれて、哀深し
次なる歌も同じ。
○今澤は、今の海
道三島沼津の間、
往來より山手の方
に、同じ地名あり、
そこにや。○足柄
を越ては、今澤の
狩介をよけん爲な
り。

○無量方便は、上
なきよき策となり。

立出る、跡は雲井よ、隔たれど、あかぬ別の、袖を露けき、
其後田村の大道よ打のそみければ、鎌倉殿今澤の狩倉へ入らせ給ふ
と聞えければ、十郎の足柄山を越て、一日も疾行やと云へば、箱
根路へかゝり行へしと五郎いふ。十郎日來の心も似ぬ者かな、如
何なる故にやと問けれり、五郎申けるは、別當の御方より、三四年
以來御文給り候へども、男に成たる恥しさよ、終にまゐらす候。稚
より箱根に候しに、權現へと御暇申、御坊へも參候そ。さきく
し時もこざりしよ、最期と思ひ寄けるよと覺しも出されり、念佛一
遍も經の一卷も讀誦し、五郎う爲とて吊はれ候ひなん。其序には十
郎殿をも、なとろ思ひ出されぬ事の、候へきと云ければ、此の儀無
量方便なるへしと、二人打つれ、箱根路へとそかゝりける。鞠子川を
打渡るとて、十郎申けると、和殿三歳助成五歳より、曾我の里に住
初て、廿有餘まで、此川を渡らぬ日ハあれど、渡らぬ月はよもあらじ。
如何なれり今日水さへ濁て、渡る瀬も見えざる事かと云ければ、五

○三途川は、黄泉にありと云ふ、塗は道の儀、惡道な云ふといへり。
 ○牛頭馬頭阿修羅刹は、修羅道中にして鬼道なり。
 ○五月雨の歌し、意明らかりなり。
 ○渡るより深くぞと、川の縁にて云へり。一首の意明か也。

○新里とは、故郷に對して新里と云へる語を云出て、兄の心柔きを嘲る

郎是を聞、いまたしるしめさすや、罪人河を渡れば、三途の水濁ると承る。我等う爲には鞠子川こそ三途の大河、箱根の御山こそ死出の山よ、鎌倉殿は閻魔王、敵に逢ん所こそ閻魔の廳よ、數千人の武士共ころ、午頭馬頭阿修羅刹にてあれどて、打渡しける、十郎向の岸よ打上りて、
 五月雨も淺瀬も見えぬ鞠子川、波にあらそふ我なみた哉
 五郎も同しく

渡るより深くそ頼む鞠子川親の敵も逢瀬どれもへは
 湯坂峠まで、十郎跡の方を願ひ、曾我の里の朝またき、烟もいまた晴やらぬ、佐川、古宇津、高札寺の、山の方を見やりては、別れし大磯宿の事、思ひ出られければ、あれ見給へ時致あゝの烟の見ゆるこそ、住馴し所なれ。唯今此山越なん後、いつれの世も又見るへきと、泪を流しければ、五郎聞て、殿の古里をも新里をも詠たまへ。時致は親の敵より外も、心よかゝる事も候はす。弓矢取者は、餘り物を案すれば、心細

なり。
 ○胡馬ハ、胡と云へる北國にて、生れし馬なる故に、北風の吹く時ハ本國を懸ひて嘶き、故に、其國より來る鳥は、南の方の枝へ巢を作ると、云へる唐土の諺なり。○足引の云々の歌は、母を梓の木に譬ひて即ち紅葉と云へり、梓は色の深く紅葉する木なり。○足柄の峯は、目前の氣色をいひ、たくへは、連れ行く様の意、はとは葉はと母とを兼たり、枝は枯行とは、兄弟の死するを云ふ。

くなりて、思ひ切られぬ習ひなり。京鎌倉の、旅人の見んも恥かし。又下人の習ひなれハ、我等死なん後、何人どか語り出、扱も兄弟の命や惜かりけん。此山にては泣給ひし。彼峯にては歎給ひしと、いはれん事こそ恥かしけれど、馬引かけて打て通る。十郎申けるを、和殿、助成も其儀をしらぬにあらす。生あるもの古郷を戀る事、胡馬北風に嘶き、越鳥南枝に巢かくといふ、詞も有ならずやとて、打過る。高札寺の松原を詠て十郎、
 足引の、山打越て、明日よりハ、梓の紅葉いかに歎かん。
 五郎も泪ぐみて
 足柄の、峯の嵐に、たくへつ、は、ありなから、枝の枯行。
 斯て歩せ行程よ、大崩の下峠にて、姉聲の二宮太郎に行合ぬ。十郎遙よ見て、爰に出来る、は二宮太郎ござんなれ。五郎も中々と答、十郎、いさ此事語て、具すへきやと云ければ、五郎、餘り惡さに返事もせず。良有て、かゝる大事を共に隨意し、我身を失ひ、妻子を迷ひものせ

○悪くさには、十郎が他人に依頼心あるを、にくさにて云ふなり。

○ひそめききは、二宮が、装束馬具等の、花やかならぬを、云なり。

んと思ふ姉御は、世に候はじ。但姉御前に、暇乞申さて出し事、心にかゝりて覺え候。其有様御言傳候へかし、とて行程に、互に近付ければ、馬を扣て對面す。十郎申けるに、何とて御歸り候そ、我々だに參候よと云けれり、餘りひそめき候間、所勢と號し、梶原源左衛門に附て、御暇申罷歸候。何條殿原の馬の様に、御狩場の出仕は、させる由も候まじ。唯是より濫美に歸給へ。笠掛射て遊んんど云。十郎たましく思ひ立候に、是より空敷歸候はんことも、本意なく覺え候。馬弱くバ追かけて、山をは越候なん。明日明後日の御狩場たに、見候れば、罷歸て未代の物語の爲と存候へり、何様の体にても紛行むに、苦しうらすとて、行別れければ、五郎は二町計も送て、二宮の供の童に向ひ、姉御前に申せよ。かくきのふにも一昨日にも、思ひ立候れば、參りていとまこひ申へく候べかりしが、夜分俄に思立候て、今朝罷出候程に、暇をも申さす候こそ、心よあらす候へ、歸りには、疾にまゐるへく候と、委申せとて、二宮太郎にも暇乞し引返す。

○矢立の杉は、本文に據るに、往來の武士、矢を射立る故の名と聞えたり。舊跡今詳ならず。○上矢の鏑は、俗に蓬矢と云ひて、常の矢より長く、羽も大きなを、二筋づゝ箆にさしたるなり。○柏原宮は、桓武天皇を柏原天皇と申し、神武の都を攝原宮と申し、なごを附會して、遠き東國の土人なごの跡もなき事を語り傳へしなるべし。名所なき云る所には、今も此の類多きを以ても知るべし。

後に思ひ合すれば、最後の別なりけるよと、二宮も折々の袖を絞りけるとかや。姉御前も、又も歸まじき道と思ひ、委しく云傳しけるよと、常に語り出しては、今の様にそ泣にける。扱五郎の十郎も追付て行程に、矢立の杉に着にけり。五郎此杉を見て申けるは、古文徳天皇の御弟、柏原宮、東夷と鎮給はんため、奥州へ下り給ふ時は、權現へ法樂の爲、上矢の鏑を、此杉に射立て、通らせ給ふ。後此道にかゝる人、上矢を奉る習あり。其後一條院の御宇、伊豫守頼義、貞任宗任責の時、足柄明神第三の王子、矢矧大明神の御詫宣ふ依て、上矢を權現へ奉給ふより以來、東國より西國に赴人、又西國より東國へ、兵乱鎮護の爲めに越る武士、上矢を此杉へ射立る事、今に至て其例多し。其時矢矧明神と申ししに、今箱根の守護神、七五三解明神是也。我等も矢を奉らは、守護神となり、敵誅殺の願ひ、安々遂なんど語けれり、十郎いざ我等も奉らんとて、上矢の鏑を奉りて通りしか、十郎見返りて、

○玉鉾云々、玉鉾は、道といふ詞の冠辭、行すりは、杉の神は、杉に宿る神也。手向の弓に矢を射立て、手向の故にいふ。此の弓に、神威を止めて、守り神となり給へとも也。

○五郎の歌は、いはひの杉とは、密ひ崇みてある、所謂る神木を云ふ事万葉集に齊ふ神杉なとも見えたり。此の杉の枝に、願ふ所の仇の首を伐り掛けさせ給へとも願ふ、實に勇士の歌なり。○次に又、十郎の千早振ハ、神の冠辭にて此の神の昔より云ひ傳への如く、相逢なくば、仇に逢

玉鉾の、道行すりの、杉の神、手向の弓も、影をやとさん。
五郎さゝもあへず。

玉鉾の、いはひの杉の、神なれば、願の首を枝にかけなん。

其後兄弟、箱根の御山に着し、かは、馬をは、別當の許につなかせ、入堂し、權現に祈誓申、恭敬禮拜し、速に敵の首を授給へ。若又所願成就すましくは、御拜殿を出さる内み、二人共に蹴殺給へと、肝膽を碎て祈りける。十郎

千早振、神の誓の、たうのすは、親の敵に、逢瀬むすいん。

五郎も、涙と共に、

天下り、塵に交る、甲斐あらは、明日の敵に、逢瀬給はん。

別當の坊へ下向しければ、雜掌由々敷響應しける。別當泣々宣ひけるは、思ひ寄らで、來り給ふを嬉しけれ。殿原へ引出物參らせんとて、大刀小刀を寶藏より取出し、五郎には兵庫鏢の太刀、十郎には、黒鞘卷の小刀を賜ひけり。其後別當仰ける、此太刀ハ、一年、九郎

せ給へとなり。歌から上に同し。
○次にまた、五郎の天下り塵に交るは、所謂る和光日塵にて本地垂迹を云ひ。其甲斐あらば本懐を達させ給へとなり。今按に此の上句は、前に見わたる走湯權現の神詠と有に全く同しく、三句しるしあらはを、甲斐あらはと替へたるのみにして、下句は十郎の下句の親のと明日はと唯三言違ふのみなり。彼の源氏の唐衣めきて聞ゆるは、元來此の書作者は、物知らぬ人に見ゆれば、一つの趣向をとらへて、其にも是にも用ひしに、あらたか、いとく、信じた

太夫判官義經、木曾を追討の爲、上洛し給ふ時、祈禱の爲、權現へ納給ふ太刀なり。されば見知たる侍も候はんまゝ、此僧參らせたるど、夢々披露バし玄給ふな。かく申も、思ひ有殿原なれり、若不慮の事出來たらん時、箱根の別當こそ、曾我のものどもに、太刀小刀を取らせて、敵を討せたるなんと、有ん時のゆゝしき大事なり。京の町にて買たりと宣へ。廣き所なれば苦しうらす。縦令、五郎殿里に御座ましても、昔にかのらす思ひ奉るへし。其後見え給ひねば、里へ下りし時の、御有様をも、聞呼奉れども、出合給はさりしに、今打寄給ふこそうれしけれ。師弟は、三世の契深しと承れば、あさからず思ひ奉るなり。さりなからかたくの御氣色を見るに、今日より後人々に、又見參に入間敷事こそ悲しけれ。さあらぬ体に會釋し給へども、此僧は各の、思ひ切給へる御氣色見奉る。殊に鎌倉殿、今日合澤の御狩と承れども、未足柄を越給はず。此道にかゝり給ふ事、權現へ御暇をも申、又此僧にも見えたまへる、後世をもあつらへ給ふと、覺

き歌ども也。○
 雑家は、別當の役
 人にて、寺領の事
 を事務とする者。
 ○ゆきしき舞懸は、
 舞しき舞懸。○兵
 庫銀りは、太刀の
 飾りの名にて、
 柄頭及帯取に、數
 條の銀を付け、銀
 にて結び、佩く製
 作なり。○箱巻
 とは、柄と箱の帶
 取の邊迄、糸にて
 裝形に巻、鞘を
 黒漆にせしむ。不
 衛府の太刀なり。
 常の太刀より短く
 指添よりは長き、
 所附る寸端なるを
 小さかたたと云
 ふ。○九郎大夫は、
 嵯峨九男にして、
 五位に叙せしを
 云ふ、稱なり。○
 ゆきしき大事は、
 重き大事。○里
 におはしては、寺

ゆるなり。一向狩場の裝束にて、入堂し給ふとも心得す。又笑給へど
 も、打解る氣色なく、物ねもふ跡に見ゆ給ふと有ければ、十郎、思ひ
 も寄ぬ事にて候、験なき神に、験つくとやらん、是休の事をや申す
 へき。我らか様にて、何程の事をか、思立候へき。歸りにも又是こそ
 通り候はめ。足柄の餘り人多候故、是を通り候と申も果す、例の不
 覺の泪浮みければ、いろに見えじと、十郎は先達てぞ出にける。五
 郎は、此御詞とも承るよ付ても、久敷不參せし、越方を悔しく思ひけれ
 は、遙に參らす候つる恥かしさに、十郎を面に立て參候と、泣々過
 來し方を、物語して立まけり。別當も廣庇まで立出、さりども此僧
 われり、後世をバ心易思召せ、能々附ひ申へしとて、
 夢ならて、又も逢へき、身ならねり、見る條に、袖朽ぬへし。
 五郎是を聞て
 別れ路を、何か歎ん、昔より、なけきに常の、習ひありせば、
 と申て出ければ、墨染の袖をそ絞られける。五郎漸堂の島の邊にて、

を山と云に對して、
 俗家を云ふ。○會
 釋はあひしらふ
 なり。○驗なき
 神に験つくるは、
 さもなき事を、他
 よりもて嘘す譬と
 聞ゆ。○夢なら
 ての歌は、今より
 後は夢ならては、
 運難き君なれば、
 今みる佛を忘れず
 袖の朽る迄歎くへ
 した也。されど此
 歌も、前に川津の
 死せし時、藤原相
 如の歌詠りて引る
 に、上句全く同じ
 きは、前よも云る
 如く、後に作りし
 物にはあらじ歎。
 ○次の別れ路の歌
 は、昔より歎きの
 中に、人となりし
 吾なれば、別れ路
 も何とて歎くべき
 と也。結句せば
 の道ひ方誤れり。

十郎に追付申様、扱も別當、鳥瑟沙摩の本尊を、持佛堂に倒に懸奉り、
 殿原か本意を遂さらん程は、直に懸奉るへからすとて、祈誓し給ふこ
 そたのもしけれど、云ければ、十郎聞て、あな志の別當の、言葉と
 もの不思議さよ、偏に權現の御詔宣と覺ゆる也。今度年來の祈願成
 就しぬと思ふなり。權現より劔一腰つゝ、鹿島立の首途に、賜たり
 と悦ひければ、五郎聞て、旅の首途を鹿島立と申事、昔鹿島大明神、
 藤原藤原章か、學問して御座玄し時、新羅百濟の軍起り、筑紫の博多に
 若し時、是を責に下り給ふに、大神宮に參り給ふに、天照太神より、
 天早劔を賜しかり、是を以て、終に異兵を追返し給ひぬ。八百万神達、
 追て異國を攻め行給ふとて、鹿島太刀、先立んと宣ひしより以來、
 首途のことほぎを、鹿島太刀と申せしを、今文字を訓して、鹿島立
 と申なり。されば首途の酒宴にも、其初香を、鹿島大明神の第八の王
 子道祖神に奉る、萬葉集の歌にも
 鹿島立、雲井はるかに、飛行り、猛き異國も、塵と成りけり。

○鳥懸沙塵は、明王なり、佛家修法の時之を祈る、さかしきに懸るは、調伏の法なるべし。○かしきだちの事、物よ見わたるは、詞林采葉抄に然れば、神功皇后三輪を貸させ給ひし時、鹿嶋香取の兩社に、御札胸あり。其銘に曰東大神表す、三月初一日香取明神門出午日若鹿嶋兩神共に起つ、今の世に旅立の首途を鹿嶋立と云は、此縁也。とある此の文もいかに、思ふ所もあれど、本文は此の既を語りて、傳へしものなり。道祖神は漢土の神にて、皇國にて道祖神を附會するは、實は塞神

されの我々、今日の鹿島立に、劔を賜ぬる上は、助經を討取んこと、掌の内と、よろこひ勇んで、越か嶽、七里山七里も過けれと、野七里へ打出て、後を願は、箱根山、駒形嶽、高くそひねて、弓手の方は、杉山遙に見下し。足柄山のあなたは、伊豆の御山思ひ出らるゝなり。南の方は生れそだちし伊藤山、雲に紛て見もわうす。妻手の方を見渡せば、富士の高根に立烟、我身のたくひと思はれて、晴たる方そなかりける。

玉鋒の、道の草葉に、露うけて、末行袖も、朽ぬへきかな。

五郎も

思ひ立、胸のうちをば、富士のねの、絶ぬ烟に、たくへてそ行、駒を早めて行程よ、伊豆の國府に着ぬ。明神の御前にて笠掛七番つゝ射奉りて、御拜殿に並居て祈誓しける。仰願はくは大明神、思ふ敵を討せて賜へ。伏て乞王子眷屬、助經う曾我等の手に得させ給へ。今日出て後、二度山より東へ返し給ふなど、心肝を碎き祈ける。十郎

三柱なる事、玉環に、細しく出たり。本文の如く、鹿嶋神の皇子など云へる無根の説なり。○万葉集にも、とあるは甚しきひがこと也。ケ様の歌もある事なく、句調も万葉とは、雲泥の相違なり。○弓手は、左にて、妻手は右。○富士の高嶺に立つ烟とは、古くは富士にも、今の淺間山の如く、常に烟の立し事、古歌に限りなく多し。○玉鋒の歌は、露かけては、涙をかけた也。一首の意、よく知られたり。○五郎の歌は、復讐の思ひに焦るゝ心を、富士の烟に譬ひし也。○伊豆の國府は、前

千早振、神のいうさに、露かけて、祈る心に、月を宿さん。

五郎念珠れしもみて、

千早振、神風やく音とさねて歎くやみ路の、雲を晴さん。

拜殿を出て聞ければ、鎌倉殿今澤の御狩過て、浮島か原へ着せ給へと云ければ、曾我の人々、鞭を揚てそ馳行ける。十郎申けるは、所こそ多けれ、日本無双の名山、富士の麓又骸をさらし、名を後代に止ん事こそ、今生の思出、冥途の訴へなれとて、馬を早めて打程に、鎌倉殿其日は、駿河國小林の里、日逼の狩倉に着せ給ふに、兄弟の人々も追付て、其夜終夜狙へども、助經と時政と、屋形を并て居たりしか、用心よく夜廻りさびしく、少しも隙なかりけり。次の日伊出の屋形に着せ給ふ。其夜討んと狙共、終夜討手を揃、列卒の者を集て、今宵も空敷明にけり。鎌倉殿既に狩場へ打出給ふ時、梶原源太左衛門を召て仰けるは、昨日曾我の冠者原、浮島の原にて、後れ馳に見えけるり、何國に有ると御尋有ければ、景季畏て、御狩供奉伺公仕候

にも出て、一國の府廳なり。○明神は、三嶋明神なり。○笠懸は、犬追物など、共に、射術家に於て、大切なる射禮なり。○十郎の千早接の歌は、いさきは、思み清むる神垣、露は例の涙なり。下句は、神の隠護に預らんとす。○五郎の歌は、仇を打離さば、歎きなる心の開を、神風の吹晴し給へとて、總て復仇を願ふ意になる也。○浮島が原は、今略して、原とのみ呼ぶ。○具し置は、備へ付け置く事。○計ふは、腹をめぐらすの意。○尾籠あらずなは、猥りなる事なきやうと也。

と申ければ、鎌倉殿開召、誰う免して参けるる、いか様にも、助經を狙と覺わたり。又奴原の有様を見れば、伊藤入道か振廻さ、昔日思ひ出られ、遙に忘れし我身のこと思はれて、安からず覺るなり。顔魂骨柄、ゆゑ敷見ゆるものそかし。汝尋逢て云はん様は、何れも同じ奉公なれば、屋形に大事の物を具し置けり。外より計ふ事もあるへきなれば、留守の役を仕、用心嚴敷せよ。と云合てすかし置、助經にも此由を告しらせ。尾籠あらずなど仰ければ、景季承り、則曾我の人々を尋て申しるは、上の御誼の有けるを、御符の供奉につかまつらすども、御屋形の御留守役勤られ候へ。大事の御物具共、能々守護せらるへく候、今度は、以の外御氣色よく見え候。内々承る旨も多候。御歸りの後、一定御悦なるへしと、景季も詞を加へ、能様に申、御留守の忠勤を抽てらるへく候と申ければ、兄弟畏て御返事申ければ、景季立て出にけり。五郎申けるは、一定此事、上も推察せられぬと覺え候。左なくは只々、かゝる仰あるへしども覺えず。

○御物具とは、後世に道具と云ふが如し。中古女房の物具とて、駿東の事をも云へり、其人に必用の物を云ふなり、爰は武器なるべし。○内々承る旨とは、兄弟が前途の事を、内々仰られしと傷るなり。○一定此の事は、必ず此の復仇の念慮あるを頼朝の知りたらんとす。○事能げさは、事の能く成し得たりと、思ふ顔をいふ、一の詞と聞ゆ。○かい混れの、かいは振きの音便にて添たる詞。

あな可笑の梶原かな。我等をすかしあふせたりと、思ひし顔の事能氣さよ。何の勘賞に御懇の仰あるへき。又我らか有様よ、大事の財物預け給ふ様こそ、誠しからずも仰られたれ。御心安き御家人の、御留守役のせんするものを、必定鎌倉殿、奴原は狩場の志よてはよもあらし。助經を狙にてそ有らん。又祖父入道か、情あかりを覺し召出、梶原に仰てすうし置て、留守の役をさせ。其後鎌倉に引具し、山井の濱にて、首切へしとの御事成へし。悦ひ有へしとこを覺ぬ。角て居ればこそ、か様の仰もあれ、いさゝせ給へ十郎殿、我等と大勢より先よゆかんとて、かい紛れて出にける。

標註異本曾我物語卷之七終

標註異本曾我物語卷之八

生田目經德 校註

○各互に目を懸て
 は、曾我兄弟の舉
 動に、心を着る也
 梶原より内論など
 ありて、工藤を諸
 大名の、隠に保護
 する成べし。○片
 岡は、傍の小苗き
 所。○下り頭は、
 手綱を絞めて、馬
 の首を下るなり。
 ○秋野に云々は、
 秋の花の色々を、
 地に掃蕩して、
 所々へ懸給とて、
 蝶を丸く掃く也。
 ○夏毛は、茶色の
 遊き毛なり。○氣
 張は生張にて、生
 絹の張なり、
 ○神無月の木本は、

建久四年癸巳五月下旬、曾我兄弟打連、大勢より先に出けり。其後
 工藤助經も大勢と共に出けり。既に御狩初り、各互に目を懸て、敵
 助經に告知す。五郎は片岡に打上り、馬を下りかしらに引立たり。
 十郎は遙に引退て、原中に薄を分て扣居たり。十郎が其日の装束、
 下は母より賜りたる、連錢付たる淺黄の小袖、上には、秋の野に蝶
 の丸の直垂、夏毛の行騰、生張を裏打たる竹笠を谷風ふ、颯と翻し、
 鹿毛なる馬を鞍置て、打乗切羽を以短たりける。大の鹿矢を弭高に
 取付、二所藤の弓の真中取て、四方に眼を賦てぞ扣ける。五郎其日
 の装束には、下には母より得たりける白唐綾の小袖を着、上には早川
 の伯母より賜りたる、神無月の木の下に、鹿の妻戀体よ、紅葉の落
 葉付たる直垂に、星白の行騰、鷹の羽にて短たりし大の鹿矢、白藤

初冬に、紅葉したる木ありて、其中にて鹿の姿を懸てなく休を、静くなく。○星白とは、鹿の上毛の星とて、白く斑(ふ)あるを云ふ。○白鹿は、鹿にて巻たるを、漆にて塗らぬ、其儘なるなり。○白覆輪は、鞍の前後の山形を、銀覆輪にしたるなり。○相付ては、跡を付て覗ひ来る也。○弓手下に矢筈を取ては、右手にて矢を取て、弓の邊へ寄て、今つかへんとしてあるなるべし。○ホナは、大方直垂の製に似て、上と袴と色の別なるなり。鞆にも用る物なり。○三頭は、馬の眉間の邊をいふ名なるを、さては楯といへるに合はず。或は楯は厚房をいふ歟。然る時は鞆(おしがい)鞆(むながい)を込ていへるなるべし。○居根は、楯の目の彫り機と開ゆれど、考へ得ず。○れちすは、れち込て、強く指たる也。○少々射捨ては、あだ矢二三本射たる体ないふ。○敵を弓手にとは、敵右に在りては、弓を向け難き故なり。○ゆらりと立たりは、落馬しながら地に立つないふ。○残らず射取られぬは、他の人に射られたるなり。○少將御料は、頼家當時四位の少將にて、御料は當時

の弓を持、萌黄よてうら打たる竹笠、鶴毛の馬に、白覆輪の鞍置て乗たりける。かゝる所に、助經三つある鹿を、相付て出けるか、十郎か前近けれ共、湖を隔て是をしらず。五郎向の岡より見付つ、鞍に鎧を合せ、打出んと思ひけるか、人々多く目を付て見るま、馬を叩て居たりしか、先十郎に告にける。如何十郎殿、鹿よくと云ければ、つと立上り、あなたこなたへ、眼を賦りければ、五郎重て云様、三つ有鹿、草を分て近付と、弓手下に矢筈を取てぞ放ける。十郎猶矢筈を取て待所に、ほどなく其草の茂みを分て、牡鹿二つ女鹿一つ出る、既に打揚て射んとする所、敵左衛門尉を續さける。助經か出立は、大なる柏摺たる水干、秋二重毛の行鷹し、烏黒なる馬の、長七寸まはづれたる、大馬の五臓太にして、尾髪飽まで足たるに、白覆輪の鞍、山吹色なる鞆を、三頭長に懸なし、塗藤の弓の真中取持、狩矢の料に假初に、鴻の羽の大鹿矢に、居根堀の鐙をねぢすげ、少々射捨て相付たり。十郎是を見て、こは如何に、是

を云けるにと思ひ、馬をくるりと直し、敵を弓手になさんと、馬の鼻を引廻す所、助經暫の冥加か有けん、十郎か馬の左の足を、つゝの根に引かけて、真倒に落にけり。されどもゆらりと立たりけり。其間に敵の打延、鹿は残らず射取られぬ。猶も續んど、馬の頭を直しける所に、北條四郎、岡部五郎、橋川小次郎、弓手妻手より出来り、中を隔て馳違へば、力およばす留りぬ。其後は人に見答られどとて、彼是打廻る内、其日も空敷くれにけり。翌日より三日の巻狩どぞ聞ぬける。抑卷狩と申へ、列卒の者ども數多山に入、上の嶽より鹿ども追下し追下し、麓の野邊を巻籠て、思ひくゝに射取るなり。扱次の日は討手どもを揃、手組をして鎌倉殿の御前まで、鹿共を射留見参入奉る。かゝる所に、鎌倉殿の御子息、少將御料と、武州島山の嫡子、六郎重保、今年十四歳に成けるう、御相手よそ参ける。日本國の武士の中に撰出され、御相手に参けるこそ面目なれ。左の奉行は和田左衛門尉義盛、右の奉行は島山次郎重忠、

の御稱なり。○
奉行ハ、當日此事
を惣理する役人。

是を承る、去程に列卒の者ども多く参り、山の嶽より鹿とも數多下
し懸る所、男鹿四つ女鹿五つ連て下りけり。少將御料、左の岳より
鞭と鎧を合て續給ふ。六郎重保右の岡より續きたる。馳遣壯鹿二女
鹿一、少將御料是を遊ばす、残り三つ重保是を仕、三つは通行けるを、
稻毛、榛原、金子、村山の人々の中よて射留たり。其後合手の人々
を、次第くに召れければ、花やかに出立参ける。

- 一番 左 愛甲 三郎 鹿三
- 二番 右 本間 次郎 同三
- 二番 左 澁谷 右馬允 同二
- 三番 右 中村 小太郎 同二
- 三番 左 奥津 小次郎 同三
- 四番 右 荳原 三郎 同三
- 四番 左 榊原 彌五郎 同三
- 四番 右 高橋 大九郎 同三

- 五番 左 鹿野 小次郎 同五
- 六番 右 南美 五郎 同四
- 六番 左 南條 小太郎 同四
- 七番 右 澤堀 彌次郎 同三
- 七番 左 早良 十郎 同三
- 八番 右 土屋 三郎 同三
- 八番 左 稻毛 三郎 同五
- 九番 右 江戸 小太郎 同五
- 九番 左 河越 小太郎 同三
- 十番 右 榛原 四郎 同三
- 十番 左 葛西 三郎 同三
- 十番 右 豊島 小太郎 同三
- 十一番 左 安西 小次郎 同四
- 十一番 右 洲崎 五郎 同三

十二番	左	菊島小次郎	同三
	右	曳田小太郎	同三
十三番	左	結城七郎	同三
	右	船橋三郎	同三
十四番	左	相馬小次郎	同四
	右	長沼五郎	同三
十五番	左	八田四郎	同四
	右	中宮六郎	同五
十六番	左	小山田四郎	同四
	右	那須興市	同四
十七番	左	宇都宮彌三郎	同四
	右	佐野小次郎	同四
十八番	左	大胡太郎	同三
	右	深柄五郎	同三
十九番	左	海野小太郎	同四

○狩より外は、御前の卷狩の外の意を問ひされど、若しや狩は、呼の誤寫にやと思へど、諸木かく有により、原書に從ふ。○真只中は、鹿の胸なるべし。○卷下るは、矢坪の下る也。○二重皮は、鹿の林の外れと聞ゆ。○踏をらしは、鞭の隙泥を離れて、足の流るなり。○後の山形は、鞍の後に輪なり。○長鳴しては、鏑の月に風を受けて、矢の鳴

廿番 右 小室興次 同三
 左 望月興市 同二
 右 桃臺三郎 同三

其外の人々、狩より外まで、思ひく心々に射留ける。角て其日も暮ければ、終夜狙共、少の間もなかりける。卷狩第三日も、はや晩景に成ければ、各今日を限りとぞせり合ける。かゝる所に、大鹿二つ上の峯より、曾我の人々の前にぞ出来る。弓手妻手より兄弟二人さし合せ、矢筈を取てぞ相付ける。十郎馬と鹿と押并て、飽までよつ引真只中よ押當けるか、差下りて二重皮の下まで射入ける。五郎も妻手に相付妻手の鎧を踏そらし、鞍の後の山形に引懸て、鏑をからりとさへぎる程に、よつびき大の鹿矢を押もちり、三頭より上に押當しが、十郎が射込を見て、遙又上を射そらし、鏑は長鳴して薄を分て落にけり。八田四郎わらひて山より下りける。かる所よ、愛甲三郎出て來り、何予や殿原、あれ程に左右なく合し鹿を、二人ながら